

# AKITA BANK REPORT 2023



秋田銀行ディスクロージャー誌

## 経営理念

「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」の経営理念のもと、地域の金融ニーズに応える総合金融サービス業に徹してまいります。



## <あきぎん>の概要

(2023年3月31日現在)

名 称	株式会社 秋田銀行 The Akita Bank,Ltd.
本店所在地	秋田県秋田市山王三丁目2番1号
創業	1879年1月
総資産	3兆5,154億円
預金・譲渡性預金	3兆1,561億円
貸出金	1兆8,978億円
資本金	141億円
発行済株式数	18,093千株
自己資本比率	11.18%(国内基準)
長期格付	A+(JCR)
従業員数	1,246名(取締役を兼務 していない執行役員を含む。)
店舗数	本支店・出張所98か店 (秋田県内80、秋田県外17、 インターネット1)
現金自動設備 (CD・ATM)	234か所 (店舗内83、店舗外出張所151)
上場証券取引所	東京証券取引所(証券コード8343)

(注)インターネット支店およびブランチインブランチ方式(1つの店舗で複数の支店が営業を行う方式)による本支店・出張所を除くと、店舗の拠点数は85か所となります。

# AKITA BANK REPORT 2023 CONTENTS

## 秋田銀行の概要

組織図	2
役員一覧	3
業務一覧	4
資本・株式の状況	5
沿革	6
秋田銀行グループの状況	7
コーポレート・ガバナンスの強化	8
リスク管理態勢および危機管理態勢の強化	10
社会的責任への取り組み	13
中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取り組み	18
店舗ネットワーク	24
店舗外キャッシュサービスコーナー	26
店舗配置図	27

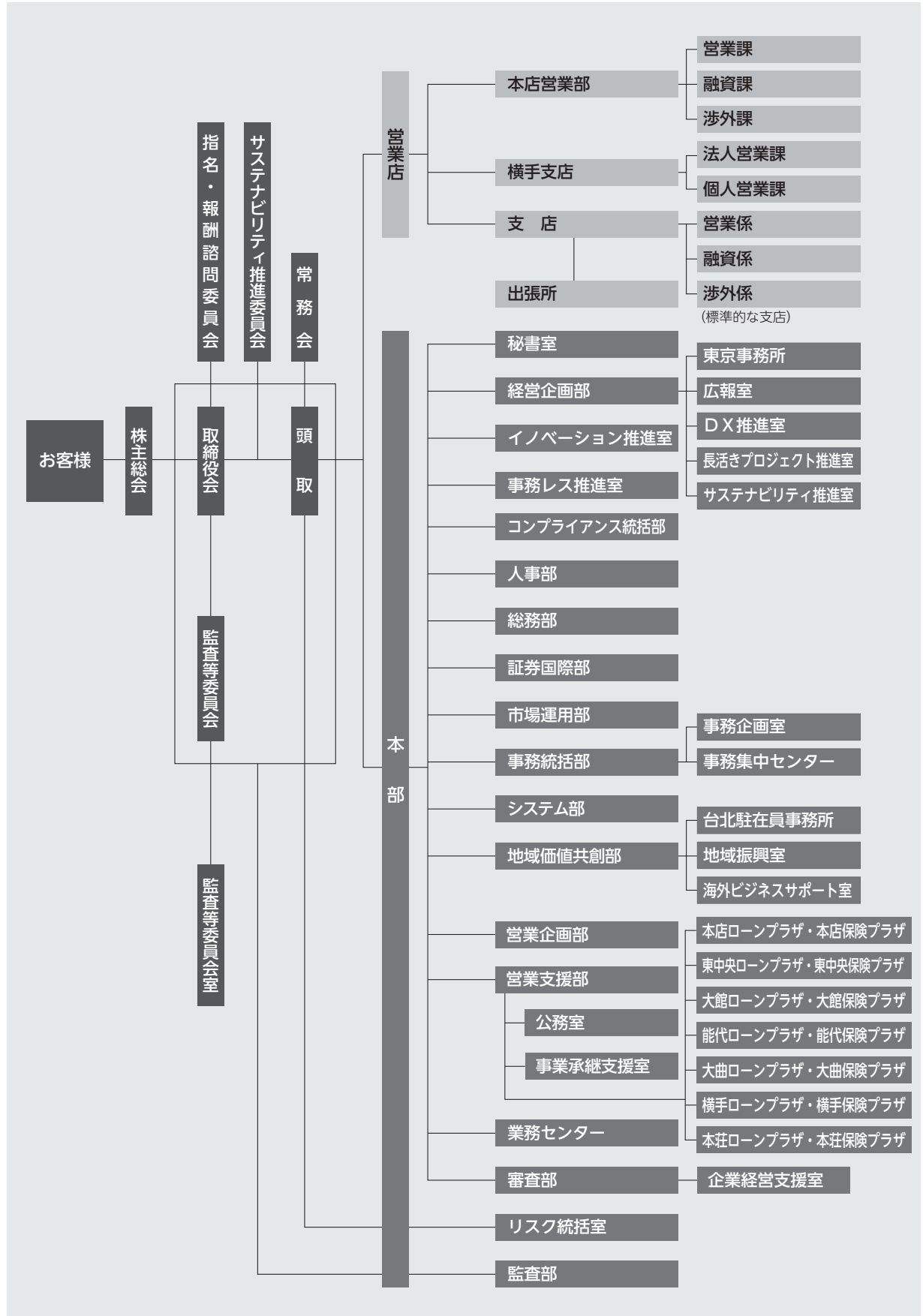
## 財務データ

連結情報	
営業の概況（連結）	29
主要な経営指標等の推移（連結）	30
連結財務諸表	31
セグメント情報	40
単体情報	
営業の概況（単体）	43
主要な経営指標等の推移（単体）	43
財務諸表	44
損益の状況等	50
預金業務	53
融資業務	54
証券業務	56
国際・為替業務	57
時価情報	58
デリバティブ取引情報	60
オフ・バランス取引	62
経営効率	62
自己資本の充実の状況等	
自己資本の構成に関する開示事項（連結）	63
定性的な開示項目（連結・単体）	64
定量的な開示項目（連結）	69
自己資本の構成に関する開示事項（単体）	76
定量的な開示項目（単体）	77
報酬等に関する開示事項	84
開示項目一覧	85

# 組織図

(2023年6月30日現在)

組織図



# 役員一覧

## 役員

(2023年6月30日現在)

取締役頭取 (代表取締役)	あら 新	や 谷	あき 明	ひろ 弘
取締役専務執行役員	みな 皆	かわ 川		つよし 剛
取締役専務執行役員	あし 芦	だ 田	こう 晃	すけ 輔
取締役常務執行役員	み 三	うら 浦		ちから 力
取締役常務執行役員	み 三	うら 浦	ひろ 寛	よし 剛
取締役	さかき 榊		じゅん 純	いち 一
取締役	なか 中	た 田	なお 直	ふみ 文

(注) 取締役榊純一氏、中田直文氏、榊環氏、伊東裕氏、小林憲一氏、面山恭子氏および長谷部光哉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

執行役員 (営業支援部長)	たて 館	おか 岡		あらた 新
執行役員 (東京支店長兼経営企画部東京事務所長)	はやし 林	ぐち 口	てつ 哲	や 也
執行役員 (大館・比内エリア統括大館支店長)	しん 進	どう 藤		すすむ 進
執行役員 (審査部長)	ほ 保	さか 坂	ひで 英	あき 明
執行役員 (人事部長)	はら 原	おか 岡	まさ 正	ひろ 博

取締役	かき 柿	ざき 崎		たまき 環
取締役	い 伊	とう 東		ゆたか 裕
取締役 (監査等委員)	さ 佐	とう 藤	まさ 雅	ひこ 彦
取締役 (監査等委員)	く 工	どう 藤	じゅう 重	しん 信
取締役 (監査等委員)	こ 小	ぼやし 林	けん 憲	いち 一
取締役 (監査等委員)	おもて 面	やま 山	きょう 恭	こ 子
取締役 (監査等委員)	は 長	せ 谷	べ 部	みつ 光
			や 哉	

執行役員 (市場運用部長)	きつ 吉	かわ 川	あき 明	ひろ 啓
執行役員 (大曲支店長兼角間川支店長兼 営業支援部大曲プラザ統括長)	さ 佐	とう 藤	けい 圭	じ 司
執行役員 (能代支店長)	さ 佐	さ 々	き 木	ひさ 久
執行役員 (本店・八橋エリア統括本店営業部長)	つか 塚	もと 本	じょう 城	たろう 太郎
執行役員 (営業企画部長)	ます 升	や 屋	のぶ 宣	お 夫

# 業務一覧

(2023年6月30日現在)

## 預金業務

### ●預金等

当座預金、普通預金、決済用普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、外貨預金等を取り扱っております。

### ●譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

## 貸出業務

### ●貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

### ●手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

## 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

## 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

## 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。

## 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

## 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

## 附帯業務

### ●代理業務

- ・日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・中小企業退職金共済事業団等の代理店業務
- ・株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ・日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ・信託代理店業務
- ・損害保険代理店業務
- ・生命保険代理店業務

### ●貸金庫業務

### ●有価証券の貸付

### ●債務の保証（支払承諾）

### ●公共債の引受

### ●国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

### ●確定拠出年金の運営管理業務

### ●クレジットカード業務

### ●事業承継・M&A業務

### ●人材紹介業務

# 資本・株式の状況

## 資本金の推移

(単位：百万円)

	2021年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
増資額	—	—	—
増資後資本金	14,100	14,100	14,100
摘要	/	/	/

## 大株主の状況

(2023年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,627千株	9.06%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,020	5.68
明治安田生命保険相互会社	804	4.48
秋田銀行職員持株会	774	4.31
日本生命保険相互会社	437	2.43
損害保険ジャパン株式会社	359	2.00
住友生命保険相互会社	344	1.92
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	267	1.48
三井住友海上火災保険株式会社	211	1.17
東京海上日動火災保険株式会社	199	1.11
合計	6,046千株	33.68%

(注) 野村証券株式会社から、野村証券株式会社他1社を共同保有者として、2020年10月15日現在の保有株式を記載した2020年10月20日付大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書（変更報告書）の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
野村証券株式会社	25千株	0.14%
野村アセットマネジメント株式会社	881	4.87

## 株式の所有者別内訳

(2023年3月31日現在)

	株主数	所有株式数	割合	
政府および地方公共団体	1人	3単元	0.00%	
金融機関	33	68,924	38.42	
金融商品取引業者	29	4,181	2.33	
その他の法人	779	32,014	17.84	
外国法人等	個人以外	91	16,109	8.98
	個人	—	—	
個人その他	6,563	58,192	32.43	
合計	7,496	179,423	100.00	
		(注) 1単元の株式数100株		
単元未満株式の状況	—	151,343株	—	

(注) 自己株式144,321株は「個人その他」に1,443単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

# 沿革

1879年1月	第四十八国立銀行開業	2005年4月	証券仲介業務開始
1896年5月	旧秋田銀行開業	12月	大曲南支店を大曲支店に統合
1898年1月	第四十八銀行発足（第四十八国立銀行の普通銀行への転換）		大曲支店に個人ローンセンターを新設
1931年2月	福島県進出（2月郡山支店、11月福島支店開設）	2007年2月	大館西支店に個人ローンセンターを新設
1941年10月	新秋田銀行誕生（旧秋田、第四十八、湯沢合併）	4月	生体認証機能付ICキャッシュカードの発行
1956年9月	東京支店開設	2008年5月	中央市場支店を外旭川支店に統合
1967年11月	総預金1,000億円を突破	6月	コンプライアンス統括部を新設
1971年6月	現本店開店	11月	日大工学部前出張所を支店昇格、郡山南支店として新築移転
1973年4月	東証第二部上場	2010年5月	基幹系システムを地銀共同センターへ移行
10月	電子計算機によるオンライン処理開始	6月	証券国際部に海外ビジネスサポート室を設置
1974年2月	東証第一部上場	7月	東京支店内に東京ビジネスサポートセンターを設置
1976年7月	全店総合オンラインシステム完成（東北初）	2011年1月	釧路支店廃止
1977年12月	総預金5,000億円を突破	3月	横手支店に個人ローンセンターを新設
1978年9月	事務センター竣工		本荘支店に個人ローンセンターを新設
1979年5月	（財）秋田経済研究所設立（基金2億円）		能代南支店に個人ローンセンターを新設
1980年2月	第2次オンラインシステム稼働	4月	土崎南支店を土崎支店に統合
1983年2月	現金自動設備全店設置完了	10月	横手駅前支店と横手西支店を統合、横手条里支店として新築移転
1984年6月	総預金1兆円突破	2012年3月	個人ローンセンターの名称を「パーソナルプラザ」に変更
1985年5月	海外コルレス業務開始		新屋支店に新屋駅前支店を統合、新築移転
1986年6月	公共債ディーリング業務開始	7月	秋田東中央支店にパーソナルプラザを新設
1989年6月	担保付社債信託業務開始	2013年3月	手形支店に明田支店を統合、新築移転
1990年10月	サンデーバンキング開始	6月	市場運用部を新設
1992年6月	第3次オンラインシステム稼働	11月	能代支店に能代駅前支店を統合、新築移転
1993年11月	信託代理店業務開始	2014年7月	秋田支店を大町支店に統合
1995年6月	総預金2兆円突破	9月	あきぎんこまち支店開設
1997年12月	新店頭態勢導入開始	2015年7月	大住支店を牛島支店に統合
1998年12月	投資信託窓口販売業務開始	10月	仙台泉中央支店開設
1999年10月	エリア営業体制導入開始	2016年10月	台北駐在員事務所開設
2000年2月	山形支店廃止	2018年4月	宮の沢支店開設
2001年2月	ダイレクトバンキングセンター設置	2020年6月	経営企画部内に「デジタル戦略室」を新設
4月	損害保険商品窓口販売業務開始		監査等委員会を補助する組織「監査等委員会室」を設置
6月	中通り支店を秋田駅前支店に統合	10月	経営企画部内に「長生きプロジェクト推進室」を新設
12月	宇都宮支店廃止	2021年4月	地域商社事業を営む銀行業高度化等会社「詩の国秋田株式会社」を設立
2002年7月	湯沢南支店を湯沢支店に統合	2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
10月	生命保険窓口販売業務開始	2022年6月	経営企画部内に「サステナビリティ推進室」を新設
11月	飯島出張所を土崎支店に統合	2023年6月	「イノベーション推進室」を新設
2003年1月	保戸野出張所を大町支店に統合		業務改革室の名称を「事務レス推進室」に変更し独立
10月	本店に個人ローンセンターを新設		
12月	JR出張所を本店営業部に統合		
2004年3月	北浦支店を北浦出張所へ店舗種類変更		
10月	本店営業部にお客様資金運用プラザを新設		

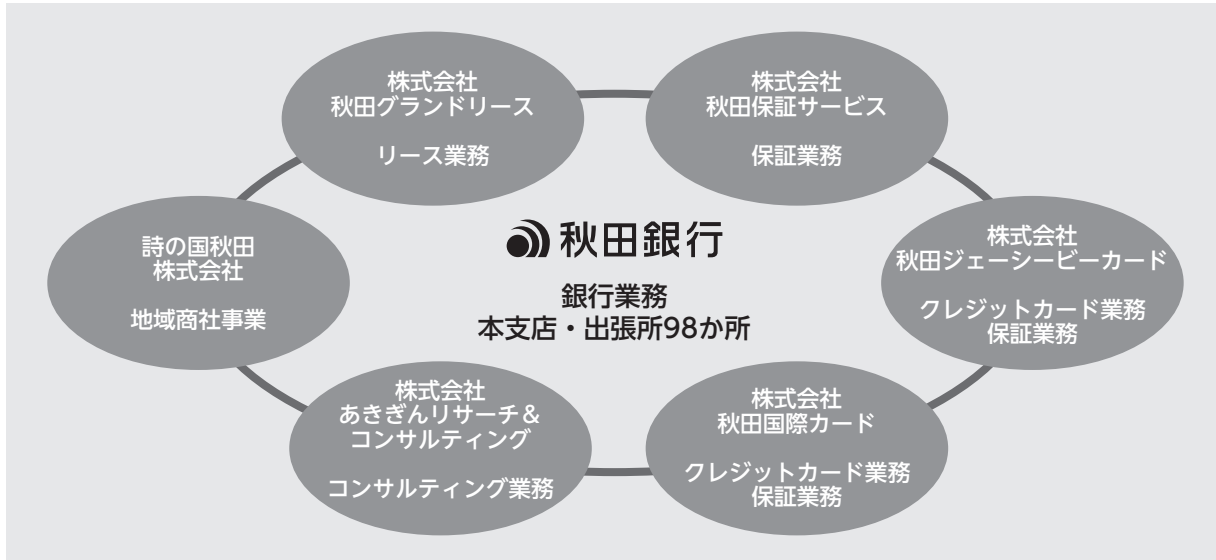


# 秋田銀行グループの状況

## 秋田銀行グループの事業内容

秋田銀行グループは、当行および子会社6社で構成され、銀行業務を中心に保証業務やリース業務などを含む金融サービスをご提供しております。

(2023年6月30日現在)



## 連結子会社の状況

会社名	設立年月日	所在地	資本金 (百万円)	当行出資 比率(%)	主要業務内容
(株)秋田グランドリース	1975年 5月29日	秋田市大町二丁目4番44号	50	※1 57.0(33.0)	リース業務
(株)秋田保証サービス	1979年 10月3日	秋田市旭北錦町1番42号	420	100.0(-)	保証業務
(株)秋田ジェーシービーカード	1986年 4月2日	秋田市大町二丁目4番44号	50	※2 60.0(40.0)	クレジットカード業務・保証業務
(株)秋田国際カード	1990年 8月8日	秋田市大町一丁目3番8号	50	※3 61.0(39.0)	クレジットカード業務・保証業務
(株)あきぎんりサーチ&コンサルティング	2015年 6月26日	秋田市山王三丁目2番1号	75	100.0(-)	コンサルティング業務
詩の国秋田(株)	2021年 4月1日	秋田市山王三丁目2番1号	90	88.8(-)	地域商社事業

(注) 当行出資比率欄の( )内は間接所有の割合であり、その内訳は次のとおりです。  
 ※1 (株)秋田保証サービス14.5%、(株)秋田ジェーシービーカード5.0%、(株)秋田国際カード13.5%  
 ※2 (株)秋田グランドリース30.0%、(株)秋田保証サービス10.0%  
 ※3 (株)秋田グランドリース24.0%、(株)秋田保証サービス15.0%

# コーポレート・ガバナンスの強化

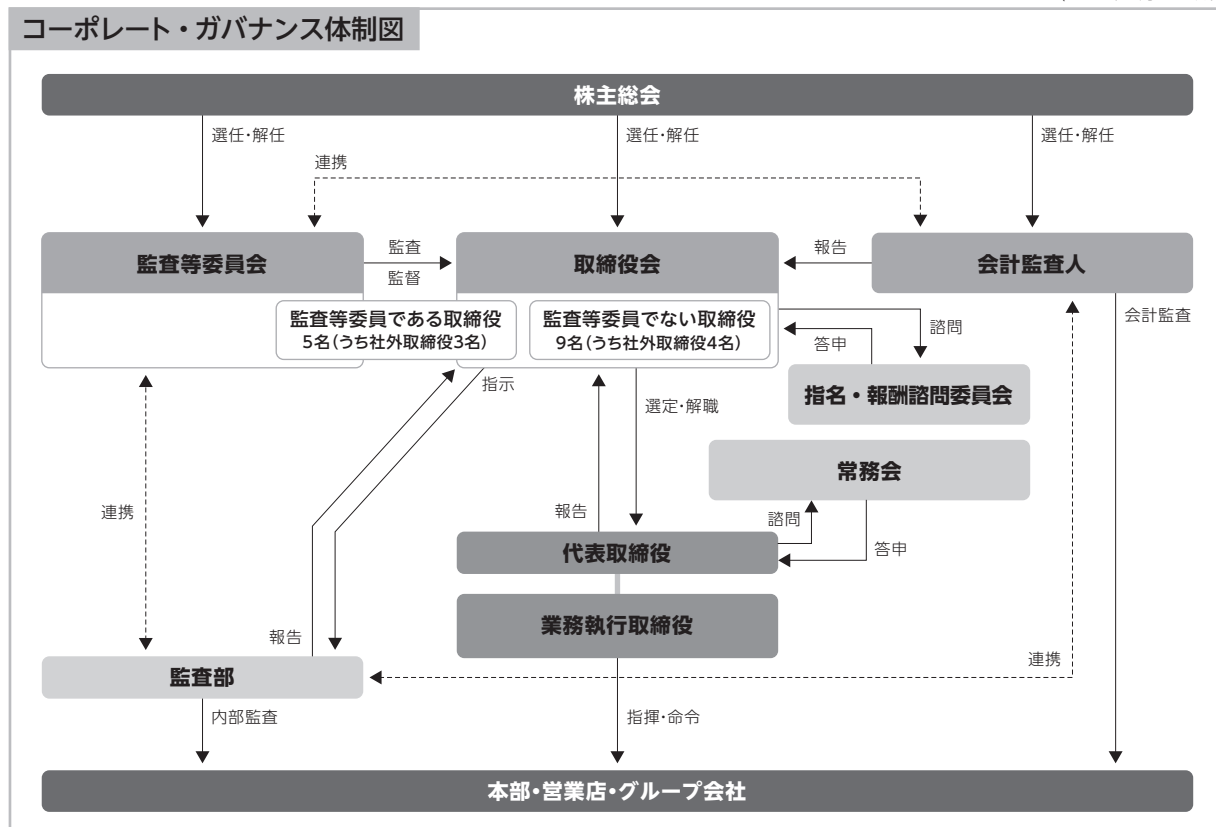
## コーポレート・ガバナンスの状況

当行は、「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」を経営理念としております。この経営理念に基づき、当行が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、次の基本的な考え方により、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- 1 株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主の実質的な平等性の確保に努めます。
- 2 株主、地域社会、お客様、従業員等のすべてのステークホルダーから信頼され選ばれる金融機関であるために、健全で公正な業務運営を行う経営に努めます。
- 3 取締役会・監査等委員会のほか、常務会、コンプライアンス委員会等の各種委員会、その他外部機関等による経営管理態勢の充実をはかり、コーポレート・ガバナンス体制の向上に努めます。
- 4 会社情報の適切な開示を行うとともに、非財務情報を含む情報の自主的な開示に努めます。
- 5 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、積極的なIR活動などを通じて、株主との建設的な対話に努めます。

(2023年6月30日現在)

## コーポレート・ガバナンス体制図



### ◎取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（2023年6月30日現在、うち社外取締役4名）、および監査等委員である取締役5名（2023年6月30日現在、うち社外取締役3名）で構成され、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

### ◎監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（2023年6月30日現在、うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員である取締役は常務会等の重要な会議に出席することができ、これにより経営執行状況の適切な監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の適法性および妥当性を監査いたします。

### ◎内部監査

内部監査を行う監査部は、被監査部門からの独立性が確保されており、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理態勢について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づいて改善方法の提言を行うほか、内部監査の状況を取締役会に報告しております。

### ◎会計監査の状況

当行は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査を有責任監査法人トーマツに委嘱しております。同監査法人および当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。

## 内部統制システムの整備状況

当行グループは、取締役会において定める「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

### 内部統制システムに関する基本方針

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、当行の業務ならびに当行およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）の整備について、以下のとおり定めております。

1. 当行の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。
  - (2) 取締役会は、法令等遵守方針および法令等遵守規程を制定するとともに、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。
  - (3) コンプライアンスに関する統括部門として、コンプライアンス統括部を設置し、各部室店には、コンプライアンス責任者・推進者をそれぞれ配置する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。
  - (4) コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3か月に1回以上、取締役会および監査等委員会に対して報告する。また、監査部はコンプライアンス統括部と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査部担当の取締役および監査等委員会に報告する。監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会へ報告する。
  - (5) 当行の役職員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス統括部へ報告する。また、コンプライアンス相談窓口のほか、コンプライアンス統括部、人事部、常勤監査等委員および外部弁護士を窓口とした「あさぎんヘルプライン」を設置し、役職員が法令違反の疑義ある行為等を直接通報できる体制を整備する。（子会社各社の役職員による通報も可能とする。）  
なお、通報を受けた窓口は、ただちに通報事項を所管する取締役および監査等委員会に対して報告を行う。「あさぎんヘルプライン」への通報者に対し、不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当行および子会社各社において周知徹底する。
  - (6) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力との取引を遮断するとともに、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。
2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役会および常務会の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。
3. 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 当行の業務に係るリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し、統合的リスク管理規程および各リスク管理規程に基づき把握、管理する。
  - (2) リスク管理に関する統括部門として、リスク統括室を設置する。
  - (3) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。
4. 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当行の長期的安定成長をはかるため、原則として3か年ごとに向こう3営業年度を対象期間とした中期経営計画および初年度の短期経営計画を策定する。なお、短期経営計画は情勢の変化を勘案し、毎年度見直しを行う。
  - (2) 取締役会は経営計画を決定し、行内に周知する。
  - (3) 経営企画部を担当する取締役は、経営計画の進捗状況を、3か月に1回取締役会に報告する。取締役会は、計画および予算の実績報告に基づいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ずる。
  - (4) 各部門を担当する取締役は、担当する部門の実施すべき具体的な施策および効率的な職務執行体制を構築する。なお、効率的な職務執行体制構築にあたっては、職制および分掌規程に基づき職務の分担を定める。
5. 当行およびその子会社から成る企業集団（以下、「グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当行および子会社各社における内部統制システムの構築を目指し、経営企画部をその担当部署とする。実際の運営にあたっては、関連会社管理規程に基づき、管理する。
  - (2) 当行の経営企画部を担当する取締役は、子会社各社の営業活動および経営状況について、3か月に1回取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるものとする。
  - (3) 当行は、関連会社管理規程において、子会社各社の年度業務計画、業務実績、財務状況について、当行の経営企画部への定期的な報告を義務づける。また、当行は、当行の経営企画部担当取締役および子会社各社の代表取締役が出席する関連会社定例会議を定期的開催し、当該会議において、子会社各社の業務実績その他の重要な事象について報告を受ける。
  - (4) 当行の子会社各社の業務に係るリスクについては、統合的リスク管理規程および各リスク管理規程に基づき、当行のリスク統括室および関連部署が把握、管理する。また、当行のリスク統括室は、グループ全体のリスク管理の統括部署として、必要に応じて、子会社各社に対する指導・助言を行い、適切なリスク管理態勢を整備・確立する。
  - (5) 当行は、子会社各社の自主性を尊重しつつ、合理的な範囲において当行における規定および体制を子会社各社に準拠させることなどにより、子会社各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
  - (6) 当行は、子会社各社に対し、法令遵守については当行に準じた運営を行うよう管理・指導し、コンプライアンス・マニュアルの整備およびコンプライアンス・プログラムの策定・実施を促す。また、当行のコンプライアンス統括部は、子会社各社におけるコンプライアンス・プログラムの実施状況をモニタリングするとともに、子会社各社のコンプライアンス担当取締役に対して法令遵守に関する指導を行う。
  - (7) 当行の監査部は、子会社各社に対してコンプライアンス監査を含む内部監査を実施し、監査結果を監査部担当の取締役および監査等委員会に報告する。また監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会に対して報告する。
  - (8) 当行および子会社各社は、財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。
6. 当行の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の意向を尊重し当行の職員を監査等委員会を補助すべき使用人として指名する。
  - (2) 監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への監査等委員会の職務に関する指示、命令する権限は監査等委員会に委譲されたものとし、当該職務について取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指示、命令は受けないものとする。
7. 監査等委員会への報告に関する体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、当行および子会社各社の役職員の職務の執行にかかる重大な法令違反、不正行為の事実またはグループ全体に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、これを監査等委員会に報告する。
  - (2) 監査等委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当行および子会社各社において周知徹底する。
8. 当行の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
  - (1) 当行は、監査等委員の職務の執行上必要と認める費用について、監査の実効性を担保すべく予算を措置する。
  - (2) 緊急または臨時に支出した費用その他当該予算に含まれない費用については、監査等委員は事後的に当行に請求することができることとし、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要であると認める場合には、当行はこれを速やかに支払う。
9. その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 代表取締役は、定期的に監査等委員と意見交換を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう努めるものとする。
  - (2) 監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および監査部等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。
  - (3) 監査等委員は、重要な意思決定や取締役の職務の執行状況を把握するため、常務会をはじめとする重要な会議に出席することができる。

(以 上)

# リスク管理態勢および危機管理態勢の強化

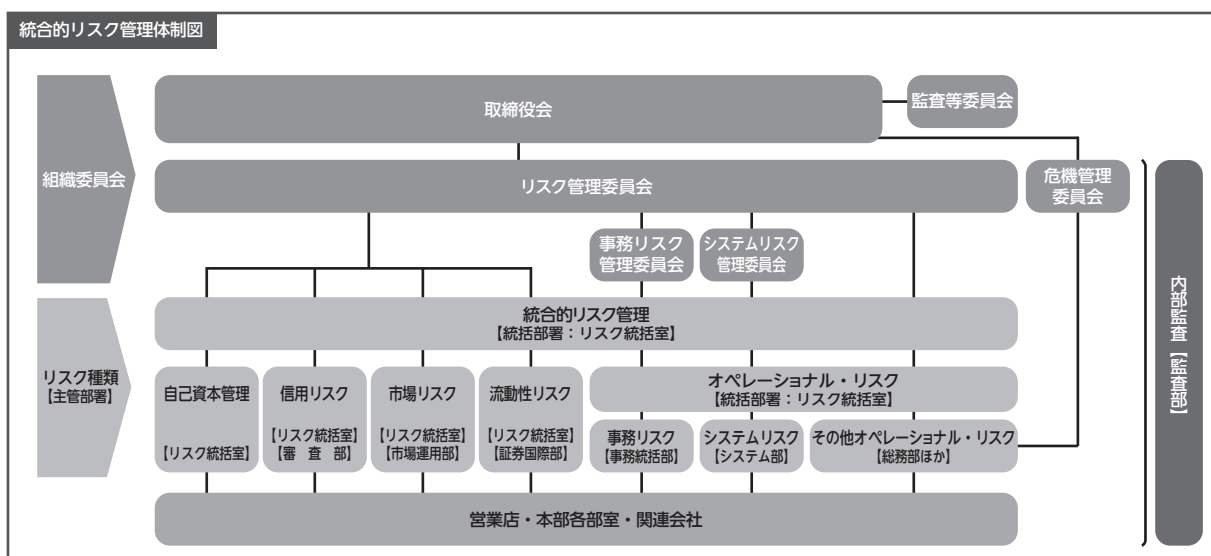
## リスク管理態勢

金融技術・情報通信技術の発達など銀行を取り巻く環境の変化や金融サービス・業務の拡大にともない、銀行が直面しているリスクは、ますます多様化・複雑化しております。こうした環境のもと、当行では、銀行経営の健全性と適切性を維持しつつ、安定的な収益を確保していくため、「リスク管理の高度化」を経営の重要課題と位置づけて、適正なリスク管理態勢の整備・確立に努めております。

当行では、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなど各リスクカテゴリーごとに「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定めるとともに、「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関連する規範体系や組織体制の整備を進め、リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

それぞれのリスクについては、リスク主管部署を定めるとともに、管理統括部署であるリスク統括室による「リスクの一元管理」を行っております。

さらに、リスク管理の適切性や有効性を検証するため、監査部による内部監査やその結果を踏まえた関連部署への改善提言を実施しております。



## 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに対して、それぞれのリスクカテゴリー（信用リスク、市場リスク等）ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照することによって行う自己管理型のリスク管理をいいます。

当行では、様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で評価し、総体のリスク量を経営体力に見合った適正な水準に維持していくため、「年度リスク管理計画」を策定し、これに基づき自己資本（コア資本）をベースとしてリスクカテゴリー別・部門別に資本を配賦し、これらをリスク限度枠として管理するリスク資本配賦を実施しております。

具体的には、リスク管理統括部署であるリスク統括室がVaRによりリスク量を計測（時価がなくVaRによる計量化ができない資産については、簿価に一定の掛目を乗じて算出）しており、計測したリスク量をモニタリングして、配賦資本の範囲内に収まるよう管理を行っております。モニタリング結果は、毎月、リスク管理委員会に報告しているほか、四半期ごとに取締役会に報告して、経営の健全性と自己資本の充実度を検証・評価しております。

また、リスクを多面的に分析するため、急激な市場環境の変動など不測の事態を想定したストレス・テストを実施し、経営に与える影響度を把握・評価しております。

## 【VaR (Value at Risk)】

一定期間に被る可能性のある最大損失額を統計的手法で計測したものをいいます。当行では、信頼区間については99%、保有期間、観測期間については、それぞれのリスクの特性に合わせた期間を用いて計測した結果を内部管理において使用しております。

## 【ストレス・テスト】

金利の急上昇や株式相場の急落など不測の事態をシナリオとして想定し、そのシナリオに基づくリスク量増加のシミュレーションを行ったうえで、自己資本の充実度を評価することをいいます。

## 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息が回収できなくなるなど、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、与信判断の基本的な考え方を明文化した「クレジットポリシー」および与信管理の具体的な内容等を規定した「与信管理規程」により、特定業種、特定グループ等への集中排除にかかる管理方針等を定め、個別与信管理や与信ポートフォリオ管理など信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別与信管理については、資金使途、収支計画、財務内容および成長性等について十分に検討し、厳正な審査を行うとともに、自己査定の実施、返済状況、業況の把握等による事後管理を行うほか、信用格付制度を導入し事業融資先の管理に活用しております。また、事業融資先の経営課題の解決を支援する目的で、審査部内に企業経営支援室を設置し、経営改善努力を行っている事業融資先に対して継続的な指導・支援を行い、貸出資産の健全化に努めております。

与信ポートフォリオ管理については、リスク統括室が信用リスク量を毎月計測し、業種別・地域別・債務者グループ別などの信用リスクの管理を行っております。リスク配賦資本を有効に活用できるよう当行全体の信用リスク量を管理するとともに、特定の業種、地域、グループ等に偏ることのないよう与信集中リスクの管理も行っております。

組織体制の面では、与信管理部門と営業推進部門を分離し、それぞれの独立性を確保して相互に牽制する体制としており、厳格な審査等を通じて資産の健全性の維持・向上に取り組んでおります。

## 【信用格付制度】

信用格付制度とは、与信先の財務内容や定性情報などを基準として、信用度に応じた格付区分を行い管理するもので、与信先の信用度変化の把握、融資判断の効率化、与信ポートフォリオの管理ならびに信用リスクの計量化などに活用されています。

## 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

具体的には、金利の変動にともない生じる金利リスク、有価証券などの価格変動にともない生じる価格変動リスク、為替相場の変動にともない生じる為替リスクなどがあります。

当行では、銀行全体の資産・負債にかかる金利リスク量や市場性資産にかかる金利・株価・為替についてのリスク量をリスク管理委員会に毎月報告しております。特に、市場性資産にかかるリスク量については日次で計測し、経営陣に報告する体制としております。

市場リスクの管理にあたっては、相互牽制機能確保のために、市場運用部署（フロントオフィス）、市場リスク管理部署（ミドルオフィス）および事務管理部署（バックオフィス）を明確に分離しております。リスク統括室は、市場リスク管理部署として市場性資産にかかる市場リスクのそれぞれのリスク量を計測し管理するとともに、市場運用部署における各種限度枠の遵守状況をチェックする一方、事務管理部署は、市場運用部署が約定した取引内容をチェックし、市場運用部署に対する牽制を行っております。

計測しているリスク量の精度については、VaRと実際の損益を比較するバック・テストングを行って計測モデルを検証するとともに、ストレス・テストを実施して、市場の混乱等による金利や株価の大幅な変動が発生した場合の影響度についても把握しております。これらの検証結果については、定期的に経営陣に報告する体制としております。

## 【バック・テストング】

バック・テストングとは、計測モデルの算出したリスク量（VaR）と有価証券ポートフォリオの日々の時価変動額を事後的に比較し、市場リスク計測手法の適切性を検証することをいいます。

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当行では、資金繰りの支障が経営に及ぼす重大な影響を十分認識し、資金の運用・調達残高の予想・検証の精度を高め、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、不測の資金流出に備えた支払準備資産の維持や短期間で資金化可能な資産の確保に取り組んでおります。また、資金繰りに影響を及ぼす金融市場の情勢や社会情勢、さらに風評や預金流出状況の把握・分析を行い、流動性リスク顕現化の回避に努めております。

資金繰りの管理については、証券国際部が6か月先までの資金繰り予測を毎月実施してリスク管理委員会および取締役会に報告しているほか、資金繰り逼迫度を平常時・懸念時・危機時の3段階に区分し、これらの状況に応じた管理方法を定め、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

## オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的事象により損失を被るリスクをいい、当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦その他リスクに分類して、リスク管理を行っております。

これらのリスクは可能な限り極小化すべきリスクであり、それぞれのリスク主管部署が専門的な立場からリスク管理を行うとともに、管理統括部署としてリスク統括室が総合的な管理を担い、リスク管理の実効性と内部牽制の確保に努めております。

また、オペレーショナル・リスクに関する組織横断的な協議機関として「リスク管理委員会」を設置しております。

なお、オペレーショナル・リスクの中核となる事務リスクおよびシステムリスクについては、次のとおりリスク管理を行っております。

### オペレーショナル・リスク管理 一事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、正確かつ効率的な事務処理態勢の構築によるお客様の信頼向上を目指し、事務規範等の整備を進めるとともに、事務統括部による研修・臨店事務指導の実施や各営業店における店内検査の実施を通じて、規範に基づく厳格な事務取扱いの徹底と事務品質の向上に努めております。

組織体制面では、本部に組織横断的な協議機関として「事務リスク管理委員会」を設置し、事務ミス・事故など顕在化した事案等に基づく再発防止への適切な対応の検討を行い、事務リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

また、発生した様々な事務ミス等は、システムに内容を登録する体制を整え一元管理しており、事案の検証（発生頻度、損失の把握・評価、発生原因分析、対応策の立案・実施）を通じて、事務プロセスの改善等を進めております。

監査部は、こうした事務リスク管理態勢について、営業店、本部および関連会社に対する機動的な内部監査を実施し、内部管理の適切性および有効性の検証を行っております。

### オペレーショナル・リスク管理 一システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等にともない損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、銀行業務の多様化・高度化や取引量の増大を背景として、万一のシステム障害がもたらす社会的な影響が極めて大きい点を考慮し、「システムの安定稼働」をシステムリスク管理上の最重要課題と認識しております。

このため、ネットワーク回線の二重化をはかるとともに、基幹システムを最新の機能を備えた「地銀共同センター」に移行し、安全対策および安定稼働面での体制を強化しております。また、システムの運用・管理の拠点となっている事務センターを耐震・耐火構造にしているほか、電源受電設備の二重化や自家発電設

備の拡充、24時間監視入退館システムの導入など安全対策を強化しております。

また、組織体制面では、システムリスクに関する横断的な協議機関として「システムリスク管理委員会」を設置しているほか、その下部組織として「CSIRT部会」を設置するなど、管理態勢の強化に努めております。

さらに、システム開発計画やシステムの信頼性・安全性・効率性については、独立した内部監査部門のシステム監査担当が厳格なチェックを実施し、確認しております。

## 危機管理態勢の強化

危機管理態勢については、「危機管理規程」を制定し、業務継続対応と緊急時対応に分けてそれぞれに対応する態勢を構築しております。

## 業務継続対応

大規模地震や新型インフルエンザ等の感染症、システム障害など不測の事態が発生した場合においても、お客様に必要とされる最低限の金融機能を維持・継続しつつ、早期の完全復旧をはかるため、当行では「業務継続計画（BCP）」を策定し、危機の種類や状況に応じて速やかに「災害対策本部」を立ち上げ、迅速かつ適切に対応する組織体制を構築しております。

また、被災シナリオを想定した全行的な訓練を定期的実施しており、訓練結果の検証を踏まえて抽出された課題点について対策を講じ、継続的な改善活動を実施しております。

## 緊急時対応

誤った経営情報や事実と異なる風評などの流布により、不測の損失を被ることがありますが、このような風評被害の発生は、経営に重大な影響を及ぼしかねないことから、当行では、未然防止の観点も含めて積極的な情報開示に努めております。また、万一、こうした風評被害が発生した場合に備えて「緊急時対応マニュアル」を策定し、迅速かつ適切な対応によって被害を最小限にとどめ、お客様への金融サービスを維持できるように、風評対策、対外広報、資金繰り対策等の緊急時対応に関わる総合的な体制整備を進めております。

# 社会的責任への取組み

## コンプライアンス態勢

銀行は、金融機能を通じて経済や社会の発展に寄与するという公共的・社会的使命を担っています。こうした使命を遂行し、お客様からの信頼にお応えしていくためには、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底が不可欠です。

このため、当行ではコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、信頼性と透明性の高い業務運営を確保するために、コンプライアンス態勢の確立に向け様々な施策を実施しております。

### ◎コンプライアンス態勢の整備

当行では、コンプライアンス全般を一元的に統括する部署としてコンプライアンス統括部を設置するとともに、コンプライアンスに関する重要事項を協議・決定する機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。また、本部・営業店すべてにコンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進者を配置し、コンプライアンスを確保するための組織体制を整備しております。

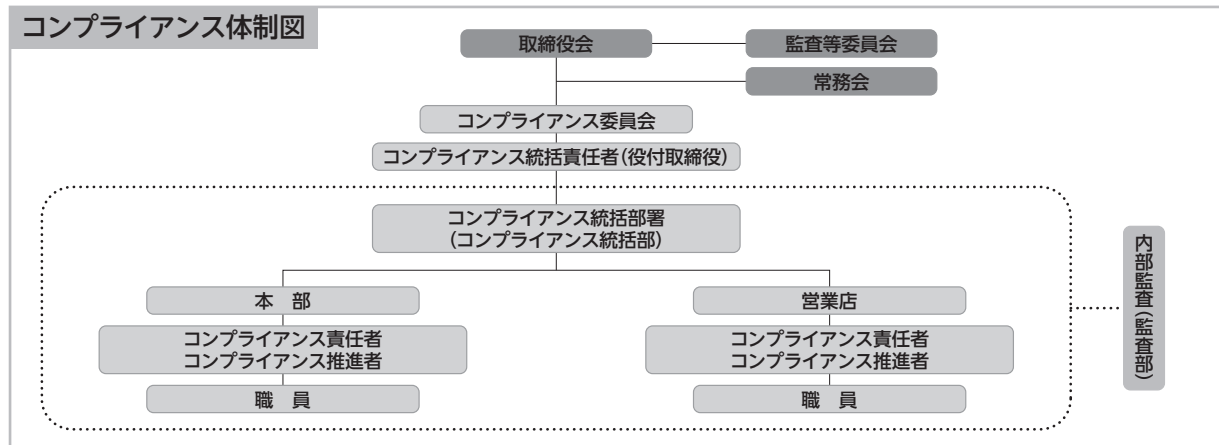
こうした組織体制のもとで、法令等遵守方針を制定し、すべての職員に対して公私にわたるコンプライアンスの徹底をはかっております。また、職員のコンプライアンスに対する理解を深めるために、コンプライアンス・マニュアルを制定し、勉強会や自己啓発等のテキストなどに活用しております。

### ◎内部監査態勢の強化

当行では、全部室店を対象として監査部による業務の運営状況等の監査を実施しております。内部監査規程に基づき、本部各部における相互牽制機能、プロセス管理機能等、内部統制の妥当性および有効性を監査するとともに、営業店においては経営管理体制、コンプライアンス態勢、内部管理態勢を監査しております。

### ◎コンプライアンス・プログラムの策定

コンプライアンスの充実・強化をはかる具体的な計画としてコンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、実行しております。2022年度は、コンプライアンス教育の強化、個人情報保護法の遵守、反社会的勢力との関係遮断、マネー・ローンダリング防止態勢の強化などに取り組み、様々な施策を実行してまいりました。



## 金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）への取組み

金融商品・サービスに関する苦情処理・紛争解決を簡易・迅速に行うための枠組みとして、金融ADR制度が導入されております。当行では、同制度で求められている措置・対応を含め、お客様から申し出のあった相談・苦情・紛争等に対し、迅速・公平、かつ適切に対処する態勢を整備しております。

当行の指定銀行業務紛争解決機関\*：一般社団法人全国銀行協会

〔連絡先〕 全国銀行協会相談室

〔住所〕 〒100-8216

東京都千代田区丸の内1-3-1

〔電話番号〕 0570-017109 または 03-5252-3772

〔注〕 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

\*（指定銀行業務紛争解決機関）

○指定銀行業務紛争解決機関（一般社団法人全国銀行協会）は、銀行取引に関するトラブルについて中立・公平な立場で解決のための取組みを行います。

○一般社団法人全国銀行協会は、銀行法および農林中央金庫法上の指定銀行業務紛争解決機関です。

用語解説

### 【ADR(Alternative Dispute Resolution)】

訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法をいいます。

## お客様保護・個人情報保護への取り組み

当行では、当行をご利用いただくお客様の保護ならびに利便性向上に向け、お客様保護等管理方針を定め、実効性のあるお客様保護等管理態勢の強化に取り組んでおります。

特に、元本割れなどのリスクがある金融商品（投資信託、生命保険、外貨預金、国債など）の販売にあたっては、金融商品勧誘方針等にとり、適切な勧誘を行うことを徹底しております。また、個人情報保護法および番号法を遵守するため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）および特定個人情報等の取扱いに関する基本方針に基づき、お客様のマイナンバーを含む個人情報の適切な保護と利用に努めております。

### 金融商品勧誘方針

秋田銀行は、「金融サービスの提供に関する法律」のとおり、金融商品の勧誘にあたっては次の事項を遵守いたします。

- 1.お客様の知識、経験、財産の状況および運用目的に照らして金融商品の適正な勧誘に努めます。
  - 2.お客様ご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品の内容やリスクなどの重要事項について、適切な方法により、ご説明に努めます。
  - 3.店舗内での勧誘は、所定の営業時間帯に行います。また、訪問・電話による勧誘は、お客様のご要望のある場合を除き、深夜や早朝などの不適切な時間帯には行いません。
  - 4.誠実な勧誘を心がけ、断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客様の誤解を招くような勧誘はいたしません。また、お客様のご迷惑となる場所・方法での勧誘はいたしません。
  - 5.お客様に対する勧誘の適正確保のため、研修体制などを充実し、商品知識の習得に努めます。
- ※当行へのご要望などがございましたら、お客様サービスセンターまでお寄せください。（電話：018-863-1212）
- 当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあたって、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

### 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行は、個人情報の適切な保護と利用に関する考え方および方針について、次のとおり宣言いたします。

- 1.当行は、個人情報保護に関する関係法令および業界ガイドライン等の規範を遵守いたします。
- 2.当行は、個人情報の利用目的をできる限り特定し、あらかじめ公表いたします。また、お客様の個人情報の利用目的が明確になるようできるだけ具体的に定め、例えば、各種アンケート等への回答については、アンケート集計のためのみに利用するなど、利用目的を限定するよう努めます。
- 3.当行は、個人情報をその利用目的の範囲を超えて取扱いいたしません。ただし、あらかじめお客様の同意がある場合および法令等により例外とされる場合を除きます。
- 4.当行は、個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、適切に利用いたします。なお、当行では、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。
  - (取得の例) ○預金口座のご新規申込書など、お客様のご記入・ご提出された書類等により取得する場合
  - お客様が当行ホームページにおいてデータを入力されることにより取得する場合
  - 電子交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から個人情報が提供される場合
- 5.当行は、個人情報をあらかじめお客様の同意を得ることなく第三者へ提供いたしません。ただし、法令等により例外とされる場合を除きます。
- 6.当行では、例えば以下のような場合に、個人情報の取扱いの委託を行っております。
  - (委託事務の例) ○各種案内やダイレクトメールなどの発送に関する事務
  - 情報システム運用・保守に関する事務
- 7.当行は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等の予防ならびに是正のため、必要かつ適切な安全管理措置を講じてまいります。
- 8.当行は、個人情報に関する開示、訂正、利用停止等の請求について、法令等に基づき遅滞なく対応いたします。
- 9.当行は、お客様からお申し出があった場合には、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等の目的での個人情報の利用を停止いたします。
- 10.当行は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムについて、継続的に改善を行ってまいります。
- 11.当行は、個人情報の取扱いに関する質問および苦情について、適切かつ迅速に対応いたします。

【個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先】

〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号

秋田銀行 お客様サービスセンター

電話 018-863-1212（受付時間：銀行休業日を除く月曜日～金曜日 9：00～17：00）

<https://www.akita-bank.co.jp>



## 特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

当行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「法」といいます。）等に基づき、次のとおりお客様の個人番号および個人番号をその内容を含む個人情報（以下、「特定個人情報等」といいます。）の取扱いに関する基本方針を定め、公表します。

（関係法令・ガイドライン等の遵守）

1.当行は、お客様の特定個人情報等を取り扱うにあたり、法および「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令・ガイドライン等、当行が策定し公表している個人情報保護宣言、当行の諸規程を遵守します。

また、当行は、お客様の特定個人情報等の取扱い等について継続的な改善に努めます。

（個人番号の利用目的）

2.当行は、お客様の個人番号を取得するにあたり、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取り扱います。個人番号について、法で認められている利用目的以外では利用しません。

また、当行の個人番号の利用目的については、当行ホームページおよび当行営業店に備え付けのパンフレットにより公表します。

（安全管理措置）

3.当行は、お客様の特定個人情報等について、漏えい、滅失または毀損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

また、特定個人情報等を取り扱う職員および委託先（再委託先等を含みます。）に対して、必要かつ適切な監督を行います。

（ご意見・ご要望への対応）

4.当行の特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

また、当行の特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望につきましては、お取引のある営業店窓口または下記の「ご相談窓口」までお申し出ください。

なお、お客様の個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」に基づく当行の個人情報保護宣言をご覧ください。

【特定個人情報等の取扱いに関するご相談窓口】

〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号

秋田銀行 お客様サービスセンター

電話 018-863-1212（受付時間：銀行休業日を除く月曜日～金曜日 9：00～17：00）

<https://www.akita-bank.co.jp>

## 特定個人情報等の利用目的

当行は、お客様の特定個人情報等を次の利用目的の達成に必要な範囲で利用し、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の規定に基づき、同法で定められた利用目的以外の取得、利用もしくは第三者提供をいたしません。

- 金融商品取引に関する法定書類作成事務
- 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- 国外送金等取引に関する法定書類作成事務
- 金取引に関する法定書類作成事務
- 生命保険契約等に関する法定書類作成事務
- 損害保険契約等に関する法定書類作成事務
- 信託取引に関する法定書類作成事務
- 預貯金口座付番に関する事務
- 上記のほか所得税法等の法令に基づく法定書類作成事務

## 「反社会的勢力に対する基本方針」の遵守

当行では、反社会的勢力に毅然とした態度で対応し、これとの関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、役職員に遵守するよう徹底しております。

また、普通預金規定や銀行取引約定書をはじめとする各種取引規定等に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との関係遮断のための取組みを積極的に進めております。

### 反社会的勢力に対する基本方針

秋田銀行は、反社会的勢力に毅然とした態度で対応し、これとの関係を断固として遮断するため、以下の反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員一同これを遵守します。

- 1.反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として対応し、対応する役職員の安全確保に努めます。
- 2.反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力団放逐推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 3.反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。
- 4.反社会的勢力による不当要求に対しては、すべて拒絶し、民事・刑事の両面から法的対応を行います。
- 5.反社会的勢力との裏取引および反社会的勢力に対する資金提供は、絶対に行いません。

## 「利益相反管理方針」の遵守

当行では、利益相反のおそれのある取引に関してお客様の利益を不当に害することのないよう、「利益相反管理方針」を策定し、役職員に遵守するよう徹底しております。

### 利益相反管理方針の概要

秋田銀行（以下、「当行」といいます。）は、当行または当行グループ会社（4.に掲げるグループ会社をいいます。以下同じ。）とお客様の間、ならびに当行または当行グループ会社のお客様相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および本利益相反管理方針に従い、お客様の利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。

#### 1.利益相反管理の対象となる取引と特定方法について

「利益相反」とは、当行または当行グループ会社とお客様の間、ならびに当行または当行グループ会社のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。当行では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）として、以下の(1)、(2)に該当するものを管理いたします。

- (1)お客様の不利益のもと、当行または当行グループ会社が利益を得ている状況が存在すること。
- (2)(1)の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること。

当行では、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部門が適切な判断を行います。

#### 2.対象取引の類型について

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、たとえば以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- (1)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
- (2)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
- (3)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引

#### 3.利益相反管理体制と管理方法について

適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理統括部署を設置し、当行グループ会社全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。

対象取引の管理の方法として、以下の方法その他の方法を選択または組み合わせることにより利益相反管理を行います。

- (1)利益相反を発生させる可能性のある部門を分離する方法
- (2)利益相反のおそれがある取引の一方または双方の取引条件または方法を変更する方法
- (3)利益相反のおそれがある取引の一方の取引を中止する方法
- (4)利益相反のおそれがあることをお客様に開示する方法

#### 4.利益相反管理の対象となる会社の範囲について

利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行グループ会社です。

- (1)株式会社秋田グランドリース
- (2)株式会社秋田ジェーシービーカード
- (3)株式会社秋田国際カード

なお、お客様のご意見、苦情等につきましては、営業店または次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

<お問い合わせ窓口>

秋田銀行 お客様サービスセンター（電話 018-863-1212）

## マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に向けた取り組み

国際的に核・ミサイルやテロの脅威が増すなかで犯罪者やテロリスト等につながる資金を断つことは日本および国際社会がともに取り組まなくてはならない課題であり、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の重要性はこれまでになく高まっています。

当行では、犯罪組織やテロリスト等に金融システムが悪用されることを防ぎ、お客さまに安全で利便性の高い金融サービスを提供するため、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に関する基本方針」を定め内部管理態勢の強化に取り組んでおります。

### マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に関する基本方針

株式会社秋田銀行（以下、「当行」という。）は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に向けた適切な管理態勢を構築するために、業務を遂行する方針を以下のとおり定める。

#### 1.運営方針

当行取締役会は、マネー・ローンダリング等防止を経営上の重要な課題として位置づけ、主体的かつ積極的に関与して適切な管理態勢を構築する。

#### 2.組織態勢

当行は、マネー・ローンダリング等防止対策の責任者および統括部署を定めて管理態勢を構築し、関係部署連携のうえ組織全体で横断的に対応する。

#### 3.リスクベース・アプローチによる管理

当行は、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当行が直面しているマネー・ローンダリング等に係るリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じる。

#### 4.顧客管理

当行は、顧客情報や取引内容等の調査・確認を適切に行い、その情報を常に最新の状態に保つために継続的な顧客管理を実施する。

#### 5.疑わしい取引の届出

当行は、営業店からの報告または取引モニタリング・フィルタリングにて検出した疑わしい取引等を適切に処理し、速やかに当局に届出をする。

#### 6.コルレス先の管理方針

当行は、コルレス先の情報を定期的に収集してリスクを評価し、その評価結果に基づいて適切な方策を講じる。また、実態のない架空銀行との取引は遮断する。

#### 7.役職員の研修

当行は、取引時確認や取引記録の作成など マネー・ローンダリング等防止に関する顧客管理が適切に行われるよう、役職員への研修を継続的に実施する。

#### 8.有効性の検証

当行は、マネー・ローンダリング等防止に向けた取り組みの有効性を検証し、その検証結果を踏まえて、継続的な態勢の改善に努める。

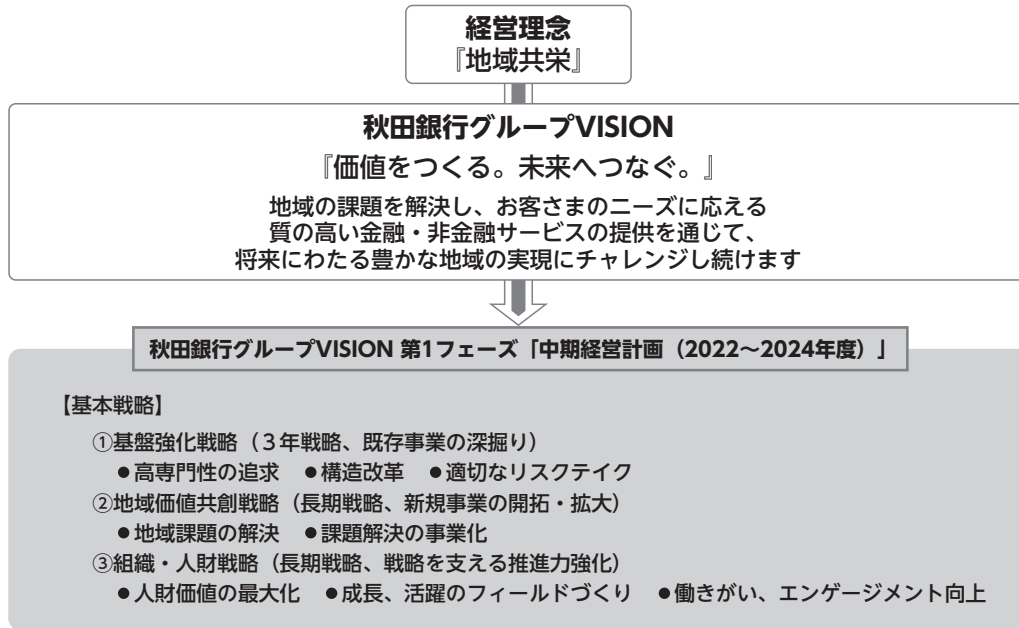
# 中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組み

## 中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組方針

当行は、「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」の経営理念のもと、中小企業の経営支援および地域の活性化に取り組んでおります。

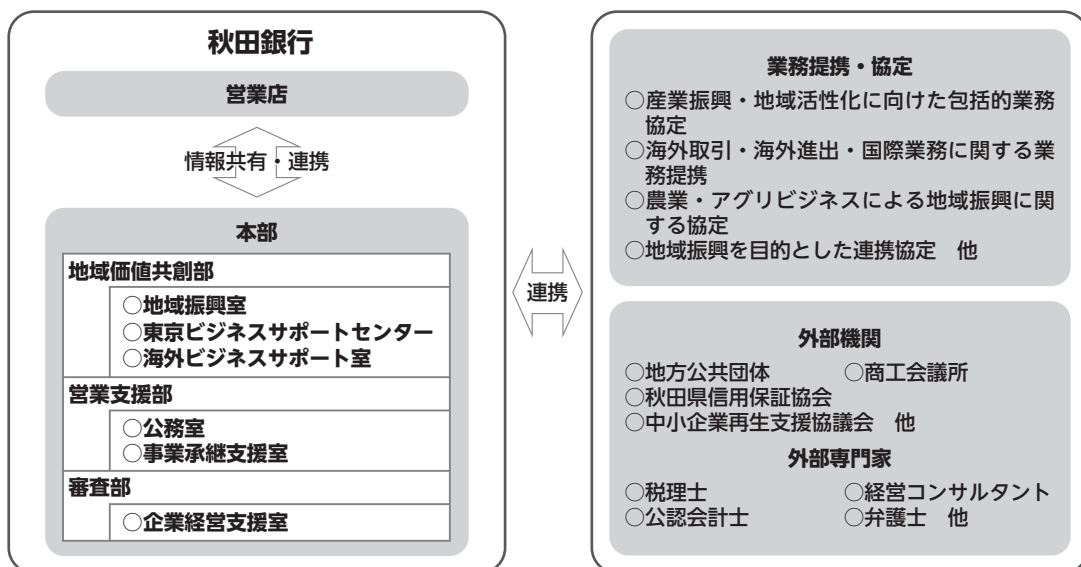
2022年3月、2030年を展望する秋田銀行グループVISION『価値をつくる。未来へつなぐ。』を定め、この目指す姿を実現する第1フェーズとして、2022年度から3年間を計画期間とする中期経営計画を策定しました。

当行では、中期経営計画に基づく諸施策へ着実に取り組み、中小企業の皆さまの経営支援に努めるとともに、地域経済・地域社会の発展に貢献してまいります。



## 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、行内外のネットワークや外部専門機関などを活用し、営業店と本部が一体となって、お取引先企業の経営支援に取り組んでおります。



## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### (1) 事業性評価に関する取組み

#### ◎事業性評価の目的および定義

当行では事業性評価を重視した取組みを推進するにあたり、その目的および定義を次のように定めております。

##### ○目的

- ・事業性評価をベースとしてお取引先の課題解決を支援し、お取引先の企業価値向上（売上高・営業利益率・労働生産性の向上、従業員数の増加など）を実現する。
- ・事業性評価を重視した取組みを通じ、安定した顧客基盤および長期的に収益貢献する資産を積み上げる。

##### ○定義

企業の事業内容や成長可能性を市場における優位性（顧客を獲得しうるか）、収益性（黒字を確保できるか）、継続性（将来において存在しうるか）の3つの観点から評価し、企業との対話により、個々の企業の実態に即した経営課題解決や円滑な資金供給に結びつけていくこと。

#### ◎事業性評価に関する具体的な取組み

当行は金融仲介機能にとどまらず、コンサルティング機能の提供を通じて中小企業に対する積極的な支援および地域産業の育成に取り組んでおります。このうち、事業性評価（理解）に関してお取引先の企業価値向上を実現するため、次のとおり取り組んでおります。

##### ○取引先企業の抜本的事業再生

事業の継続可能性を見極めながら、DDS、債権放棄などの活用を拡大し、お取引先の抜本的な経営改善を進めるほか、再生支援にあたっては中小企業活性化協議会などの外部機関を有効に活用しております。

##### ○担保・保証に過度に依存しない融資態勢

###### ●事業性評価に基づく融資

お取引先への融資に際しては、担保や保証に過度に依存することなく、事業内容や成長可能性などを適切に評価し対応しております。また、こうした事業性評価を踏まえた解決策のご提案や、その実行を支援するための取組みについても強化しております。

そのためには、各業種における外部環境が企業に与える影響や、お取引先における独自の商品・技術力などの強み・弱みを分析のうえ、当該企業の将来性を評価するために必要な情報をこれまで以上に蓄積していく必要があることから、事業性評価に必要な行員の「目利き能力」を向上させていくとともに、本部では業種ごとの専門的な審査体制を構築し、お取引先との深度ある対話に努めていく方針です。

###### ●「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針および活用状況

当行では、経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」<sup>(注)</sup>（以下、「ガイドライン」といいます。）を尊重するとともに、遵守するための態勢を整備して対応しております。

当行のガイドラインへの対応方針は以下のとおりです。

- ①当行は、ガイドラインを尊重し、遵守するための行内の態勢を整備するとともに、営業店の行員に対しても、ガイドラインの趣旨や当行の対応方針等を周知徹底し、お客さまからのご相談に真摯に対応してまいります。
- ②当行は、お客さまの経営状況等を勘案し、お客さまの意向も踏まえたくて、経営者保証を求めない対応を検討いたします。
- ③当行は、お客さまから申し出があれば、既にご契約した保証契約についても見直しを検討します。
- ④当行は、やむを得ず保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況を勘案したうえで履行請求の範囲を検討いたします。
- ⑤当行は、代表者交代等、事業承継時に際しては後継者に当然に保証を引き継がせるのではなく、必要な情報開示を得たくてあらためて保証契約の必要性を判断いたします。
- ⑥当行は、原則として前経営者および後継者の双方から二重には保証を求めません。

【新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合】

(単位：件)

	2020年4月 ～2020年9月	2020年10月 ～2021年3月	2021年4月 ～2021年9月	2021年10月 ～2022年3月	2022年4月 ～2022年9月	2022年10月 ～2023年3月
新規に無保証で融資した件数 ①	4,204	2,972	2,129	1,766	2,026	1,687
停止条件付保証契約を活用した件数 ②	0	0	0	0	0	0
解除条件付保証契約を活用した件数 ③	0	0	0	0	0	0
ABLを活用した件数 ④	0	0	0	0	0	0
新規融資件数 ⑤	9,538	6,427	4,598	4,200	4,225	3,685
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 (①+②+③+④) / ⑤	44.1%	46.2%	46.3%	42.0%	48.0%	45.8%

- ・停止条件付保証契約とは、主たる債務者が特約条項（コベナンツ）に抵触しない限り保証債務の効力が発生しない保証契約をいいます。
- ・解除条件付保証契約とは、主たる債務者が特約条項（コベナンツ）を充足する場合は保証債務が効力を失う保証契約をいいます。
- ・ABL（Asset Based Lending）とは、原材料・商品在庫や売掛債権等の流動資産を担保として活用した融資をいいます。

【代表者の交代時における保証徴求割合】

(単位：件)

	2020年4月 ～2020年9月		2020年10月 ～2021年3月		2021年4月 ～2021年9月		2021年10月 ～2022年3月		2022年4月 ～2022年9月		2022年10月 ～2023年3月	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
新旧両経営者から保証徴求	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
旧経営者のみから保証徴求	36	24.0%	38	21.6%	76	41.1%	45	39.1%	98	50.3%	58	33.9%
新経営者のみから保証徴求	88	58.7%	109	61.9%	77	41.6%	60	52.2%	88	45.1%	100	58.5%
経営者からの保証徴求なし	26	17.3%	29	16.5%	32	17.3%	10	8.7%	9	4.6%	13	7.6%

(注) 「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証（中小企業の経営者などによる個人保証）において、合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正、かつ、迅速に行うためのルールとして、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表したものです。さらに、2019年12月24日には、経営者保証が円滑な事業承継の阻害要因とならないよう、具体的な着眼点や対応手法等を明確化した「事業承継に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」を公表しております。詳細は、全国銀行協会および日本商工会議所のホームページでご覧いただくようお願いいたします。

(2) 創業・新規事業開拓の支援

◎創業支援・成長支援

「地域経済の担い手創出」および「新たな雇用の受け皿創出」を目的に、創業・第二創業支援の取組みを強化しております。本部および営業店が連携のうえ、創業計画策定やファイナンス支援等、事業立上げに関する支援にとどまらず、創業後の事業成長に向けた支援（販路開拓、マッチング、外部アドバイザー活用など）を実施しております。2022年度は、83先に対し創業支援を実施したほか、創業後、事業拡大の意向のある60先に対して幅広い成長支援を行っております。

また、「新規事業アイデア創出から新規事業立上げ段階」のさらなる支援強化を目的に、2022年12月から「くあきぎん」地域共創型ビジネスインキュベーションプログラム」を新たに開始しました。本プログラムでは、「秋田県の資源を活用し、秋田で愛されて応援される事業をつくる」というコンセプトのもと、新規事業立上げを目指す「起業家」、「第二創業者」を募集し審査のうえ、地域との共創や専門家と連携した伴走支援を行っております。

◎資金支援（クラウドファンディング）

当行、株式会社秋田魁新報社および株式会社CAMPFIREと共同で購入型・寄付型クラウドファンディングサービス「SCOP（スコップ）」を提供しております。本サービスを通じて、新規事業や商品・サービスの開発、イベントPRなど地域の魅力あるプロジェクトを支援し、地域活性化や持続可能な地域づくりに取り組む事業者を後押ししてまいります。

### (3) 成長段階における支援

#### ◎販路拡大支援

##### ○ビジネスマッチングの提供

ビジネスチャンス拡大のため、お取引先同士のマッチングのほか、北東北三行共同ビジネスネット（当行、青森銀行、岩手銀行）のネットワークを活用したビジネスマッチングに取り組んでおります。また、東京ビジネスサポートセンターにおいては、首都圏企業や大手流通業者等との商談のセッティングを行っており、2022年度のビジネスマッチング件数は722件、成約件数は483件となっております。

##### ○地域商社「詩の国秋田株式会社」

2021年4月に設立した地域商社「詩の国秋田株式会社」では、地域の優れた資源や産品を活かした商品開発やマーケティング、ブランディング、販路拡大などのプロデュースを行い、事業者の皆さまの新たなビジネス機会の創出をサポートしております。2022年8月には、能代市のブランドねぎ「白神ねぎ」の海外初輸出案件として台湾への輸出を開始したほか、岩手銀行グループの地域商社「manordaいわて株式会社」と共同で台湾現地百貨店におけるイベントを開催し、両県の20事業者の魅力ある商品を販売しました。

#### ◎海外取引支援

海外ビジネスサポート室と台北駐在員事務所では、国内外の提携支援機関のネットワークを活用のうえ、お取引先の海外進出や貿易取引をサポートしており、2022年度は海外取引に関するコンサルティングを466件実施しました。また、地域商社「詩の国秋田株式会社」と連携した個別マッチングや事業実施を通じて、食品を中心に化粧品や伝統工芸品なども含め延べ115件の秋田県産品の取引が成約しております。

#### ◎ABL（動産担保融資）への取組み

お取引先の事業価値に着目した融資の一環として、原材料・商品在庫をはじめとしたABL（動産担保融資）への取組みを強化し、お取引先の資金調達手段の多様化に努めております。2023年3月末時点でのABL活用先は28先、融資枠は2,996百万円となっております。

#### ◎経営革新等支援機関（認定支援機関）としての取組み

当行の業務アドバイザーや外部提携企業とともに「ものづくり補助金」や「事業再構築補助金」を活用し、お取引先の事業拡大、新事業進出支援等を実施しております。補助金の活用による設備投資の支援にとどまらず、経営者の方々との対話を重視し、企業経営のパートナーとしての支援に取り組んでおります。

### (4) 経営改善・事業再生・業種転換の支援

#### ◎金融円滑化への取組み

「金融円滑化に関する当行の方針」に基づき、お取引先からの借入および返済条件の変更等にかかるご相談に積極的に取り組んでおります。お取引先からのご相談等に対し適切、かつ、迅速に対応するよう努めるとともに、返済条件を変更されたお取引先に対する経営改善計画の策定支援についても継続して取り組んでおります。さらには、定期的に計画の進捗状況を確認するなど、計画実行のフォロー・サポート等を積極的に実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられたお取引先からのご相談に対し、上記の取組みのほか、情報提供、資金繰り支援、条件変更手数料の無料化等を行っております。

#### ◎経営改善支援への取組み

本部と営業店が一体となって行う経営改善支援活動に加え、当行グループの株式会社あきぎんりサーチ&コンサルティングと連携し、お取引先の経営課題の共有と解決策の提案、実行支援を行うなど、経営改善に向けた伴走支援に積極的に取り組んでおります。また、秋田県中小企業支援ネットワークの集中ワーキンググループを活用し、公的支援機関と連携した経営改善に注力しております。

【2022年4月～2023年3月】

(単位：先数)

要注 意先	うち その他要注 意先 ①	期初 債務者数 A	うち 経営改善 支援取組 み先 α	αのうち	αのうち	αのうち	経営改善 支援 取組み率 = α/A	ランク アップ率 = β/α	再生計画 策定率 = δ/α
				2022年度 中に債務者 区分がラン クアップし た先 β	2022年度 中に債務者 区分が変化 しなかった 先 γ	2022年度 中に再生計画を 策定した先 数 δ			
	うち要管理先 ②	4,916	167	4	163	167	3.4%	2.4%	100.0%
	破綻懸念先 ③	50	4	2	2	4	8.0%	50.0%	100.0%
	実質破綻先 ④	1,258	29	2	27	29	2.3%	6.9%	100.0%
	破綻先 ⑤	113	8	0	8	6	7.1%	0.0%	75.0%
	合計	28	0	0	0	0	0.0%	—	—
	合計	6,365	208	8	200	206	3.3%	3.8%	99.0%

※2022年度中に新たに取引を開始したお取引先については、本表に含みません。

◎事業再生支援への取組み

事業再生については、各営業店と審査部内の「企業経営支援室」が連携のうえ、お取引先と協力しながら取り組んでおり、必要に応じて中小企業活性化協議会等の外部機関を活用することにより、再生の実現性を高めております。

2022年度は、秋田県中小企業活性化協議会の収益力改善計画支援を活用のうえ、当行主導もしくは当行をメイン金融機関とする10先について、公的再生支援機関と事業再生に取り組んでおります。

◎事業承継・M&A支援への取組み

前中期経営計画（2019～2021年度）から引き続きお取引先に対する事業承継・M&A支援を重点課題と認識し、県内信用金庫・信用組合や事業承継引継ぎ支援センター、岩手銀行など外部機関との連携を深め、廃業回避・雇用維持に取り組んでおります。

2022年12月には、県内信用金庫・信用組合との連携協定に基づく事業承継型M&Aにおいて、第一号案件が成約となりました。金融機関の垣根を越えて、地域における後継者不足への課題解決に取り組んでおります。

**地域の活性化に関する取組状況**

**(1) 地域産業の活性化**

◎地方創生への取組み

○株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティングの活動

地域経済調査やコンサルティング支援を主な業務とし、様々な課題に直面しているお取引先に専門性の高いサービスを提供しております。2022年度は、国からの認定を受けた経営革新等支援機関として、お取引先の経営改善計画の策定を支援しているほか、「自治体からの地域活性化業務等の受託」、「医療・介護事業者支援」、「製造業診断・改善支援」、「SDGsへの取組支援」等に取り組んでおります。

○若手経営者・後継者向け経営塾「あきた未来塾」の取組み

将来の秋田県経済の発展に貢献する人材の育成を目的に、2011年より若手経営者・後継者を対象とした経営塾「あきた未来塾」を開講しております。これまでに113名が受講しており、それぞれ地域経済を牽引するリーダーとして様々な取組みを行っております。2022年10月には、第10期生10名が入塾し、「将来の経営環境の変化を見据えた成長戦略を描く」を年間テーマに、経営環境の現状認識から意識改革、経営知識の習得、経営戦略の策定に至るまでを体系的に学んでいます。2023年1月には、「秋田・岩手アライアンス」の一環として岩手銀行による経営塾「いわて次世代経営塾」との合同講義を開催しました。

○人材支援事業の取組み

2019年に人材紹介事業へ参入し、県内企業における人材面での課題解決とともに、県内定着・回帰の実現に向けて取り組んでおります。2022年2月よりサービスを開始した、当行が運営する就職・採用ポータルサイト「キャリアピタAKITA」を通じて、秋田県内での就職を希望する求職者と採用を希望する県内企業の雇用マッチング機会を提供しており、従来から取り組む人材紹介サービスと合わせて、2022年度は50名の採用を実現いたしました。

今後も採用から育成に至るまで、幅広い人材支援メニューを提供し、企業競争力の向上をはかるとともに、県内における人口社会減の抑制や労働力不足の緩和など、地域課題の解決に向けて取り組んでまいります。

○地公体との連携

●地方版総合戦略実施に向けた取組み

これまでに秋田県内16の地方自治体と子育て支援ならびに移住定住に関する協定を締結しております。「子育て世代応援ローン」、「移住定住サポートローン」、「LGBTに対応した住宅ローン」などの商品を取り扱うとともに、各種利子補給制度の創設に取り組むなど、子育て対策、移住定住対策に金融面からサポートしております。

●PPP/PFI事業の推進

2022年3月、当行と秋田県が連携し、公共施設の整備・維持管理・運営などの官民双方にかかる専門的な知識・技術の習得、PPP/PFI事業の導入促進を目的に「あきた公民連携地域プラットフォーム」を立ち上げております。本プラットフォームには、127の県内企業や経済団体が参加し、当行と秋田県が事務局を務め、市町村から集約した公共施設に関する情報を会員に提供しているほか、行政と民間企業との意見交換、セミナーなどを開催しております。

今後も各地方自治体と当事業に関する知識・ノウハウの習得に向けたセミナーを実施し、地方自治体の政策推進および民間企業の事業機会の創出に取り組んでまいります。

◎環境課題への取組み

○再生可能エネルギーへの取組み

当行では、風力発電事業をはじめとする再生可能エネルギー分野への取組みを強化しており、プロジェクトファイナンスに加え、脱炭素関連事業に対する出資等も積極的に行っております。当行が融資や出資などで参画する「秋田洋上風力発電株式会社」が、2022年12月に洋上風力としては全国初となる大規模商業運転を開始いたしました。

2023年3月末時点における再生可能エネルギー事業向け融資の実行累計額は、前年同期比約200億円増加し922億円となっております。（内訳：風力491億円、太陽光374億円、バイオマス・地熱57億円）今後、2025年3月末までに、実行累計額1,300億円、融資残高1,000億円を目指し積極的に取り込んでまいります。



## (2) 地域社会の活性化

### ◎「長活き」への取り組み

「あきぎんエイジフレンドリーバンク宣言—長活きする秋田へ—」に基づき、年齢を重ねても生き活きと元気に活躍する「長活き（ながいき）」をコンセプトに様々な施策に取り組んでおります。

#### ○あきぎん長活き学校

高齢者の皆さまがお互いに「長活きの秘訣を学びあう」場の提供を目的として、2016年より開校しております。開校以来、58回のイベント、授業等を開催し、参加人数は延べ約4,200名に上り、2023年3月末時点での学生登録者数は約800名となっております。

2022年度は、コロナ禍を踏まえ開催を見送りしていた「大森山動物園～あきぎんオモリンの森～」でのガーデニング活動や、スマートフォンの操作方法を学ぶスマートフォン教室などの授業を再開しました。また、学生とのコミュニケーションのさらなる活性化をはかるため、「あきぎん長活き学校公式LINE」を開設し、イベントや授業の様子のほか、各種お知らせを定期的に配信しております。

#### ○株式会社ALL-A

2019年4月に株式会社秋田ケーブルテレビおよび株式会社秋田魁新報社とともに、持続可能な地域社会の実現を目指し設立しました。企業理念「人と企業をつなぎ、高齢社会を明るく、元気にしたい」のもと、民間事業者とシニア世代によって新たなサービスや価値を共創する「リビングラボ」、健康寿命延伸のための社会参加を促す「コミュニティ創出」など様々な取り組みについて産学官民との連携をはかりながら、生き活きと輝く高齢社会の未来を目指して活動しております。

# 店舗ネットワーク

(2023年6月30日現在)

店 舗	本支店	96
	出張所	1
	インターネット	1
	計	98

(注) インターネット支店およびプランチンプランチ方式 (1つの店舗で複数の支店が営業を行う方式) による本支店・出張所を除くと、店舗の拠点数は85か所となります。

外貨両替取扱店  
 土…土曜日稼働キャッシュサービスコーナー (土曜日が祝日でもご利用いただけます。)  
 日…日曜日・祝日・振替休日稼働キャッシュサービスコーナー  
 通帳繰越機能付ATM 設置コーナー

店舗ネットワーク

秋田市		
本店営業部	秋田市山王三丁目2番1号	(018)863-1212
秋田市役所支店	秋田市山王一丁目1番1号(秋田市庁舎内)	(018)862-3623
大町支店	秋田市大町二丁目4番44号	(018)823-3131
馬口労働支店	秋田市旭南三丁目5番3号	(018)823-3165
県庁支店	秋田市山王四丁目1番1号(秋田県庁舎内)	(018)860-3574
新屋支店	秋田市新屋扇町12番29号	(018)828-2233
泉支店	秋田市泉南三丁目17番23号	(018)863-2621
泉中央支店	秋田市泉中央一丁目3番8号	(018)864-7421
寺内支店	秋田市寺内堂ノ沢三丁目1番12号	(018)845-6556
八橋支店	秋田市八橋本町三丁目19番26号	(018)866-0161
割山支店	秋田市新屋勝平町2番19号	(018)823-3788
山王支店	秋田市山王六丁目3番16号	(018)824-3211
南通り支店	秋田市中通六丁目3番15号	(018)832-4167
楯山支店	秋田市中通六丁目3番15号 (南通り支店内)	(018)832-4167
秋田駅前支店	秋田市中通四丁目5番6号	(018)833-8336
手形支店	秋田市手形字山崎160番1	(018)834-2171
牛島支店	秋田市牛島東一丁目11番1号	(018)834-4531
卸町支店	秋田市茨島四丁目7番26号	(018)862-1751
広面支店	秋田市広面字蓮沼93番地	(018)835-8551
御野場支店	秋田市仁井田本町五丁目11番3号	(018)839-0641
雄和支店	秋田市仁井田本町五丁目11番3号 (御野場支店内)	(018)839-0641
手形北支店	秋田市手形字上川原13番地の1	(018)833-6831
桜支店	秋田市桜二丁目16番12号	(018)834-1171
秋田東中央支店	秋田市広面字谷地田89番地1	(018)836-5522
御所ニュータウン店	秋田市御所野地蔵田二丁目1番50号 ※日曜営業実施店(10:00~16:00)	(018)826-1771
土崎支店	秋田市土崎港中央三丁目3番11号	(018)845-0101
将軍野支店	秋田市土崎港中央三丁目3番11号 (土崎支店内)	(018)845-0101
港北支店	秋田市土崎港北二丁目17番71号	(018)846-3001
外旭川支店	秋田市外旭川八柳三丁目14番52号	(018)868-4111
河辺支店	秋田市河辺和田字北條ヶ崎12番地の4	(018)882-2011
潟上市		
追分支店	潟上市天王字追分20番地の1	(018)873-5455
天王支店	潟上市天王字二田219番地の113	(018)878-9211
大久保支店	潟上市昭和久保字蛇川境3番地の10	(018)877-2122

男鹿市		
男鹿支店	男鹿市船川港船川字栄町27番地	(0185)23-3141
北浦出張所	男鹿市船川港船川字栄町27番地 (男鹿支店内)	(0185)23-3141
船越支店	男鹿市船越字内子310番地2	(0185)35-2211
南秋田郡		
五城目支店	南秋田郡五城目町字下夕町229番地	(018)852-3120
大淵支店	南秋田郡大淵村字中央2番地の12	(0185)45-2871
能代市		
能代支店	能代市柳町1番18号	(0185)52-7131
能代南支店	能代市字寿域長根54番地の13	(0185)54-6600
二ツ井支店	能代市二ツ井町字三千苅80番1	(0185)73-3026
山本郡		
八森支店	山本郡八森町八森字中浜60番地の3	(0185)77-3111
鹿渡支店	山本郡三種町鹿渡字片かり橋236番	(0185)87-3115
藤里支店	山本郡藤里町藤琴字藤琴51番地	(0185)79-1115
北秋田市		
鷹巣支店	北秋田市花園町2番25号	(0186)62-1451
阿仁合支店	北秋田市花園町2番25号 (鷹巣支店内)	(0186)62-1451
大館市		
大館支店	大館市字大町19番地	(0186)42-2255
大館駅前支店	大館市御成町二丁目18番38号	(0186)42-1950
大館西支店	大館市片山町二丁目3番12号	(0186)49-3151
田代支店	大館市片山町二丁目3番12号 (大館西支店内)	(0186)49-3151
比内支店	大館市比内町扇田字上扇田80番地の3	(0186)55-2525
鹿角市		
毛馬内支店	鹿角市十和田毛馬内字毛馬内121番地の1	(0186)35-3041
大淵支店	鹿角市十和田毛馬内字毛馬内121番地の1 (毛馬内支店内)	(0186)35-3041
花輪支店	鹿角市花輪字下花輪1番地の1	(0186)23-3003
鹿角郡		
小坂支店	鹿角郡小坂町小坂山字栗平25番5	(0186)29-2121

大仙市			
大曲支店	大仙市大曲須和町一丁目1番3号	(0187)63-1321	☎ 土日 ☎
角間川支店	大仙市大曲須和町一丁目1番3号 (大曲支店内)	(0187)63-1321	
大曲駅前支店	大仙市大曲通町7番15号	(0187)63-1315	土日 ☎
刈和野支店	大仙市刈和野字本町5番地西仙北庁舎1階	(0187)75-1005	
協和支店	大仙市刈和野字本町5番地西仙北庁舎1階 (刈和野支店内)	(0187)75-1005	
神宮寺支店	大仙市神宮寺字本郷野76番地の9	(0187)72-3111	土日
長野支店	大仙市長野字柳田48番地	(0187)56-4116	土日

仙北市			
角館支店	仙北市角館町田町上丁4番5	(0187)53-3111	土日 ☎
田沢湖支店	仙北市田沢湖生保内字宮ノ後27 田沢湖総合開発センター1階	(0187)43-1311	土日 ☎

仙北郡			
美郷支店	仙北郡美郷町六郷字上町63番地	(0187)84-1011	土日 ☎

横手市			
横手支店	横手市田中町1番3号	(0182)32-3150	☎ 土日 ☎
横手条里支店	横手市条里一丁目12番21号	(0182)32-2081	土日 ☎
十文字支店	横手市十文字町字本町9番地の2	(0182)42-0081	土日 ☎
増田支店	横手市増田町増田字石神84番地の2	(0182)45-5271	土日
浅舞支店	横手市平鹿町浅舞字浅舞246番地の1	(0182)24-0550	土日

湯沢市			
湯沢支店	湯沢市柳町二丁目1番48号	(0183)73-3111	土日 ☎
稲川支店	湯沢市柳町二丁目1番48号 (湯沢支店内)	(0183)73-3111	

雄勝郡			
西馬音内支店	雄勝郡羽後町西馬音内字本町33番地の1	(0183)62-1131	土日

由利本荘市			
本荘支店	由利本荘市本荘23番地	(0184)22-0921	☎ 土日 ☎
岩城町支店	由利本荘市本荘23番地 (本荘支店内)	(0184)22-0921	
本荘東支店	由利本荘市中梵天101番地の1	(0184)24-3363	土日 ☎
矢島支店	由利本荘市矢島町七日町字七日町43番地の4	(0184)55-3122	土日

にかほ市			
象潟支店	にかほ市象潟町字四丁目塩越69番地の3	(0184)43-5456	土日
金浦支店	にかほ市象潟町字四丁目塩越69番地の3 (象潟支店内)	(0184)43-5456	
仁賀保支店	にかほ市平沢字旭町15番地	(0184)35-2525	土日

北海道			
札幌支店	札幌市中央区大通西四丁目6番地1	(011)241-9291	
宮の沢支店	札幌市西区発寒6条11丁目1番1号	(011)213-7370	
旭川支店	旭川市四条通九丁目1704番地12	(0166)23-9111	

青森県			
八戸支店	八戸市大字八日町25番地	(0178)43-5121	
青森支店	青森市新町二丁目5番11号	(017)777-6221	
弘前支店	弘前市大字代官町26番地の1	(0172)34-3240	

岩手県			
盛岡支店	盛岡市盛岡駅前通14番10号	(019)624-3221	

宮城県			
仙台支店	仙台市青葉区中央三丁目2番1号	(022)225-8541	土日
仙台南支店	仙台市太白区長町八丁目22番1号	(022)246-3711	土日
仙台泉中央支店	仙台市泉区泉中央一丁目23番地の5	(022)371-3113	土日

福島県			
福島支店	福島市大町3番30号	(024)522-4175	
郡山支店	郡山市中町14番29号	(024)932-6400	土日
いわき支店	いわき市平字一丁目16番地	(0246)23-1051	
郡山北支店	郡山市桑野三丁目12番38号	(024)922-6800	土日
郡山南支店	郡山市安積荒井二丁目57番地	(024)946-0211	土日

新潟県			
新潟支店	新潟市中央区万代四丁目1番2号	(025)243-5041	

東京都			
東京支店	東京都中央区京橋三丁目13番1号	(03)3567-8411	

インターネット			
あきぎんこまち支店		☎ (0120)117-075	

ローンプラザ・保険プラザ			
本店	秋田市山王三丁目2番1号 本店営業部1F	☎ (0120)804-874	
東中央	秋田市広面字谷地田89番地1 秋田東中央支店内	☎ (0120)804-701	
大館	大館市片山町二丁目3番12号 大館西支店内	☎ (0120)804-540	
能代	能代市字寿城長根54番地の13 能代南支店内	☎ (0120)804-778	
大曲	大仙市大曲須和町一丁目1番3号 大曲支店内	☎ (0120)804-654	
横手	横手市条里一丁目12番21号 横手条里支店内	☎ (0120)804-225	
本荘	由利本荘市中梵天101番地の1 本荘東支店内	☎ (0120)804-323	
営業時間 平日 9:00~16:00(水曜・祝日は休業)、土曜・日曜 9:00~16:00			

サービスセンターほか			
お客様サービスセンター	☎ (0120)001-260(平日9:00~17:00)		
(あきぎん)スマートネクスト受付センター	☎ (0120)723-860(9:00~21:00)		
ダイレクトバンキングセンター	☎ (0120)889-186(平日9:00~17:00)		
インターネットバンキングセンター	☎ (0120)599-506(9:00~21:00)		
クレジットカードセンター	☎ (0120)288-063(24時間)		
E B センター	☎ (0120)288-956(平日9:00~17:00)		
ATM サービスセンター	☎ (0120)886-672(24時間)		
(一財)秋田経済研究所	(018)863-5561(平日9:00~17:00)		

# 店舗外キャッシュサービスコーナー

(2023年6月30日現在)

店舗外	キャッシュサービスコーナー 148
-----	-------------------

土…土曜日稼働キャッシュサービスコーナー（土曜日が祝日でもご利用いただけます。）  
日…日曜日・祝日・振替休日稼働キャッシュサービスコーナー

店舗外キャッシュサービスコーナー

## 秋田市（大町・山王・川尻地区）

本店駐車場	土日
秋田市庁舎	
秋田県庁本庁舎	
秋田県庁第二庁舎	
市町村会館	
市立秋田総合病院	土
秋田県社会福祉会館	土日
ドン・キホーテ秋田店	土日
いとく新国道店	土日
いとく川尻店	土日
秋田魁新報社	
秋田プライウッド前	土
マルダイ八橋店	土日

## 秋田市（秋田駅前・中通地区）

トピコ（秋田ビル1F）	土日
トピコ第2（秋田ビル2F）	土日
フォンテAKITA	土日
秋田中央ビルディング（秋田西武）	土日
秋田市民市場	土
木内	土
なかいち	土日
中通病院	土

## 秋田市（秋田駅東地区）

秋田拠点センターアルヴェ	土日
秋田大学附属病院	土
秋田大学	
マックスバリュ広面店	土日
いとく秋田東店	土日
グランマート手形店	土日
ノースアジア大学	
秋田赤十字病院	土

## 秋田市（牛島・新屋地区）

マルダイ新牛島店	土日
大住	土日
イオン秋田中央店	土日
イオンタウン茨島パワーセンター	土日
ナイス割山店	土日
秋田卸センター	土日

## 秋田市（御所野・雄和・河辺地区）

イオンモール秋田	土日
イオン御所野店	土日
スーパーセンターアmano御所野店	土日
雄和市民サービスセンター	土日
秋田空港	土日
国際教養大学	土日

## 秋田市（土崎・寺内・泉地区）

中央市場	土
イオン土崎港店	土日
ナイス土崎店	土日
マルダイ土崎店	土日
いとく土崎みなと店	土日
飯島	土日
県立大学秋田キャンパス	
いとく自衛隊通店	土日
ナイス外旭川店	土日
グランマート泉店	土日
グランマートサンフェスタ店	土日
泉ハイタウン	土日

## 男鹿市・潟上市・南秋田郡

マックスバリュ男鹿店	土日
スーパーセンターアmano男鹿店	土日
いとく男鹿ショッピングセンター	土日
北浦	土
テラタ天王店	土日
潟上市役所	
マックスバリュ天王店	土日
いとく追分店	土日
井川町役場前	土
イオンスーパーセンター五城目店	土日
スーパーセンターアmano井川店	土日

## 能代市・山本郡・北秋田市・大館市・鹿角市

能代市役所	
いとく通町店	土日
テラタバイパス店	土日
テラタ向能代店	土日
いとく能代北店	土日
ザビッグ能代長崎店	土日
ショッピングタウンアクロス能代	土日
能代山本医師会病院	土日
いとくニッポンショッピングセンター	土日
三種町本庁	土日
八峰町役場	土
たかのすモール	土日
いとく鷹巣南店	土日
阿仁合	土日
大館市役所	
ザビッグ釈迦内店	土日
いとく樹海店	土日
いとく大館ショッピングセンター	土日
いとく大館東店	土日
大館市立総合病院	土
イオンスーパーセンター大館店	土日
ザビッグ大館南店	土日

## 秋田 労災病院

イオンタウン大館西	土日
大館二井田工業団地	土日
大湯	土日
鹿角市役所	
いとく花輪店	土日
いとく鹿角ショッピングセンター	土日

## 大仙市・仙北市・仙北郡・横手市

大仙市役所	
ツルハドラッグ若竹町店	土日
イーストモールタカヤナギ	土日
よねや大曲ショッピングセンター	土日
バザール大曲店	土日
グランマート飯田店	土日
グランマート中通店	土日
イオンモール大曲	土日
パワー大曲店	土日
美郷町南行政センター	土
マックスバリュ刈和野店	土日
協和	土日
リハビリテーション・精神医療センター	
南外総合支所	土
イオン中仙店	土日
市立角館総合病院	
仙北市西木庁舎	土
ワンダーモールタカヤナギ	土日
よねや角館店	土日
美郷町役場	土
イオンスーパーセンター美郷店	土日
よねやハッピーモール	土日
イオンスーパーセンター横手南店	土日
よねや南店	土日
横手卸センター	土
グランマート横手店	土日
バザール横手店	土日
スーパーモールラッキー	土日
グランマート十文字店	土日
スーパーセンタートラスト雄物川店	土日

## 湯沢市・雄勝郡

湯沢市役所	土日
グランマート湯沢インター店	土日
よねや千石大橋店	土日
バザール湯沢店	土日
イオンスーパーセンター湯沢店	土日
バザール横堀店	土日
稲川	土日
端鐘いの郷	土日
西馬音内ショッピングセンター	土日

## 由利本荘市・にかほ市

由利本荘市役所	
秋田新電元	
由利工業	
マックスバリュ石脇店	土日
マックスバリュ新西目店	土日
マックスバリュ本荘店	土日
県立大学本荘キャンパス	
イオンスーパーセンター本荘店	土日
グランマート一番塚店	土日
グランマート本荘南店	土日
ナイス本荘インター店	土日
マックスバリュ矢島店	土日
岩城総合支所	土日
にかほ市象潟庁舎	
マックスバリュにかほ店	土日

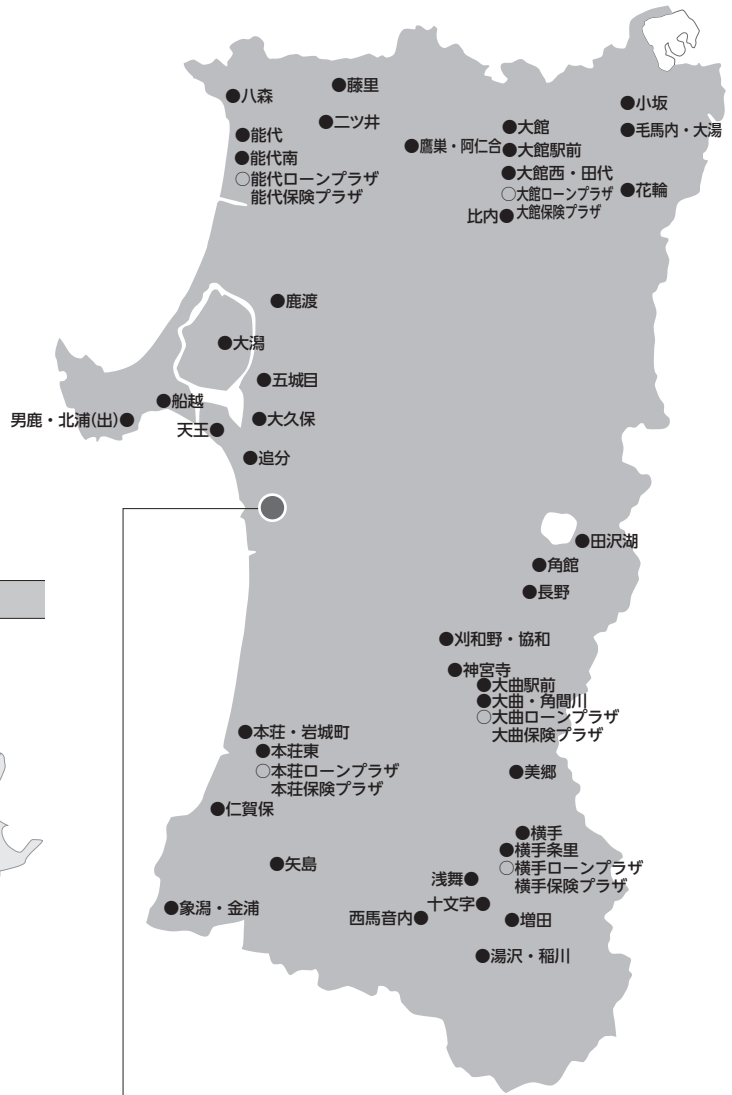
## 秋田県外

日大工学部管理棟

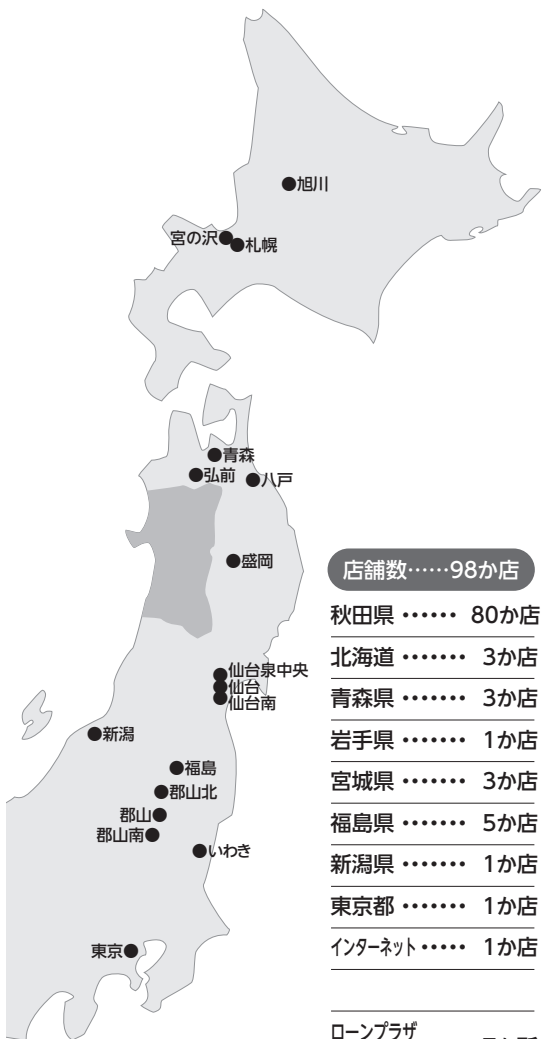
# 店舗配置図(県内外)

AKITA BANK REPORT 2023

## 秋田県内店舗配置図



## 秋田県外店舗配置図



店舗数……98か店

秋田県	80か店
北海道	3か店
青森県	3か店
岩手県	1か店
宮城県	3か店
福島県	5か店
新潟県	1か店
東京都	1か店
インターネット	1か店

ローンプラザ …… 7か所  
保険プラザ

(2023年6月30日現在)

### 秋田市内

- 本店営業部
- 本店ローンプラザ
- 本店保険プラザ
- 秋田市役所支店
- 大町支店
- 馬口労町支店
- 県庁支店
- 新屋支店
- 泉支店
- 泉中央支店
- 寺内支店
- 八橋支店
- 割山支店
- 山王支店
- 南通り支店・榭山支店
- 秋田駅前支店
- 手形支店
- 牛島支店
- 卸町支店
- 広面支店
- 御野場支店・雄和支店
- 手形北支店
- 桜支店
- 秋田東中央支店
- 東中央ローンプラザ
- 東中央保険プラザ
- 御所野ニュータウン支店
- 土崎支店・将軍野支店
- 港北支店
- 外旭川支店
- 河辺支店

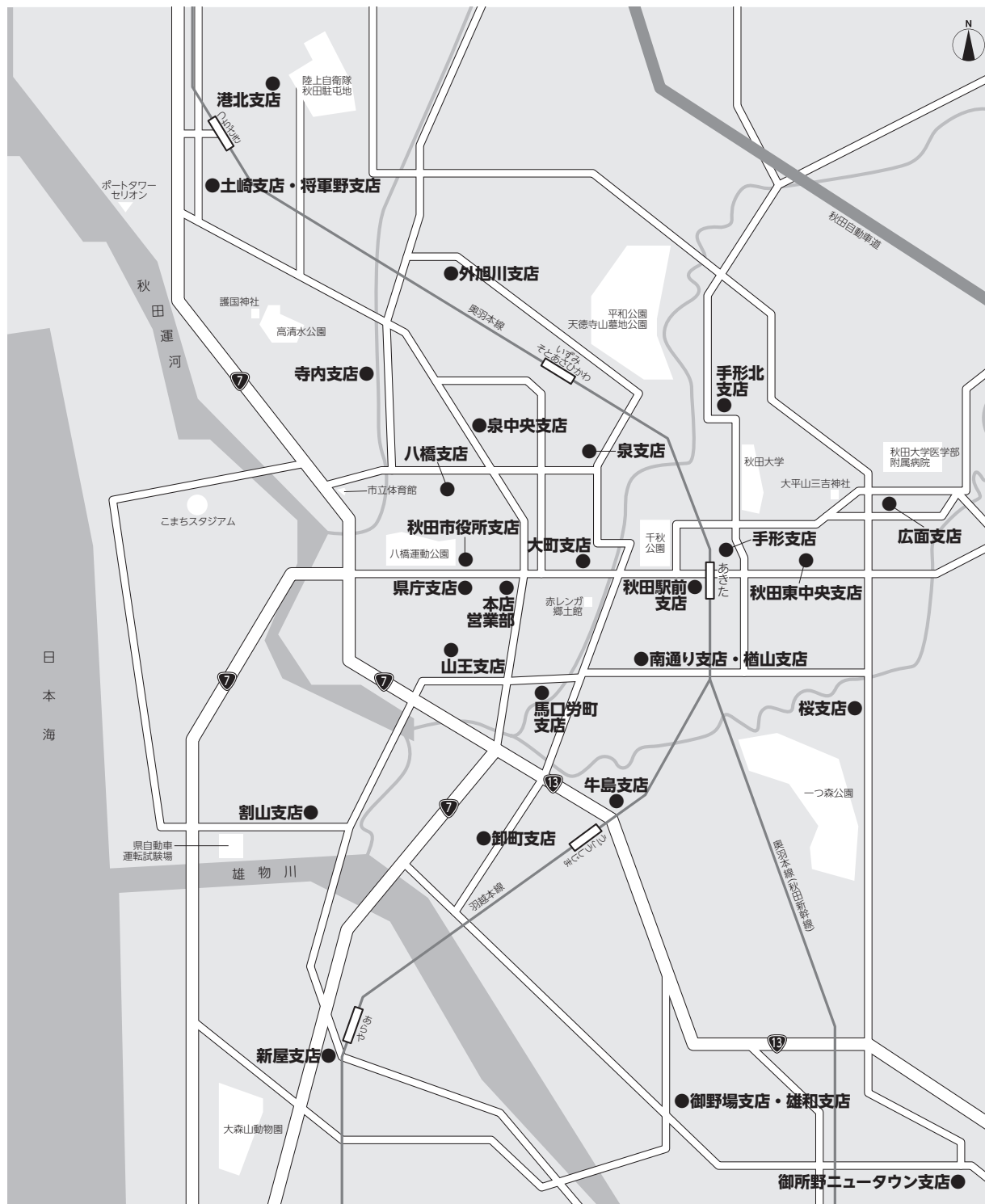
店舗配置図(県内外)

# 店舗配置図(秋田市内)

AKITA BANK REPORT 2023

秋田市内店舗配置図 (河辺地区は除いております。)

(2023年6月30日現在)



## 営業の概況（連結）

### 金融経済情勢

国内経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、資源高の影響などを受けながらも堅調な設備投資にも支えられ、景気は緩やかに持ち直しました。年度前半は、新型コロナウイルスの感染者数減少にともなう行動制限解除後の人流回復等を受けて、個人消費に改善の動きがみられました。年度後半に入り新規感染者数が再び急増しましたが、全国旅行支援の実施により宿泊や飲食などの消費が増したほか、水際対策の緩和によりインバウンド需要が急増するなど、内需・外需ともに持ち直しの動きがみられました。この間、雇用・所得環境は、改善の動きがみられました。

当行の中心的な営業基盤である秋田県の県内経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大や物価高の影響により、一部に弱さがみられましたが、景気は全体として持ち直しました。産業別の動向では、主力の電子部品・デバイスは車載向けを中心に堅調に推移しました。需要面では、公共工事が低調に推移したほか、住宅着工は弱含みの動きが続きました。また、個人消費は、大型小売店販売が底堅く推移したほか、自動車販売も後半にかけて部品不足の改善がみられるなど持ち直しの動きがみられました。この間、雇用・所得環境は、改善の動きが弱まりました。

金融面では、新発10年物国債利回りは、日銀による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもと、概ね0.20～0.25%の範囲で推移しましたが、12月に利回り上限が0.50%に引き上げられると急上昇し、その後も金融政策修正への思惑から0.50%付近で高止まりしました。3月に日銀が金融政策の現状維持を決めたほか、米銀連鎖破綻によるリスク回避の動きなどから、一時0.1%台に急低下しましたが、年度末にかけては0.3%台で推移しました。日経平均株価は、8月にFRBの過度な利上げ懸念後退により、一時29,000円台を回復する局面がありましたが、インフレ高進を受けた欧米中銀の金融引き締めスタンスを背景に上値は重く、概ね25,500円～28,500円のレンジ内で推移しました。為替相場は、日米金融政策の方向性の違いから、ドル高円安基調が続き、10月には151円台まで円が急落しました。その後は本邦通貨当局による円買いドル売り介入実施や、米利上げ鈍化観測、日銀の金融政策修正などから一転して円高が進み、一時127円台を付けましたが、年度末にかけては米利上げペースや日銀の金融政策を巡る思惑が交錯し、130円台で上下する展開となりました。

以上のような経営環境のもと、当行では、2022年度から3年間を計画期間とする中期経営計画において、2030年を展望する秋田銀行グループVISION『価値をつくる。未来へつなぐ。』の実現に向け、3つの基本戦略に基づく各種施策に積極的に取り組んだ結果、次のような業績となりました。

### 預金・譲渡性預金

個人預金および公金の増加により、譲渡性預金を含む総預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比403億円増加し、3兆1,485億円となりました。

### 貸出金

事業先向け貸出および国・地公体向け貸出の増加により、前連結会計年度末比643億円増加し、1兆8,924億円となりました。

### 有価証券

前連結会計年度末比1,086億円減少し、7,780億円となりました。

### 損益の状況

経常収益は、株式等売却益の増加により前連結会計年度比71億31百万円増加し468億61百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損・償還損の増加により69億12百万円増加し、419億25百万円となりました。

この結果、経常利益は2億19百万円増益の49億35百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1億11百万円増益の32億95百万円となりました。

### 当行の対処すべき課題

地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少、少子化、高齢化等の進展にともなう産業・就労構造の変化に加え、地政学リスクの顕在化、海外金融機関の経営不安等にともない先行きの不透明感が高まるなど、一層厳しさを増しております。また、デジタル化の進展、気候変動への対応など、不可逆的に進む社会の変化にともない、地域・お客さまのニーズや当行に対する期待は、今後さらに多様化・高度化していくものと想定されます。

当行では、このような地域や社会の変化にともない生じる課題に対応し、地域と当行の持続的な価値向上をはかっていくため、中期経営計画に掲げる3つの基本戦略に基づく各種施策を着実に実行してまいります。

アフターコロナの動きや変化が急速に進むなか、喫緊の対応として、コロナ禍やエネルギー価格の高騰などの影響を受けた法人のお客さまに対し、資金繰り支援や経営改善にとどまらない支援をさらに強化する必要があります。また、個人のお客さまにおいても物価高や生活様式の変化に対応し、将来設計を実現するため、資産形成や各種リスクへの備えなどの支援を充実させていく必要があります。このため、当行ではこれまで以上にお客さまとの対話と理解を深め、お客さまそれぞれの将来像の実現に向けた価値ある提案と実効性の高い支援活動を大幅に拡大してまいります。

人口減少は、地域の産業・経済に与える影響が大きい最も重要な課題と認識しております。このため、人材総合支援事業を着実に拡大させ、人手不足の緩和、優秀な人材の確保による地域の事業者の皆さまの競争力を向上するとともに、秋田県内に若い人材を呼び込む、留めることで人口の社会減の抑止や出生数の改善に貢献してまいります。一方、長寿化の進展により人生100年時代が到来するなか、ライフスタイルそのものが大きく変化していくことが想定され、「長生きプロジェクト」を通じて豊かなライフスタイルの提唱と個人の皆さまのサポートを進めてまいります。

また、全国に先駆けて進行する洋上風力発電事業を中心とする再生可能エネルギー分野は、今後の秋田県の産業構造や経済成長に大きな影響を与える重要な機会となります。このため、当行では洋上風力発電事業に対する幅広く積極的な関与を通じて、新たな事業の創出に取り組むとともに、秋田県内の事業者の皆さまが幅広く参画する大きな潮流を生み出すことを目指してまいります。また、再生可能エネルギーに限らず、地域の脱炭素の促進は地域やお客様の持続的な成長

にとって重要な課題の一つと認識しております。このため、2030年度までの累計実行額5,000億円を目指すサステナブルファイナンスに引き続き積極的に取り組むことに加え、当行グループのCO<sub>2</sub>排出量の削減を着実に進めるとともに、CO<sub>2</sub>削減プロセスを通じて当行が得た知見を地域の皆さまの脱炭素支援に活用してまいります。

これらを実現するためには、当行職員の専門性やコミュニケーション能力、構想力などの「人財価値」を高めていくことが必要になります。「一人ひとりが能力を高め、成長・活躍し続けられる組織」を目指す「人財価値共創プロジェクト」を通じて、研修センターの整備や企業内大学の拡充など、学びや成長、働きがい、チームワークをキーワードとする「人への投資」を大幅に拡大してまいります。

地域と当行の新たな価値を創造し、経営理念である「地域共栄」の実践に役職員一同、全力を尽くしてまいります。皆さまの一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願いたします。

主要な経営指標等の推移（連結）

年 度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
決算年月日	(自2018年4月1日 至2019年3月31日)	(自2019年4月1日 至2020年3月31日)	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)	(自2021年4月1日 至2022年3月31日)	(自2022年4月1日 至2023年3月31日)
連結経常収益	45,163百万円	46,388百万円	43,517百万円	39,730百万円	46,861百万円
連結経常利益	6,313百万円	5,225百万円	4,341百万円	4,716百万円	4,935百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	4,142百万円	3,128百万円	2,716百万円	3,184百万円	3,295百万円
連結包括利益	1,129百万円	△10,968百万円	12,079百万円	△7,493百万円	△16,047百万円
連結純資産額	178,393百万円	165,830百万円	176,594百万円	167,872百万円	149,952百万円
連結総資産額	3,024,615百万円	3,030,786百万円	3,488,741百万円	3,665,682百万円	3,526,176百万円
1株当たり純資産額	9,897.33円	9,245.80円	9,838.06円	9,344.19円	8,503.10円
1株当たり当期純利益	230.77円	174.78円	151.97円	178.02円	185.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	230.41円	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	11.49%	11.89%	12.10%	11.83%	11.57%
連結自己資本利益率	2.33%	1.82%	1.59%	1.85%	2.08%
連結株価収益率	9.73倍	8.89倍	9.64倍	9.44倍	9.51倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	△94,679百万円	79,333百万円	210,896百万円	203,306百万円	△167,139百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	119,722百万円	△54,556百万円	△40,249百万円	△145,539百万円	80,247百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,260百万円	△1,518百万円	△1,349百万円	△1,251百万円	△1,881百万円
現金及び現金同等物の期末残高	589,422百万円	612,679百万円	781,978百万円	838,498百万円	749,728百万円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,413人 [719人]	1,384人 [679人]	1,337人 [658人]	1,327人 [626人]	1,267人 [598人]

- (注) 1. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。  
 2. 連結自己資本比率（国内基準）は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。  
 3. 2019年度より、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、役員報酬BIP信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式に計上しております。また、2022年度より従業員持株会信託型E S O Pを導入し、従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式に計上しております。これらに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
 4. 2019年度から2022年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



## 連結財務諸表

連結貸借対照表及び連結損益計算書等は、会社法第396条第1項の規定に基づき、また、連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しておりますが、本ディスクロージャー誌そのものについては監査を受けておりません。

(単位：百万円)

連結貸借対照表		
資産の部	2021年度 (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)
現金預け金	843,450	754,301
コールローン及び買入手形	34,693	25,137
買入金銭債権	8,215	8,923
有価証券	886,679	778,034
貸出金	1,828,129	1,892,469
外国為替	2,415	1,547
その他資産	39,949	40,819
有形固定資産	18,803	18,130
建物	6,799	6,438
土地	10,002	9,751
リース資産	0	—
建設仮勘定	4	9
その他の有形固定資産	1,995	1,930
無形固定資産	1,575	1,164
ソフトウェア	1,345	960
その他の無形固定資産	230	204
退職給付に係る資産	4,967	5,492
繰延税金資産	295	3,743
支払承諾見返	10,019	9,845
貸倒引当金	△13,510	△13,433
投資損失引当金	△0	△0
資産の部合計	3,665,682	3,526,176
負債の部		
預金	3,031,096	3,053,755
譲渡性預金	77,190	94,754
コールマネー及び売渡手形	23,062	6,967
債券貸借取引受入担保金	71,159	5,135
借入金	266,253	189,288
外国為替	44	42
その他負債	11,633	11,362
役員賞与引当金	20	20
退職給付に係る負債	1,971	1,909
役員退職慰労引当金	24	23
株式給付引当金	57	82
睡眠預金払戻損失引当金	351	320
偶発損失引当金	675	701
繰延税金負債	2,739	538
再評価に係る繰延税金負債	1,511	1,475
支払承諾	10,019	9,845
負債の部合計	3,497,810	3,376,224
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	9,212	9,212
利益剰余金	126,780	128,857
自己株式	△617	△1,230
株主資本合計	149,476	150,939
その他有価証券評価差額金	14,270	△5,155
繰延ヘッジ損益	3	△0
土地再評価差額金	2,943	2,905
退職給付に係る調整累計額	490	566
その他の包括利益累計額合計	17,708	△1,682
非支配株主持分	687	695
純資産の部合計	167,872	149,952
負債及び純資産の部合計	3,665,682	3,526,176

(注) 連結貸借対照表の注記はP35に掲載しています。

(単位：百万円)

連結損益計算書		
	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
経常収益	39,730	46,861
資金運用収益	23,969	26,781
貸出金利息	15,646	15,645
有価証券利息配当金	8,019	9,487
コールローン利息及び買入手形利息	80	974
預け金利息	217	588
その他の受入利息	4	85
役員取引等収益	6,254	6,934
その他業務収益	7,083	6,093
その他経常収益	2,423	7,051
償却債権取立益	1	3
その他の経常収益	2,421	7,048
経常費用	35,013	41,925
資金調達費用	239	1,396
預金利息	94	107
譲渡性預金利息	13	13
コールマネー利息及び売渡手形利息	7	132
債券貸借取引支払利息	33	170
借入金利息	12	12
その他の支払利息	78	960
役員取引等費用	2,228	2,186
その他業務費用	8,216	15,899
営業経費	21,938	21,230
その他経常費用	2,390	1,212
貸倒引当金繰入額	1,670	419
その他の経常費用	720	792
経常利益	4,716	4,935
特別利益	2	15
固定資産処分益	2	15
特別損失	296	443
固定資産処分損	173	158
減損損失	123	284
税金等調整前当期純利益	4,422	4,507
法人税、住民税及び事業税	1,146	1,150
法人税等調整額	87	53
法人税等合計	1,233	1,203
当期純利益	3,188	3,303
非支配株主に帰属する当期純利益	3	7
親会社株主に帰属する当期純利益	3,184	3,295

(注) 連結損益計算書の注記はP35に掲載しています。

(単位：百万円)

連結包括利益計算書		
	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
当期純利益	3,188	3,303
その他の包括利益	△10,681	△19,351
その他有価証券評価差額金	△11,414	△19,423
繰延ヘッジ損益	3	△3
退職給付に係る調整額	729	76
包括利益	△7,493	△16,047
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△7,499	△16,057
非支配株主に係る包括利益	6	9

(注) 連結包括利益計算書の注記はP36に掲載しています。

(単位：百万円)

## 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	9,212	124,820	△637	147,496
当期変動額					
剰余金の配当			△1,256		△1,256
親会社株主に帰属する当期純利益			3,184		3,184
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				22	22
土地再評価差額金の取崩			31		31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,959	20	1,980
当期末残高	14,100	9,212	126,780	△617	149,476

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,687	—	2,975	△239	28,423	674	176,594
当期変動額							
剰余金の配当							△1,256
親会社株主に帰属する当期純利益							3,184
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							22
土地再評価差額金の取崩							31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,417	3	△31	729	△10,715	13	△10,702
当期変動額合計	△11,417	3	△31	729	△10,715	13	△8,722
当期末残高	14,270	3	2,943	490	17,708	687	167,872

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	9,212	126,780	△617	149,476
当期変動額					
剰余金の配当			△1,256		△1,256
親会社株主に帰属する当期純利益			3,295		3,295
自己株式の取得				△623	△623
自己株式の処分				9	9
土地再評価差額金の取崩			37		37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,076	△613	1,463
当期末残高	14,100	9,212	128,857	△1,230	150,939

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,270	3	2,943	490	17,708	687	167,872
当期変動額							
剰余金の配当							△1,256
親会社株主に帰属する当期純利益							3,295
自己株式の取得							△623
自己株式の処分							9
土地再評価差額金の取崩							37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,425	△3	△37	76	△19,390	7	△19,382
当期変動額合計	△19,425	△3	△37	76	△19,390	7	△17,919
当期末残高	△5,155	△0	2,905	566	△1,682	695	149,952

(注) 連結株主資本等変動計算書の注記はP36に掲載しています。

(単位：百万円)

## 連結キャッシュ・フロー計算書

	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,422	4,507
減価償却費	1,532	1,644
減損損失	123	284
貸倒引当金の増減(△)	901	△76
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△0	△0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△153	△175
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	△0
株式給付引当金の増減額(△は減少)	△2	24
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△85	△31
偶発損失引当金の増減(△)	△120	26
資金運用収益	△23,969	△26,781
資金調達費用	239	1,396
有価証券関係損益(△)	△535	3,456
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	30	△9
為替差損益(△は益)	△2,421	△2,124
固定資産処分損益(△は益)	170	143
貸出金の純増(△)減	5,916	△64,841
預金の純増減(△)	127,192	22,659
譲渡性預金の純増減(△)	5	17,563
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	18,707	△76,965
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	2,350	379
コールローン等の純増(△)減	△18,685	8,847
コールマネー等の純増減(△)	22,119	△16,094
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	22,981	△66,023
外国為替(資産)の純増(△)減	955	868
外国為替(負債)の純増減(△)	9	△2
資金運用による収入	23,918	26,621
資金調達による支出	△226	△1,388
商品有価証券の純増(△)減	△1	△0
その他	19,926	△109
小計	205,301	△166,200
法人税等の支払額	△1,994	△938
営業活動によるキャッシュ・フロー	203,306	△167,139

	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△460,651	△438,334
有価証券の売却による収入	131,378	176,256
有価証券の償還による収入	185,772	343,386
金銭の信託の増加による支出	△1,000	△2,000
金銭の信託の減少による収入	1,000	2,000
有形固定資産の取得による支出	△1,230	△849
有形固定資産の売却による収入	12	73
有形固定資産の除却による支出	△131	△88
無形固定資産の取得による支出	△688	△124
資産除去債務の履行による支出	—	△71
投資活動によるキャッシュ・フロー	△145,539	80,247
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△2	△623
自己株式の売却による収入	—	0
配当金の支払額	△1,256	△1,256
非支配株主への配当金の支払額	△3	△2
非支配株主からの払込みによる収入	10	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,251	△1,881
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	3
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	56,519	△88,769
現金及び現金同等物の期首残高	781,978	838,498
現金及び現金同等物の期末残高	838,498	749,728

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書の注記はP36に掲載しています。

## 注記事項

### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社  
会社名  
株式会社 あきぎんリサーチ&コンサルティング  
株式会社 秋田保証サービス  
詩の国秋田株式会社  
株式会社 秋田グランドリース  
株式会社 秋田ジェーシーピーカード  
株式会社 秋田国際カード
- (2) 非連結子会社 1社  
会社名  
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド3号  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社  
会社名  
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド3号  
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 6社

#### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
① 有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物: 3年~50年  
その他: 3年~20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。  
正常先 : 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者  
要注意先 : 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者  
要管理先 : 要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権(三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権)である債務者  
破綻懸念先 : 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者  
実質破綻先 : 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者  
破綻先 : 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者  
正常先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。また、要注意先のうち要管理先に対する債権については今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の3算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加味して算定しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響を顕著に受けていると認められる宿泊業等の特定の業種に属する債務者に対する債権については信用リス

クが高い状況が継続していると判断し、予想損失率を修正して算定しております。

破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき決定した予想損失率を乗じて計上しております。破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、破綻懸念先のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び要管理先で与信額が一定額以上の大口の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準  
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰勞引当金の計上基準  
連結子会社の役員退職慰勞引当金は、役員への退職慰勞金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰勞金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 株式給付引当金の計上基準  
株式給付引当金は、当行が定める株式交付規程に基づき、当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員への当行株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生する連結会計年度から損益処理しております。  
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 重要な収益及び費用の計上基準  
① 顧客との契約から生じる収益の計上基準  
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。  
② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法  
① 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。  
② 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等々の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

##### 1. 貸倒引当金

- 連結財務諸表において、貸出金は総資産の約半分を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行グループの財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。
- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額  
貸倒引当金 13,433百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
当行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分(正常先、要注意先(要管理先、その他の要注意先)、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)を決定し、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

債務者区分は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響を含む債務者の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している債務者の債務者区分は、今後の業績回復見込や経営改善計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断の前提となる債務者を取り巻く経営環境等の変化により債務者の債務者区分が変動した場合、翌連結会計年度において貸倒引当金は増減する可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響については、今後の業績回復見込や感染拡大の可能性等を考慮し、当連結会計年度末においては今後数年程度継続するものと仮定し、キャッシュ・フロー見積法を適用している債務者のうち一部の債務者については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響を勘案したキャッシュ・フローを見積り貸倒引当金を計上しております。なお、当該仮定は前連結会計年度末からの変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響を顕著に受けていると認められる宿泊業等の特定の業種に属する債務者に対する信用リスクが高い状況が継続していると判断し、当該債務者の債務者区分を引き下げたものとみなして貸倒実績率に必要な修正を加えて貸倒引当金678百万円を追加計上しております。

なお、仮定の前提となる状況が変化した場合、翌連結会計年度において貸倒引当金は増減する可能性があります。

**(会計方針の変更)**

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)  
 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

**(追加情報)**

(業績連動型株式報酬制度)  
 1. 取引の概要  
 当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、本項目において同じ。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、本項目において「本制度」という。)を導入しております。また、当連結会計年度より、当社の執行役員(取締役と併せて、以下、本項目において「取締役等」という。)も本制度の対象に追加しております。

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社が定める株式交付規程に基づき、当社の取締役等に当社株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

2. 信託に残存する当行株式  
 信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、202百万円、112千株であります。

(従業員持株会信託型ESOPの導入)

1. 取引の概要  
 当連結会計年度より、当社の従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生への拡充を目的とするインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。

当社は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は、信託契約後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、借入により調達した資金一括して取得します。その後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員に拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の補償条項に基づき、当社が一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

2. 信託に残存する当行株式  
 信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、522百万円、283千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額  
 当連結会計年度末における総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は525百万円であります。

**(連結貸借対照表関係)**

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額  

株式	100百万円
出資金	212百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,794百万円
危険債権額	40,452百万円
三月以上延滞債権額	100百万円
貸出条件緩和債権額	1,555百万円
合計額	49,802百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該

当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の免除、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	2,760百万円
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	262,021百万円
その他資産	49百万円
計	262,070百万円
担保資産に対応する債務	
預金	21,479百万円
債券貸借取引受入担保金	5,135百万円
借入金	186,300百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	2,899百万円
その他資産	19,000百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	232百万円
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	637,920百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	604,373百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行う申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。  
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	4,065百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	32,474百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	1,860百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	100百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	11,500百万円

**(連結損益計算書関係)**

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	6,722百万円
--------	----------

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	8,514百万円
-------	----------

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	7百万円
株式等売却損	44百万円
株式等償却	34百万円
債権売却損	117百万円

4. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等 3か所	49百万円
		遊休資産	170百万円
秋田県外	営業店舗等	建物等 1か所	13百万円
		遊休資産	51百万円
		合計	284百万円
		(うち建物)	105百万円
		(うち土地)	179百万円

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.1%で割り引いて算定しております。

**(連結包括利益計算書関係)**

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額  
 その他有価証券評価差額金

当期発生額	△27,988百万円
組替調整額	2,794百万円
税効果調整前	△25,194百万円
税効果額	5,770百万円
その他有価証券評価差額金	△19,423百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△900百万円
組替調整額	894百万円
税効果調整前	△5百万円
税効果額	1百万円
繰延ヘッジ損益	△3百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	18百万円
組替調整額	91百万円
税効果調整前	110百万円
税効果額	△33百万円
退職給付に係る調整額	76百万円
その他の包括利益合計	△19,351百万円

**(連結株主資本等変動計算書関係)**

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,093	—	—	18,093	
合計	18,093	—	—	18,093	
自己株式					
普通株式	201	343	4	540	(注)
合計	201	343	4	540	

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式が58千株含まれております。また、当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託及び従業員持株会信託型E・S・O・Pが保有する当行株式がそれぞれ112千株、283千株含まれております。  
 2. 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の買取請求による増加 1千株  
 役員報酬BIP信託による当行株式の取得に伴う増加 58千株  
 従業員持株会信託型E・S・O・Pによる当行株式の取得に伴う増加 283千株  
 3. 自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の買増請求による減少 0千株  
 役員報酬BIP信託による当行株式の交付等に伴う減少 4千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	628	35	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	628	35	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 1. 2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。  
 2. 2022年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	628	利益剰余金	35	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び従業員持株会信託型E・S・O・Pが保有する当行株式に対する配当金13百万円が含まれております。

**(連結キャッシュ・フロー計算書関係)**

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	754,301百万円
無利息預け金	△237百万円
普通預け金	△1,399百万円
定期預け金	△2,000百万円
その他の預け金	△936百万円
現金及び現金同等物	749,728百万円

**(リース取引関係)**

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
- a 有形固定資産  
車両であります。
  - b 無形固定資産  
該当ありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

**(金融商品関係)**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。これらの事業を行うために、主に預金により資金調達し、主に貸出金及び有価証券により資金運用を行っております。銀行経営の健全性と適切性を確保するため、過度な収益追求やリスク回避に陥ることのないよう、資金運用及び資金調達については、収益とリスクのバランスをはかりながら適切なリスク管理を行っております。また、発生するリスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。

貸出金は、取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消滅して損失を被る、いわゆる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、利息配当金収入等により利益を得る目的及び業務提携等の政策目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクのほか、金利、市場価格、為替相場などの変動により保有資産の価値が変動し損失を被る、いわゆる市場リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として預金であります。預金は、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることによる損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場環境の変化等の影響で、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被る、市場流動性リスクに晒されております。

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、債券先物取引、為替予約取引及び通貨オプション取引等であり、金利スワップ取引及び債券先物取引については、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引及び通貨オプション取引については、外貨建てオンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5)重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクや為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、銀行経営の健全性と適切性を確保するため、直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー（信用リスク、市場リスク等）ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と、比較・対照する自己管理型のリスク管理である「統合的リスク管理」を実施しており、金融商品に係るリスク管理もその範囲において体制を整備しております。「統合的リスク管理」では、年度ごとに自己資本の範囲内で各部門及びリスクカテゴリーごとに資本配賦を行い、VaRなどの手法で計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的な取締役会等に報告を行い、状況に応じて適切にリスク量を制御しております。

また、リスク量の制御に当たっては、経営の効率化と収益性の向上をはかっているため、リスク・リターンを適正に評価するなど、収益性・効率性を考慮した管理に取り組んでおります。

① 信用リスクの管理

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジット・ポリシー」、その具体的な内容等を定めた「与信管理規程」のもと、特定業種、特定グループ等への集中排除や、連結子会社、政策投資等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。また、事業融資先に対して信用格付制度を導入しており、これに基づいて信用リスクを定量化しているほか、融資プライシングの改善を進めております。さらに、信用リスクの大部分を占める貸出金については、審査管理部門と営業推進部門を分離し、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制としており、審査・管理回収に特化した体制で資産の健全性の維持、向上に努めております。

② 市場リスクの管理

当行では、銀行全体の資産、負債等にかかる金利リスク量や市場関連取引にかかる金利・為替・株価についてのリスク量を定期的に「リスク管理委員会」に報告する体制を敷き、管理体制の強化をはかっております。また、市場関連取引については、予め策定した年度の資金予算や統合的リスク管理で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンを最適バランスをはかるよう努めているほか、運用部門（フロント業務）、事務部門（バック業務）、管理部門（ミドル業務）を分離し、相互牽制機能を働かせ、万が一の事務ミス、不正取引等の操作を防止する体制としております。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクに対して、資金の運用残高・調達残高の予想、検証の精度を高めて資金ポジションの適切な管理を行うとともに、資金繰りに影響をおよぼす金融市場の情勢、その他社会情勢の把握・分析を行って流動性リスクの回避に努めております。さらに資金繰りの管理については、平常時・懸念時・危機時と状況に応じた管理体制に基づき、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

金利スワップ取引については、ヘッジ取引の必要性等、リスク管理委員会において十分に検討し、運用しております。

債券先物取引については、年度有価証券運用方針等に運用枠や損失限度を定め、定期的な運用状況モニタリングなど市場リスク管理部門による牽制の下で運用を行っております。

為替予約取引及び通貨オプション取引については、個別取引による管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

⑤ 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」中のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金融スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、VaRにより経済的価値の増減額を算定し、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。

VaRによる当該影響額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を区分し、期間ごとの金利変動幅を用いたうえで、分散共分散法（保有期間40日、信頼区間99%、観測期間5年）により行っております。

当行グループ全体における金利リスク量（経済的価値の減少額の推計値）は、6,233百万円であり、

なお、VaR算定における要求預金の金利期日につきましては、内部モデルにより実質的な期日を推計したうえで所定の期間に振分けを行っております。

また、当グループでは、市場価格のある金融商品に関して、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により金利リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の確率での金利リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	8,923	8,923	—
(2) 有価証券 その他有価証券	766,829	766,829	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,892,469 △12,425		
	1,880,044	1,892,323	12,279
資産計	2,655,798	2,668,077	12,279
(1) 預金	3,053,755	3,053,777	22
(2) 譲渡性預金	94,754	94,756	1
(3) 借入金	189,288	189,288	—
負債計	3,337,798	3,337,822	23
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(814)	(814)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(243)	(243)	—
デリバティブ取引計	(1,057)	(1,057)	—

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式（*1）（*2）	2,232
組合出資金（*3）	8,892
その他（*4）	80

- (\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。  
(\*2) 非上場株式について34百万円減損処理を行っております。  
(\*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項を適用し、時価開示の対象とはしていません。  
(\*4) その他は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	713,869	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	25,137	—	—	—	—	—
買入金銭債権	8,923	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	43,158	87,470	48,580	98,655	209,344	181,682
うち国債	—	—	—	—	18,732	27,473
地方債	3,480	6,522	13,285	73,580	68,160	126,331
短期社債	2,999	—	—	—	—	—
社債	19,076	39,567	26,638	6,994	14,956	990
貸出金（*）	224,430	240,061	243,293	112,334	297,545	547,360
合計	1,015,520	327,532	291,874	210,989	506,889	729,043

- (\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない45,025百万円、期間の定めのないもの182,418百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,897,257	20,935	5,582	—	—	—
譲渡性預金	94,754	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	6,967	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	5,135	—	—	—	—	—
借入金	51,812	115,113	22,178	120	62	—
合計	3,055,928	136,048	27,761	120	62	—

- (\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金129,979百万円は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価  
レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価  
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	46,206	291,360	—	337,566
社債	—	99,670	11,553	111,223
株式	41,271	—	—	41,271
その他	26,794	249,973	—	276,767
資産計	114,272	641,003	11,553	766,829
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	—	(234)	—	(234)
債券関連	(823)	—	—	(823)
デリバティブ取引計	(823)	(234)	—	(1,057)

- (\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	8,923	—	8,923
貸出金	—	644,144	1,248,179	1,892,323
資産計	—	653,068	1,248,179	1,901,247
預金	—	3,053,777	—	3,053,777
譲渡性預金	—	94,756	—	94,756
借入金	—	189,288	—	189,288
負債計	—	3,337,822	—	3,337,822

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（概ね6か月以内）であり時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債や社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

ただし、上記に関わらず、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

**負債**

**預金、及び譲渡性預金**

要求払預金について、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、商品別、期間別に区分し、将来キャッシュ・フローを割引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

**借入金**

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、連結貸借対照表計上額及び時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

**デリバティブ取引**

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく影響額に重要性がある場合は価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

- (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報  
当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.0%～5.9%	0.3%

- (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益  
当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替（*3）	レベル3の時価からの振替（*4）	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益（*1）
		損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上（*2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	12,685	—	△2	△1,130	—	—	11,553	—

- (※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。  
 (※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。  
 (※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計年度の末日に行っております。  
 (※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計年度の末日に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

**倒産確率**  
倒産確率は、契約上の支払いを回収しない可能性を示す推定値であります。一般に、倒産確率の著しい上昇（低下）は、回収率の低下（上昇）と割引率の上昇（低下）を伴い、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

**(退職給付関係)**

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当行において確定拠出年金制度を設けております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、当行の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,765百万円
勤務費用	575百万円
利息費用	142百万円
数理計算上の差異の発生額	△754百万円
退職給付の支払額	△1,286百万円
退職給付債務の期末残高	22,442百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	26,761百万円
期待運用収益	723百万円
数理計算上の差異の発生額	△736百万円
退職給付の支払額	△761百万円
その他	39百万円
年金資産の期末残高	26,026百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	22,392百万円
年金資産	△26,026百万円
	△3,634百万円
非積立型制度の退職給付債務	50百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,583百万円

退職給付に係る負債	1,909百万円
退職給付に係る資産	△5,492百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,583百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	535百万円
利息費用	142百万円
期待運用収益	△723百万円
数理計算上の差異の損益処理額	91百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	46百万円

(注) 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	△110百万円
合計	△110百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△815百万円
合計	△815百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	18%
株式	43%
その他	39%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が41%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）  
 割引率 0.718%～0.968%  
 長期期待運用収益率 2.5%～3.5%  
 予想昇給率 3.2%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は164百万円であります。

**(ストック・オプション等関係)**

該当事項はありません。



**(税効果会計関係)**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	2,689百万円
貸倒引当金	3,439百万円
有価証券	564百万円
減価償却限度超過額	278百万円
その他有価証券評価差額金	1,731百万円
その他	1,397百万円
繰延税金資産小計	10,100百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,418百万円
評価性引当額小計	△4,418百万円
繰延税金資産合計	5,681百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△910百万円
その他有価証券評価差額金	△310百万円
固定資産圧縮積立金	△76百万円
退職給付に係る調整累計額	△248百万円
その他	△930百万円
繰延税金負債合計	△2,477百万円
繰延税金資産（負債）の純額	3,204百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.8%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額	△4.7%
その他	4.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7%

**(1株当たり情報)**

1株当たり純資産額	8,503円10銭
1株当たり当期純利益	185円35銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	149,952百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	695百万円
(うち新株予約権)	1百万円
(うち非支配株主持分)	695百万円
普通株式に係る期末の純資産額	149,257百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	17,553千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は396千株（うち役員報酬BIP信託112千株、従業員持株会信託型E S O P 283千株）であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	3,295百万円
普通株主に帰属しない金額	1百万円
普通株式に係る親会社株主に	
帰属する当期純利益	3,295百万円
普通株式の期中平均株式数	17,782千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び従業員持株会信託型E S O Pが保有する当行株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は167千株（うち役員報酬BIP信託91千株、従業員持株会信託型E S O P 75千株）であります。

**(資産除去債務関係)**

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略しております。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

**(収益認識関係)**

顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
当連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	1,818	—	1,818	—	1,818
為替業務	1,526	—	1,526	—	1,526
保険窓販業務	875	—	875	—	875
投資信託窓販業務	438	—	438	—	438
その他業務	1,237	—	1,237	667	1,905
その他の経常収益	1	142	144	3	147
顧客との契約から生じる経常収益	5,898	142	6,041	670	6,712
上記以外の経常収益	35,390	4,585	39,976	172	40,148
外部顧客に対する経常収益	41,289	4,728	46,017	843	46,861

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、保証業務、地域商社業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。  
2. 「上記以外の経常収益」は主に資金運用収益等の「金融商品に関する会計基準」の適用対象の収益になります。

**(関連当事者情報)**

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	辻 良之	—	—	当行取締役	被所有 直接 0.01	資金の貸付	証書貸付 当座貸越	—	貸出金	18

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
記載すべき重要なものはありません。

## セグメント情報

## 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務及びリース業務の2つを報告セグメントとしています。

## 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	34,332	4,632	38,965	788	39,753	△22	39,730
セグメント間の内部経常収益	450	151	601	428	1,030	△1,030	—
計	34,783	4,783	39,567	1,216	40,783	△1,053	39,730
セグメント利益	4,731	98	4,830	293	5,123	△407	4,716
セグメント資産	3,656,225	15,300	3,671,526	11,660	3,683,186	△17,504	3,665,682
セグメント負債	3,496,562	10,488	3,507,050	4,136	3,511,186	△13,376	3,497,810
その他の項目							
減価償却費	1,503	16	1,519	13	1,532	—	1,532
資金運用収益	24,324	24	24,349	71	24,420	△451	23,969
資金調達費用	227	54	282	0	282	△43	239
特別利益	2	—	2	—	2	—	2
(固定資産処分益)	2	—	2	—	2	—	2
特別損失	295	1	296	—	296	—	296
(固定資産処分損)	171	1	173	—	173	—	173
(減損損失)	123	—	123	—	123	—	123
税金費用	1,098	27	1,126	107	1,233	0	1,233
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,841	72	1,913	5	1,919	0	1,919

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、保証業務、地域商社業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△407百万円は、セグメント間取引消去による減額407百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△17,504百万円は、セグメント間取引消去による減額17,504百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△13,376百万円は、セグメント間取引消去による減額13,376百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	41,289	4,737	46,026	906	46,933	△71	46,861
セグメント間の内部経常収益	453	142	596	404	1,001	△1,001	—
計	41,742	4,880	46,623	1,311	47,934	△1,073	46,861
セグメント利益	4,833	129	4,963	364	5,327	△391	4,935
セグメント資産	3,515,700	15,389	3,531,089	11,880	3,542,970	△16,794	3,526,176
セグメント負債	3,374,043	10,506	3,384,550	4,414	3,388,965	△12,741	3,376,224
その他の項目							
減価償却費	1,612	18	1,631	13	1,644	—	1,644
資金運用収益	27,128	21	27,149	63	27,213	△432	26,781
資金調達費用	1,384	53	1,438	0	1,438	△42	1,396
特別利益	15	—	15	—	15	—	15
(固定資産処分益)	15	—	15	—	15	—	15
特別損失	434	—	434	8	443	—	443
(固定資産処分損)	150	—	150	8	158	—	158
(減損損失)	284	—	284	—	284	—	284
税金費用	1,047	37	1,084	119	1,204	△0	1,203
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	956	0	957	14	972	2	974

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、保証業務、地域商社業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。  
3. 調整額は、次のとおりであります。  
(1) セグメント利益の調整額△391百万円は、セグメント間取引消去による減額391百万円であります。  
(2) セグメント資産の調整額△16,794百万円は、セグメント間取引消去による減額16,794百万円であります。  
(3) セグメント負債の調整額△12,741百万円は、セグメント間取引消去による減額12,741百万円であります。  
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

## 関連情報

## 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,646	12,369	4,632	7,081	39,730

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,645	17,490	4,737	8,987	46,861

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

### 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	123	—	123	—	123

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	284	—	284	—	284

### 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

### 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(単位：百万円)

### 金融再生法開示債権額及びリスク管理債権額

	2022年3月31日	2023年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,795	7,794
危険債権額	34,992	40,452
要管理債権額	2,180	1,555
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,180	1,555
計	44,968	49,802
正常債権額	1,828,960	1,887,225
合計額	1,873,928	1,937,028

#### 破産更生債権及び

これらに準ずる債権 ……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権 ……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)

三月以上延滞債権 ……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金であります。(破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権を除く。)

貸出条件緩和債権 ……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金であります。(破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・三月以上延滞債権を除く。)

# 単体情報

## 営業の概況 (単体)

預金・譲渡性預金の当事業年度末残高は、前事業年度末比401億円増加し、3兆1,561億円となりました。

また、貸出金の当事業年度末残高は、前事業年度末比641億円増加し、1兆8,978億円となり、有価証券の当事業年度末残高は、前事業年度末比1,088億円減少し、7,814億円となりました。

なお、総資産の当事業年度末残高は、前事業年度末比1,405億27百万円減少し、3兆5,154億60百万円となりました。

損益につきましては、経常収益が前事業年度比69億59百万円増収の417億42百万円、経常利益が前事業年度比1億2百万円増益の48億33百万円、そして当期純利益は前事業年度比26百万円増益の33億66百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移 (単体)

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
経常収益	40,206百万円	41,341百万円	38,495百万円	34,783百万円	41,742百万円
経常利益	6,045百万円	4,948百万円	4,243百万円	4,731百万円	4,833百万円
当期純利益	4,102百万円	3,050百万円	2,763百万円	3,340百万円	3,366百万円
資本金	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円
発行済株式総数	18,093千株	18,093千株	18,093千株	18,093千株	18,093千株
純資産額	171,843百万円	160,433百万円	168,829百万円	159,425百万円	141,416百万円
総資産額	3,017,750百万円	3,024,787百万円	3,480,732百万円	3,655,987百万円	3,515,460百万円
預金残高	2,578,180百万円	2,623,663百万円	2,908,092百万円	3,035,408百万円	3,057,913百万円
貸出金残高	1,671,291百万円	1,616,459百万円	1,839,485百万円	1,833,718百万円	1,897,857百万円
有価証券残高	673,444百万円	700,062百万円	759,562百万円	890,208百万円	781,453百万円
1株当たり純資産額	9,568.42円	8,980.50円	9,441.56円	8,910.53円	8,056.43円
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	70.00円(35.00円)	80.00円(40.00円)	70.00円(35.00円)	70.00円(35.00円)	70.00円(35.00円)
1株当たり当期純利益	228.52円	170.44円	154.58円	186.71円	189.33円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	228.16円	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	11.01%	11.41%	11.62%	11.40%	11.18%
自己資本利益率	2.38%	1.83%	1.67%	2.03%	2.23%
株価収益率	9.83倍	9.11倍	9.47倍	9.00倍	9.31倍
配当性向	30.63%	46.93%	45.28%	37.49%	36.97%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,361人 [693人]	1,328人 [661人]	1,285人 [641人]	1,264人 [613人]	1,214人 [576人]

(注) 1. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。

2. 第117期(2020年3月)の1株当たり配当額のうち10.00円(1株当たり中間配当額のうち5.00円)は創業140周年記念配当であります。

3. 第117期(2020年3月)より、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、役員報酬BIP信託が保有する当行株式を財務諸表において自己株式に計上しております。また、第120期(2023年3月)より従業員持株会信託型ESOPを導入し、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式を財務諸表において自己株式に計上しております。これらに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 第117期(2020年3月)から第120期(2023年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 単体自己資本比率(国内基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

## 財務諸表

貸借対照表及び損益計算書等は、会社法第396条第1項の規定に基づき、また、財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の財務諸表に基づいて作成しておりますが、本ディスクロージャー誌そのものについては監査を受けておりません。

(単位：百万円)

### 貸借対照表

資産の部	第119期 (2022年3月31日現在)	第120期 (2023年3月31日現在)	負債の部	第119期 (2022年3月31日現在)	第120期 (2023年3月31日現在)
現金預け金	843,344	754,293	預金	3,035,408	3,057,913
現金	40,260	40,431	当座預金	187,722	175,494
預け金	803,083	713,862	普通預金	1,760,685	1,820,081
コールローン	34,693	25,137	貯蓄預金	49,485	50,756
買入金銭債権	8,215	8,923	通知預金	6,409	6,720
有価証券	890,208	781,453	定期預金	983,413	958,719
国債	111,829	46,206	定期積金	2	2
地方債	294,414	291,360	その他の預金	47,690	46,137
短期社債	—	2,999	譲渡性預金	80,690	98,254
社債	124,971	108,224	コールマネー	23,062	6,967
株式	55,031	48,035	債券貸借取引受入担保金	71,159	5,135
その他の証券	303,960	284,627	借入金	263,900	186,825
貸出金	1,833,718	1,897,857	借入金	263,900	186,825
割引手形	2,176	2,760	外国為替	44	42
手形貸付	20,597	19,276	売渡外国為替	33	24
証書貸付	1,629,004	1,693,401	未払外国為替	11	18
当座貸越	181,940	182,418	その他負債	6,203	5,412
外国為替	2,415	1,547	未決済為替借	111	—
外国他店預け	2,414	1,547	未払法人税等	45	279
買入外国為替	0	—	未払費用	973	968
その他資産	22,305	22,638	前受収益	691	655
未決済為替貸	—	52	給付補填備金	0	0
前払費用	2	2	先物取引差金勘定	233	—
未収収益	1,161	1,241	金融派生商品	1,499	1,151
先物取引差金勘定	—	880	金融商品等受入担保金	—	280
金融派生商品	309	94	リース債務	38	45
金融商品等差入担保金	700	—	資産除去債務	205	135
その他の資産	20,131	20,367	その他の負債	2,405	1,897
有形固定資産	18,511	17,842	役員賞与引当金	20	20
建物	6,793	6,433	退職給付引当金	1,422	1,248
土地	10,002	9,751	株式給付引当金	57	82
リース資産	35	41	睡眠預金払戻損失引当金	351	320
建設仮勘定	4	9	偶発損失引当金	675	701
その他の有形固定資産	1,675	1,606	繰延税金負債	2,267	—
無形固定資産	1,497	1,099	再評価に係る繰延税金負債	1,511	1,475
ソフトウェア	1,335	947	支払承諾	9,787	9,643
その他の無形固定資産	162	151	負債の部合計	3,496,562	3,374,043
前払年金費用	3,765	4,067	純資産の部		
繰延税金資産	—	3,485	資本金	14,100	14,100
支払承諾見返	9,787	9,643	資本剰余金	6,268	6,268
貸倒引当金	△12,474	△12,528	資本準備金	6,268	6,268
投資損失引当金	△0	△0	利益剰余金	122,900	125,048
資産の部合計	3,655,987	3,515,460	利益準備金	14,100	14,100
			その他利益剰余金	108,799	110,947
			固定資産圧縮積立金	179	174
			別途積立金	101,811	103,811
			繰越利益剰余金	6,809	6,962
			自己株式	△617	△1,230
			株主資本合計	142,653	144,187
			その他有価証券評価差額金	13,825	△5,676
			繰延ヘッジ損益	3	△0
			土地再評価差額金	2,943	2,905
			評価・換算差額等合計	16,772	△2,770
			純資産の部合計	159,425	141,416
			負債及び純資産の部合計	3,655,987	3,515,460

(注) 貸借対照表の注記はP49に掲載しています。

(単位：百万円)

## 損益計算書

	第119期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第120期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
経常収益	34,783	41,742
資金運用収益	24,324	27,128
貸出金利息	15,640	15,646
有価証券利息配当金	8,381	9,835
コールローン利息	80	974
預け金利息	217	588
その他の受入利息	3	84
役員取引等収益	5,590	6,228
受入為替手数料	1,613	1,540
その他の役員収益	3,976	4,688
その他業務収益	2,453	1,365
外国為替売買益	73	75
国債等債券売却益	2,380	1,280
その他の業務収益	—	9
その他経常収益	2,415	7,020
償却債権取立益	0	3
株式等売却益	1,969	6,722
金銭の信託運用益	0	9
その他の経常収益	443	285
経常費用	30,051	36,909
資金調達費用	227	1,384
預金利息	94	107
譲渡性預金利息	13	13
コールマネー利息	7	132
債券貸借取引支払利息	33	170
その他の支払利息	78	959
役員取引等費用	2,548	2,485
支払為替手数料	195	126
その他の役員費用	2,353	2,358
その他業務費用	3,855	11,415
商品有価証券売買損	1	0
国債等債券売却損	1,715	6,420
国債等債券償還損	2,092	4,960
金融派生商品費用	36	34
その他の業務費用	9	—
営業経費	21,128	20,404
その他経常費用	2,291	1,219
貸倒引当金繰入額	1,650	480
貸出金償却	7	0
株式等売却損	0	44
株式等償却	6	34
金銭の信託運用損	31	0
その他の経常費用	595	659
経常利益	4,731	4,833

	第119期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第120期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
特別利益	2	15
固定資産処分益	2	15
特別損失	295	434
固定資産処分損	171	150
減損損失	123	284
税引前当期純利益	4,438	4,413
法人税、住民税及び事業税	1,020	1,032
法人税等調整額	78	14
法人税等合計	1,098	1,047
当期純利益	3,340	3,366

(注) 損益計算書の注記はP49に掲載しています。

(単位：百万円)

## 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			利益 剰余金 合計
当期首残高	14,100	6,268	6,268	14,100	185	100,311	6,188	120,785	△637	140,517
当期変動額										
剰余金の配当							△1,256	△1,256		△1,256
固定資産圧縮積立金の取崩					△5		5	—		—
別途積立金の積立						1,500	△1,500	—		—
当期純利益							3,340	3,340		3,340
自己株式の取得									△2	△2
自己株式の処分									22	22
土地再評価差額金の取崩							31	31		31
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	△5	1,500	620	2,115	20	2,135
当期末残高	14,100	6,268	6,268	14,100	179	101,811	6,809	122,900	△617	142,653

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25,337	—	2,975	28,312	168,829
当期変動額					
剰余金の配当					△1,256
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
当期純利益					3,340
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					22
土地再評価差額金の取崩					31
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△11,511	3	△31	△11,539	△11,539
当期変動額合計	△11,511	3	△31	△11,539	△9,404
当期末残高	13,825	3	2,943	16,772	159,425



当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,100	6,268	6,268	14,100	179	101,811	6,809	122,900	△617	142,653
当期変動額										
剰余金の配当							△1,256	△1,256		△1,256
固定資産圧縮積立金の取崩					△5		5	—		—
別途積立金の積立						2,000	△2,000	—		—
当期純利益							3,366	3,366		3,366
自己株式の取得									△623	△623
自己株式の処分								△0	9	9
土地再評価差額金の取崩							37	37		37
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	△5	2,000	153	2,147	△613	1,534
当期末残高	14,100	6,268	6,268	14,100	174	103,811	6,962	125,048	△1,230	144,187

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,825	3	2,943	16,772	159,425
当期変動額					
剰余金の配当					△1,256
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
当期純利益					3,366
自己株式の取得					△623
自己株式の処分					9
土地再評価差額金の取崩					37
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△19,501	△3	△37	△19,542	△19,542
当期変動額合計	△19,501	△3	△37	△19,542	△18,008
当期末残高	△5,676	△0	2,905	△2,770	141,416

## 注記事項

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）である債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

正常先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。また、要注意先のうち要管理先に対する債権については今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の3算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正として、景気循環等を加味したより長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合、その差分を加味して算定しております。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響を顕著に受けていると認められる宿泊業等の特定の業種に属する債務者に対する債権については信用リスクが高い状況が継続していると判断し、予想損失率を修正して算定しております。

破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき決定した予想損失率を乗じて計上しております。破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、破綻懸念先のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び要管理先で与信額が一定額以上である大口の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から損益処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づき、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

#### 7. 収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

#### 8. ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であり、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. 貸倒引当金

財務諸表において、貸出金は総資産の約半分を占める主要な資産であり、貸出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行の財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しております。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 12,528百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 貸倒引当金」に記載しております。

#### (会計方針の変更)

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に代って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当財務諸表への影響はありません。

#### (追加情報)

（業績連動型株式報酬制度）

連結財務諸表の注記事項（追加情報）に記載しております。

（従業員持株会信託型ESOPの導入）

連結財務諸表の注記事項（追加情報）に記載しております。

**(貸借対照表関係)**

- 関係会社の株式又は出資金の総額  
株式 4,533百万円  
出資金 212百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、未収収益、「その他の資産」中の仮払金及び支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 7,509百万円  
危険債権額 40,157百万円  
三月以上延滞債権額 一百万円  
貸出条件緩和債権額 1,552百万円  
合計額 49,220百万円  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。  
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。  
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。  
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
2,760百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 262,021百万円  
その他資産 49百万円  
計 262,070百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 21,479百万円  
債券貸借取引受入担保金 5,135百万円  
借入金 186,300百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。  
有価証券 2,899百万円  
その他資産 19,000百万円  
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
保証金 197百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 627,891百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの  
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） 594,343百万円  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高高のものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の圧縮記帳額  
圧縮記帳額 1,860百万円  
（当該事業年度の圧縮記帳額） 一百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 11,500百万円
- 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 18百万円

**(損益計算書関係)**

- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。  
債権売却損 74百万円

**(リース取引関係)**

- ファイナンス・リース取引
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
    - リース資産の内容
      - 有形固定資産  
主として、車両等であります。
      - 無形固定資産  
該当ありません。
    - リース資産の減価償却の方法  
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

**(有価証券関係)**

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

子会社株式	4,533百万円
関連会社株式	一百万円

**(税効果会計関係)**

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
繰延税金資産  
貸倒引当金 3,210百万円  
退職給付引当金 2,674百万円  
減価償却限度超過額 275百万円  
有価証券 564百万円  
固定資産の減損損失 479百万円  
その他有価証券評価差額金 1,731百万円  
その他 886百万円  
繰延税金資産小計 9,821百万円  
将来減算一時差異等の合計  
に係る評価性引当額 △4,418百万円  
評価性引当額小計 △4,418百万円  
繰延税金資産合計 5,402百万円  
繰延税金負債  
固定資産圧縮積立金 △76百万円  
退職給付信託設定益 △910百万円  
その他 △930百万円  
繰延税金負債合計 △1,917百万円  
繰延税金資産（負債）の純額 3,485百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳  
法定実効税率 30.5%  
（調整）  
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2%  
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △4.8%  
住民税均等割等 0.9%  
評価性引当額 △4.8%  
その他 1.7%  
税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.7%

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

## 損益の状況等

(単位：百万円、%)

### 業務粗利益

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	23,787	309	24,096	25,503	240	25,743
資金運用収益	23,893	433	24,324	25,784	1,346	27,128
資金調達費用	105	123	227	281	1,105	1,384
役務取引等収支	3,030	10	3,041	3,733	9	3,743
役務取引等収益	5,566	23	5,590	6,201	27	6,228
役務取引等費用	2,535	12	2,548	2,468	17	2,485
その他業務収支	△551	△850	△1,401	△6,326	△3,723	△10,050
その他業務収益	1,971	481	2,453	1,284	81	1,365
その他業務費用	2,522	1,332	3,855	7,611	3,804	11,415
業務粗利益	26,266	△530	25,736	22,909	△3,472	19,436
業務粗利益率	0.85	△0.87	0.82	0.72	△6.28	0.61

(注) 特定取引収支は該当ありません。

(単位：百万円)

### 業務純益

	2022年3月期	2023年3月期
資金運用収支	24,096	25,743
役務取引等収支	3,041	3,743
その他業務収支	△1,401	△10,050
業務粗利益	25,736	19,436
経費(△)	20,872	20,283
実質業務純益	4,864	△847
国債等債券関係損益	△1,427	△10,100
コア業務純益	6,291	9,252
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	4,016	4,972
一般貸倒引当金繰入額(△)	676	△210
業務純益	4,188	△637

(単位：百万円、%)

### 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

#### 国内業務部門

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,069,126	23,893	0.77	3,160,968	25,784	0.81
うち貸出金	1,812,420	15,632	0.86	1,853,911	15,626	0.84
商品有価証券	20	0	0.02	20	0	0.03
有価証券	782,132	8,043	1.02	848,699	9,604	1.13
コールローン	220,482	△5	△0.00	251,558	△40	△0.01
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	219,602	217	0.09	161,913	588	0.36
資金調達勘定	3,381,184	105	0.00	3,415,869	281	0.00
うち預金	2,938,817	86	0.00	3,036,272	81	0.00
譲渡性預金	125,994	13	0.01	122,472	13	0.01
コールマネー	589	△0	△0.01	1,347	△0	△0.03
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	58,872	5	0.00	67,905	164	0.24
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	257,950	—	—	188,968	—	—

(単位：百万円、%)

## 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

## 国際業務部門

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	60,421	433	0.71	55,268	1,346	2.43
うち貸出金	1,956	8	0.44	1,609	20	1.24
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	34,849	338	0.97	16,454	231	1.40
コールローン	21,384	86	0.40	35,153	1,015	2.88
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	60,956	123	0.20	56,021	1,105	1.97
うち預金	3,866	8	0.20	2,932	25	0.88
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	2,601	7	0.28	5,985	132	2.22
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	27,853	27	0.10	10,551	6	0.06
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円、%)

## 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

## 合 計

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,103,037	24,324	0.78	3,179,837	27,128	0.85
うち貸出金	1,814,377	15,640	0.86	1,855,521	15,646	0.84
商品有価証券	20	0	0.02	20	0	0.03
有価証券	816,982	8,381	1.02	865,153	9,835	1.13
コールローン	241,866	80	0.03	286,712	974	0.33
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	219,602	217	0.09	161,913	588	0.36
資金調達勘定	3,415,631	227	0.00	3,435,492	1,384	0.04
うち預金	2,942,683	94	0.00	3,039,205	107	0.00
譲渡性預金	125,994	13	0.01	122,472	13	0.01
コールマネー	3,190	7	0.23	7,333	132	1.80
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	86,726	33	0.03	78,457	170	0.21
売渡手形	—	—	—	—	—	—
コマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	257,950	—	—	188,968	—	—

(単位：百万円)

## 役務取引の状況

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	5,566	23	5,590	6,201	27	6,228
受入為替手数料	1,589	23	1,613	1,513	27	1,540
その他の受入手数料	3,976	0	3,976	4,688	0	4,688
役務取引等費用	2,535	12	2,548	2,468	17	2,485
支払為替手数料	185	9	195	114	11	126
その他の支払手数料	2,350	2	2,353	2,353	5	2,358

(単位：百万円)

### その他業務収支の内訳

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	1,971	481	2,453	1,284	81	1,365
うち外国為替売買益	/	73	73	/	75	75
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	1,971	408	2,380	1,274	5	1,280
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	9	—	9
その他業務費用	2,522	1,332	3,855	7,611	3,804	11,415
うち外国為替買損	/	—	—	/	—	—
商品有価証券売買損	1	—	1	0	—	0
国債等債券売却損	383	1,332	1,715	2,615	3,804	6,420
国債等債券償還損	2,092	—	2,092	4,960	—	4,960
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	36	—	36	34	—	34
その他	9	—	9	—	—	—
合計	△551	△850	△1,401	△6,326	△3,723	△10,050

(単位：百万円)

### 受取利息・支払利息の分析

	2022年3月期		2023年3月期	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
受取利息				
残高による増減	1,571	215	749	△125
利率による増減	△1,761	△52	1,142	1,038
純増減	△190	163	1,891	913
支払利息				
残高による増減	9	61	3	△96
利率による増減	△99	△45	173	1,078
純増減	△90	16	176	982

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて記載しております。

(単位：百万円)

### 営業経費の内訳

	2022年3月期	2023年3月期
給料・手当	8,319	8,134
退職給付費用	352	204
福利厚生費	1,516	1,485
減価償却費	1,514	1,628
土地建物機械賃借料	508	494
営繕費	97	164
消耗品費	240	189
給水光熱費	310	370
旅費	49	49
通信費	733	777
広告宣伝費	198	174
租税公課	1,392	1,281
その他	5,893	5,448
合計	21,128	20,404

# 預金業務

(単位：百万円、%)

預金科目別残高	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	3,112,668 (100.0)	3,430 (100.0)	3,116,099 (100.0)	3,153,542 (100.0)	2,625 (100.0)	3,156,168 (100.0)
流動性預金	2,004,302 (64.4)	—	2,004,302 (64.3)	2,053,053 (65.1)	—	2,053,053 (65.0)
うち有利息預金	1,621,807 (52.1)	—	1,621,807 (52.0)	1,678,885 (53.2)	—	1,678,885 (53.2)
定期性預金	983,416 (31.6)	—	983,416 (31.6)	958,722 (30.4)	—	958,722 (30.4)
うち固定金利定期預金	982,797 (31.6)	/	982,797 (31.5)	958,132 (30.4)	/	958,132 (30.4)
うち変動金利定期預金	614 (0.0)	/	614 (0.0)	585 (0.0)	/	585 (0.0)
その他預金	44,259 (1.4)	3,430 (100.0)	47,690 (1.5)	43,511 (1.4)	2,625 (100.0)	46,137 (1.5)
合計	3,031,978 (97.4)	3,430 (100.0)	3,035,408 (97.4)	3,055,288 (96.9)	2,625 (100.0)	3,057,913 (96.9)
譲渡性預金	80,690 (2.6)	/	80,690 (2.6)	98,254 (3.1)	/	98,254 (3.1)
平均残高	3,064,811 (100.0)	3,866 (100.0)	3,068,678 (100.0)	3,158,744 (100.0)	2,932 (100.0)	3,161,677 (100.0)
流動性預金	1,909,766 (62.3)	—	1,909,766 (62.2)	2,015,173 (63.8)	—	2,015,173 (63.7)
うち有利息預金	1,580,804 (51.6)	—	1,580,804 (51.5)	1,669,092 (52.8)	—	1,669,092 (52.8)
定期性預金	1,020,698 (33.3)	—	1,020,698 (33.3)	1,012,446 (32.1)	—	1,012,446 (32.0)
うち固定金利定期預金	994,413 (32.4)	/	994,413 (32.4)	1,011,840 (32.0)	/	1,011,840 (32.0)
うち変動金利定期預金	614 (0.0)	/	614 (0.0)	600 (0.0)	/	600 (0.0)
その他預金	8,351 (0.3)	3,866 (100.0)	12,218 (0.4)	8,652 (0.3)	2,932 (100.0)	11,584 (0.4)
合計	2,938,817 (95.9)	3,866 (100.0)	2,942,683 (95.9)	3,036,272 (96.1)	2,932 (100.0)	3,039,205 (96.1)
譲渡性預金	125,994 (4.1)	/	125,994 (4.1)	122,472 (3.9)	/	122,472 (3.9)

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円)

定期預金の残存期間別残高	定期預金							
	2022年3月31日		2023年3月31日		2022年3月31日		2023年3月31日	
	2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
3か月未満	205,032	208,908	204,947	208,876	84	31		
3か月以上6か月未満	198,028	195,036	197,988	194,998	39	38		
6か月以上1年未満	392,306	393,088	392,224	393,010	82	77		
1年以上2年未満	43,524	17,911	43,359	17,683	164	227		
2年以上3年未満	10,857	8,190	10,614	7,984	243	206		
3年以上	5,145	5,605	5,145	5,600	—	5		
合計	854,894	828,740	854,280	828,154	614	585		

(注) 本表の預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

(単位：百万円、%)

預金者別残高	2022年3月31日		2023年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	2,012,929	66.3	2,055,279	67.2
法人	730,921	24.1	723,475	23.7
その他	291,558	9.6	279,158	9.1
合計	3,035,408	100.0	3,057,913	100.0

(注) 譲渡性預金は含まれておりません。

(単位：百万円)

財形貯蓄残高	2022年3月31日		2023年3月31日	
	2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
財形貯蓄	20,898	20,648		

# 融資業務

(単位：百万円)

## 貸出金科目別残高

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	1,832,588	1,130	1,833,718	1,895,343	2,513	1,897,857
手形貸付	20,597	—	20,597	19,276	—	19,276
証書貸付	1,627,874	1,130	1,629,004	1,690,888	2,513	1,693,401
当座貸越	181,940	/	181,940	182,418	/	182,418
割引手形	2,176	/	2,176	2,760	/	2,760
平均残高	1,812,420	1,956	1,814,377	1,853,911	1,609	1,855,521
手形貸付	19,350	—	19,350	19,352	—	19,352
証書貸付	1,620,551	1,956	1,622,507	1,650,897	1,609	1,652,507
当座貸越	170,349	/	170,349	181,496	/	181,496
割引手形	2,169	/	2,169	2,165	/	2,165

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
2. 国際業務部門の当座貸越及び割引手形は該当ありません。

(単位：百万円)

## 貸出金・支払承諾見返担保別内訳

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有価証券	4	—	2	—
債権	6,183	0	6,741	—
商品	—	—	—	—
不動産	118,442	941	125,302	896
その他	6,560	—	6,219	—
計	131,192	941	138,266	896
保証	643,466	1,687	604,294	2,159
信用	1,059,059	7,157	1,155,296	6,587
合計	1,833,718	9,787	1,897,857	9,643

(単位：百万円)

## 金融再生法開示債権額及びリスク管理債権額

	2022年3月31日	2023年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,407	7,509
危険債権額	34,698	40,157
要管理債権額	2,177	1,552
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,177	1,552
計	44,284	49,220
正常債権額	1,812,556	1,870,547
合計額	1,856,840	1,919,768

### 破産更生債権及び

これらに準ずる債権…破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権…債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)

三月以上延滞債権…元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金であります。(破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権を除く。)

貸出条件緩和債権…債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金であります。(破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・三月以上延滞債権を除く。)



(単位：百万円、%)

## 貸出金使途別内訳

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	597,251	32.6	612,279	32.3
運転資金	1,236,467	67.4	1,285,578	67.7
合計	1,833,718	100.0	1,897,857	100.0

(単位：百万円、%)

## 業種別貸出金内訳

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,832,588	100.0	1,895,343	100.0
製造業	186,161	10.2	188,256	9.9
農業、林業	8,789	0.5	8,326	0.5
漁業	2,236	0.1	1,636	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	19,158	1.0	14,007	0.7
建設業	80,209	4.4	81,307	4.3
電気・ガス・熱供給・水道業	90,616	4.9	112,566	5.9
情報通信業	14,328	0.8	12,920	0.7
運輸業、郵便業	56,151	3.1	60,488	3.2
卸売業、小売業	162,064	8.8	170,947	9.0
金融業、保険業	77,336	4.2	91,168	4.8
不動産業、物品賃貸業	173,510	9.5	180,322	9.5
学術研究、専門・技術サービス業	8,095	0.4	7,509	0.4
宿泊業	11,844	0.6	11,934	0.6
飲食業	10,699	0.6	10,067	0.5
生活関連サービス業、娯楽業	10,149	0.6	9,491	0.5
教育、学習支援業	3,382	0.2	3,158	0.2
医療・福祉	64,340	3.5	61,030	3.2
その他のサービス	24,659	1.3	22,537	1.2
国、地方公共団体	435,736	23.8	458,147	24.2
その他	393,118	21.5	389,515	20.6
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	1,130	100.0	2,513	100.0
政府等	—	—	—	—
金融機関	130	11.5	1,000	39.8
その他	1,000	88.5	1,513	60.2
合計	1,833,718	—	1,897,857	—

(単位：百万円)

## 貸倒引当金内訳

	一般貸倒引当金		個別貸倒引当金		うち非居住者向け債権分		特定海外債権引当勘定		合計	
	2022年3月期	2023年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2022年3月期	2023年3月期
期首残高	2,615	3,291	8,911	9,183	—	—	—	—	11,526	12,474
当期増加額	3,291	3,081	9,183	9,447	—	—	—	—	12,474	12,528
当期減少額	2,615	3,291	8,911	9,183	—	—	—	—	11,526	12,474
目的使用	—	—	703	426	—	—	—	—	703	426
その他	2,615	3,291	8,208	8,756	—	—	—	—	10,823	12,047
期末残高	3,291	3,081	9,183	9,447	—	—	—	—	12,474	12,528

(単位：百万円)

## 貸出金の残存期間別残高

	貸出金		うち変動金利		うち固定金利	
	2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
1年以下	238,910	244,016	/	/	/	/
1年超3年以下	224,439	242,005	62,264	69,744	162,174	172,260
3年超5年以下	249,694	245,573	71,721	81,904	177,972	163,669
5年超7年以下	120,540	115,403	42,000	43,963	78,540	71,440
7年超	818,192	868,438	382,446	407,902	435,746	460,535
期間の定めのないもの	181,940	182,418	—	—	181,940	182,418
合計	1,833,718	1,897,857	558,433	603,515	1,036,374	1,050,324

(注) 残存期間1年以下の貸出金につきましては、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(単位：百万円、%)

## 中小企業等向け貸出金残高

	2022年3月31日	2023年3月31日
中小企業等向け貸出	1,007,728	1,014,179
総貸出に占める割合	54.95	53.43

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

(単位：百万円)

## 貸出金償却額

	2022年3月期	2023年3月期
貸出金償却額	7	0

(単位：百万円)

## 個人ローン残高

	2022年3月31日	2023年3月31日
住宅ローン	350,084	349,125
その他のローン	31,277	29,884
合計	381,362	379,009

## 特定海外債権残高

該当事項はありません。

## 証券業務

(単位：百万円、%)

## 有価証券残高

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	861,410 (100.0)	28,797 (100.0)	890,208 (100.0)	774,444 (100.0)	7,009 (100.0)	781,453 (100.0)
国債	111,829 (13.0)	/	111,829 (12.6)	46,206 (6.0)	/	46,206 (5.9)
地方債	294,414 (34.2)	/	294,414 (33.1)	291,360 (37.6)	/	291,360 (37.3)
短期社債	/	/	/	2,999 (0.4)	/	2,999 (0.4)
社債	124,971 (14.5)	/	124,971 (14.0)	108,224 (14.0)	/	108,224 (13.8)
株式	55,031 (6.4)	/	55,031 (6.2)	48,035 (6.2)	/	48,035 (6.1)
その他の証券	275,162 (31.9)	28,797 (100.0)	303,960 (34.1)	277,618 (35.8)	7,009 (100.0)	284,627 (36.4)
うち外国債券	/	28,732 (99.8)	28,732 (3.2)	/	6,949 (99.1)	6,949 (0.9)
うち外国株式	/	65 (0.2)	65 (0.0)	/	59 (0.8)	59 (0.0)
平均残高	782,132 (100.0)	34,849 (100.0)	816,982 (100.0)	848,699 (100.0)	16,454 (100.0)	865,153 (100.0)
国債	110,859 (14.2)	/	110,859 (13.6)	92,172 (10.9)	/	92,172 (10.7)
地方債	271,776 (34.7)	/	271,776 (33.3)	304,508 (35.9)	/	304,508 (35.2)
短期社債	3,098 (0.4)	/	3,098 (0.4)	20,354 (2.4)	/	20,354 (2.4)
社債	141,189 (18.1)	/	141,189 (17.3)	119,311 (14.1)	/	119,311 (13.8)
株式	26,267 (3.4)	/	26,267 (3.2)	23,587 (2.8)	/	23,587 (2.7)
その他の証券	228,941 (29.3)	34,849 (100.0)	263,791 (32.3)	288,764 (34.0)	16,454 (100.0)	305,219 (35.3)
うち外国債券	/	34,792 (99.8)	34,792 (4.3)	/	16,381 (99.6)	16,381 (1.9)
うち外国株式	/	57 (0.2)	57 (0.0)	/	73 (0.4)	73 (0.0)

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位：百万円)

公共債引受額・公共債窓口販売実績別内訳				
	2022年3月期		2023年3月期	
	引受額	窓口販売額	引受額	窓口販売額
国債	—	397	—	513
地方債・政府保証債	34,939	773	17,626	1,168
合計	34,939	1,170	17,626	1,682

(単位：百万円)

商品有価証券の平均残高				
	2022年3月期		2023年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	26	0	507	2
商品地方債	898	20	1,298	18
商品政府保証債	—	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—	—
合計	924	20	1,806	20

(単位：百万円)

有価証券の残存期間別残高									
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	2022年3月31日	14,548	—	—	—	68,473	28,807
	2023年3月31日	—	—	—	—	18,732	27,473	—	46,206
地方債	2022年3月31日	10,082	9,504	1,505	45,992	104,890	122,439	—	294,414
	2023年3月31日	3,480	6,522	13,285	73,580	68,160	126,331	—	291,360
短期社債	2022年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2023年3月31日	2,999	—	—	—	—	—	—	2,999
社債	2022年3月31日	40,557	35,925	33,225	4,383	10,590	298	—	124,981
	2023年3月31日	19,076	39,567	26,638	6,994	14,956	990	—	108,224
株式	2022年3月31日	/	/	/	/	/	/	55,031	55,031
	2023年3月31日	/	/	/	/	/	/	48,035	48,035
その他の証券	2022年3月31日	6,815	29,809	34,189	10,900	128,429	24,024	69,791	303,960
	2023年3月31日	17,601	41,381	8,657	18,080	107,494	26,886	64,525	284,627
うち外国債券	2022年3月31日	1,004	1,919	—	—	25,809	—	—	28,732
	2023年3月31日	1,905	—	—	—	5,043	—	—	6,949
うち外国株式	2022年3月31日	/	/	/	/	/	/	65	65
	2023年3月31日	/	/	/	/	/	/	59	59

## 国際・為替業務

(単位：百万米ドル)

外国為替取扱高			
		2022年3月期	2023年3月期
仕向為替	売渡為替	345	286
	買入為替	0	1
被仕向為替	支払為替	299	267
	取立為替	—	—
合計		644	555

(単位：百万米ドル)

外貨建資産残高		
	2022年3月31日	2023年3月31日
外貨建資産残高	444	201

(単位：百万円)

内国為替取扱高			
		2022年3月期	2023年3月期
送金為替	各地へ向けた分	7,104,307	7,365,894
	各地より受けた分	6,717,493	6,932,484
代金取立	各地へ向けた分	78,858	104,524
	各地より受けた分	112,964	101,131

## 時価情報

### 有価証券の時価等

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部が含まれております。

(単位：百万円)

#### (1) 売買目的有価証券

	2022年3月31日	2023年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—

#### (2) 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(単位：百万円)

#### (3) 子会社株式及び関連会社株式

	2022年3月31日			2023年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	2022年3月31日	2023年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	4,533	4,533
関連会社株式	—	—
合計	4,533	4,533

(単位：百万円)

#### (4) その他有価証券

種類	2022年3月31日			2023年3月31日			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	45,536	15,052	37,842	12,093	25,749	
	債券	198,034	196,998	1,035	70,298	69,954	343
	国債	24,443	24,402	41	—	—	—
	地方債	88,224	87,721	503	19,623	19,540	82
	短期社債	—	—	—	2,999	2,999	0
	社債	85,366	84,875	491	47,674	47,414	260
	その他	50,498	46,978	3,519	23,233	22,203	1,030
小計	294,068	259,029	35,038	131,374	104,251	27,123	
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	2,937	3,368	△430	3,428	3,855	△427
	債券	333,182	336,673	△3,491	378,492	386,747	△8,254
	国債	87,386	89,183	△1,797	46,206	49,034	△2,827
	地方債	206,190	207,677	△1,486	271,737	276,535	△4,798
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	39,605	39,812	△207	60,549	61,178	△628
	その他	245,003	256,493	△11,489	252,421	276,538	△24,117
小計	581,123	596,535	△15,411	634,342	667,141	△32,799	
合計	875,192	855,564	19,627	765,716	771,393	△5,676	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	2022年3月31日	2023年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	2,024	2,231
組合出資金	8,335	8,892
その他	123	80
合計	10,482	11,203

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

(単位：百万円)

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	2022年3月31日			2023年3月31日		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,495	1,777	0	9,911	6,007	44
債券	55,435	131	93	121,654	189	1,399
国債	50,112	108	93	113,730	179	1,013
地方債	4,020	20	—	7,923	10	386
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	1,303	3	—	—	—	—
その他	70,916	1,950	1,332	45,324	1,222	3,804
合計	130,847	3,859	1,425	176,890	7,420	5,248

(7) 減損処理を行った有価証券

2021年度

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、当事業年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて該当することとし、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより判断することとしております。

2022年度

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、当事業年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて該当することとし、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより判断することとしております。

金銭の信託の時価等

(1) 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

## デリバティブ取引情報

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(単位：百万円)

#### (2) 通貨関連取引

区分	種類	2022年3月31日				2023年3月31日				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	4,503	4,503	5	5	4,913	4,913	3	3	
	為替予約	売建	295	—	△14	△14	417	—	△2	△2
		買建	176	—	12	12	274	—	7	7
	通貨オプション	売建	1,326	—	△45	△35	1,121	—	△17	△7
		買建	1,326	—	45	40	1,121	—	17	10
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	2	7	—	—	8	12	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

#### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(単位：百万円)

#### (4) 債券関連取引

区分	種類	2022年3月31日				2023年3月31日				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	債券先物	売建	20,000	—	201	201	30,000	—	△823	△823
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	201	201	—	—	△823	△823	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

#### (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

#### (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(単位：百万円)

### (2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	2022年3月31日				2023年3月31日			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	コールローン	22,375	—	△1,393	コールローン、 コールマネー	25,322	—	△243
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	△1,393	—	—	—	△243

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

# オフ・バランス取引

(単位：百万円)

## 金融派生商品及び先物外国為替取引

	契約金額・想定元本額		信用リスク相当額		取引の内容
	2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日	
金利及び通貨スワップ	4,274	4,479	264	273	将来の一定期間にわたって、あらかじめ、決められた金融指標を基準に、キャッシュ・フロー（元本・金利等）を交換する取引です。
先物外国為替	24,198	26,295	254	289	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを予約する取引です。
通貨オプション（買）	1,326	1,121	57	23	将来の特定期日又は特定期間内に、あらかじめ定めた価格で金利や通貨を購入又は売却する権利を売買する取引です。
合計	29,799	31,896	576	586	

(注) 上記計数は自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。  
 なお、自己資本比率の対象になっていない原契約期間が5営業日以内の先物外国為替取引の契約金額は、2022年3月31日は89百万円、2023年3月31日は32百万円であります。

(単位：百万円)

## 与信関連取引

	金額		取引の内容
	2022年3月31日	2023年3月31日	
コミットメント	631,294	627,891	貸越契約額から期末貸越額を差し引いた枠空き等
保証取引	9,787	9,643	支払承諾等
合計	641,081	637,534	

## 経営効率

(単位：%)

### 利鞘・利回り等

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.77	0.71	0.78	0.81	2.43	0.85
資金調達原価	0.61	0.40	0.61	0.59	2.14	0.63
総資金利鞘	0.16	0.31	0.17	0.22	0.29	0.22

(単位：%)

(単位：百万円)

### 利益率

	2022年3月期	2023年3月期
総資産経常利益率	0.13	0.13
資本経常利益率	2.88	3.21
総資産当期純利益率	0.09	0.09
資本当期純利益率	2.03	2.23

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷総資産平残（支払承諾見返除く）  
 2. 資本経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷（期首純資産額＋期末純資産額）÷2

### 1店舗当たり預金・貸出金

	2022年3月31日	2023年3月31日
預金	32,124	32,537
貸出金	18,904	19,565

(注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 店舗数には、出張所数を含んでおりません。

(単位：百万円)

### 従業員1人当たり預金・貸出金

	2022年3月31日	2023年3月31日
預金	2,375	2,506
貸出金	1,397	1,507

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(単位：%)

### 預貸率・預証率

		2022年3月期			2023年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末	58.87	32.93	58.84	60.10	95.74	60.13
	期中平均	59.13	50.59	59.12	58.69	54.90	58.68
預証率	期末	27.67	839.42	28.56	24.55	266.98	24.75
	期中平均	25.51	901.25	26.62	26.86	561.12	27.36



# 自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））に基づき、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項につきまして、以下のとおり開示いたします。

なお、以下の文中における「自己資本比率告示」及び「告示」とは、「2006年金融庁告示第19号、自己資本比率規制の第1の柱（最低所要自己資本比率）」を指しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円)

項目	2022年3月末	2023年3月末
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	148,846	150,308
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,313	23,313
うち、利益剰余金の額	126,780	128,857
うち、自己株式の額（△）	617	1,230
うち、社外流出予定額（△）	630	630
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	490	566
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	490	566
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,529	3,296
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,529	3,296
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	400	197
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	134	67
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	153,401	154,436
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,575	1,164
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,575	1,164
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	4,967	5,492
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,543	6,657
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	146,858	147,779
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,189,308	1,224,509
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	51,644	51,783
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,240,953	1,276,293
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.83%	11.57%

## 定性的な開示項目（連結・単体）

### 1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

○連結子会社の数 6社

○連結子会社の名称及び主要な業務の内容 7ページの「秋田銀行グループの状況」に記載のとおりであります。

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当する関連法人等はありません。

二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当する会社はありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内においては、資金及び資本移動に係る制限等は特にありません。また、連結子会社のなかに債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

### 2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2022年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

発行者	株式会社秋田銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	22,696百万円
単体自己資本比率	19,752百万円
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	—
単体自己資本比率	—
発行者	株式会社秋田グランドリース 株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェシービーカード 株式会社秋田国際カード 株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティング 詩の国秋田株式会社
資本調達手段の種類	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	134百万円
単体自己資本比率	—

2023年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

発行者	株式会社秋田銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	22,082百万円
単体自己資本比率	19,138百万円
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	—
単体自己資本比率	—
発行者	株式会社秋田グランドリース 株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェシービーカード 株式会社秋田国際カード 株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティング 詩の国秋田株式会社
資本調達手段の種類	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	67百万円
単体自己資本比率	—

※以下の「3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「11. 金利リスクに関する事項」までの開示内容につきましては、2021年度、2022年度とも相違ありません。

### 3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

#### ○評価方法の概要

自己資本の充実度の評価にあたっては、当行が保有し管理すべきリスクを特定し、種類別に計量化したリスク量に応じたリスク資本を自己資本の範囲内で適正に配賦したうえで、計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取り締り役会等に報告して管理しております。こうした一連の管理を当行では「統合的リスク管理規程」の中で「リスク資本配賦」と規定し、リスク量の制御のほか、リスク・リターン最適化により経営の効率化と収益性向上をはかるといふ点でも活用しております。

また、関連子会社においては、保有しているリスクの範囲が限定的であることから、こうした管理の枠組みの対象としておりませんが、自己資本比率の水準等により充実度を評価しております。

#### ○自己資本充実度の評価方法における自己資本の定義

自己資本は潜在損失への備えであることを踏まえ、自己資本のうち中核的な部分であるコア資本を充実度評価にあたっての対象としております。

#### ○管理対象とするリスク

リスク資本配賦の枠組みのなかで、管理対象リスクを、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクとしております。それぞれのリスク管理方針等につきましては、後記の各個別リスクに関する事項に記載のとおりであります。

#### ○リスク評価方法

リスク量の算出は、全庁的なミドルオフィス部門であるリスク統括室が行っており、計量化が可能なリスクについては、各種リスクを統一的な尺度で測るため、基本的にVaR（バリュー・アット・リスク）により計測しております。

ただし、オペレーショナル・リスクは、現状のリスク

評価においては、自己資本比率規制における粗利益配分手法によるリスク相当額を用いております。このほか、時価がなくVaRによる計測ができない資産につきましては、簿価に一定の掛目を乗じて算出するなど、リスクを抱えるすべての資産について何らかの評価を行っております。

○自己資本充実度の評価

毎年度当初に経営方針及び経営計画等に基づき「年度リスク管理計画」を策定し、コア資本から各リスクカテゴリー別の管理対象区分に配賦する資本額を決定した後、毎月のリスク管理委員会において、配賦資本に対するリスクの割合をモニタリングすることによって健全性及び自己資本の充実度を検証しております。

また、資本配賦にあたっては、コア資本から当期末の予想リスク・アセットに4%を乗じた所要自己資本相当額を予め控除する枠組みとしており、こうした点からも自己資本の十分性に問題はないものと認識しております。

#### 4. 信用リスクに関する事項

##### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

○信用リスクとは

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息が回収できなくなるなど、貸出金などの当行の資産の価値（オフ・バランス資産を含む。）が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

○信用リスク管理の基本方針

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジットポリシー」のほか、その具体的な内容等を定めた「与信管理規程」のもと、特定業種や特定グループ等への集中排除等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。

○信用リスクの計量化

当行が抱える潜在的な信用リスク量を認識するため、信用リスクの計量化に取り組んでおります。具体的には、信用格付制度（※1）に基づく個別与信先のデフォルト率、保全状況等のデータをもとに、期待損失額（※2 EL~Expected Loss）および非期待損失額（※3 UL~Unexpected Loss）を算出し、非期待損失額を信用リスクとして統合的リスク管理の枠組みの中で配賦資本と比較し、健全性の検証を行っております。

これらは、全行的なミドルオフィス部門であるリスク統括室が月次で計数をとりまとめリスク管理委員会で報告する態勢となっております。

また、信用格付の低下や保全価値の減価などのストレスシナリオを設定し、信用リスクの増加額と自己資本の十分性を定期的に検証しております。

○貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り計上しております。

具体的な計上基準につきましては、次の項目に記載のとおりであります。

連結・単体区分	項目名	掲載ページ
連結	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準	34ページ
単体	重要な会計方針 6.引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金	48ページ

(※1) 信用格付制度

信用格付制度とは、与信先の財務内容や定性情報などを基準として、信用度に応じて格付区分を行い管理するもので、与信先の信用度変化の把握、融資判断の効率化、与信ポートフォリオの管理並びに信用リスクの計量化などに活用されています。

(※2) 期待損失額（EL~Expected Loss）

将来発生が予想される損失の平均値のことで内部管理上は「信用コスト」として管理しております。

(※3) 非期待損失額（UL~Unexpected Loss）

一定の信頼水準（99%）の中で発生し得る損失の最大値から期待損失額を差し引いた部分に該当する損失額のことで、内部管理上は「信用リスク」として管理しております。

#### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

自己資本比率の算定において、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、当行の格付使用基準において次の3機関と定めております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

なお、使用にあたっては、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けを行っておりません。

#### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクは、一義的には信用供与先の信用状態の悪化等により影響を受けますが、こうしたリスクを削減するために担保や保証などで信用力を補完しております。

○担保

担保の種類としては、不動産や金融資産等が主なものですが、これらは地価動向や相場環境等によって変動することで信用リスク削減効果にも影響を与えることから、定期的な見直しによって担保価値の変動及び補完状況の把握に努めております。

また、信用供与先が当行に保有している預金は、担保提供されたものを除き、通常は担保として認識されませんが、銀行取引約定書の規定では、期限の利益の喪失など一定の事由により債務を履行しなければならない場合は、債務と預金とを相殺できることとなっております。このため、自己資本比率算定においても信用リスク削減手法の一つとして認められており、所定の条件にしたがって、同手法を用いております。

なお、自己資本比率の算定において、当行では標準的手法を採用しておりますが、同手法では不動産担保による信用リスク削減手法が認められていないため、自己資本比率算定において反映されている担保による信用リスク削減効果は、国債や預金などの適格金融資産担保のみが対象となります。

○保証

保証における主体は、国・地方公共団体から一般事業法人、個人によるものまで信用力の面からも多岐にわたりますが、自己資本比率の算定においては、国・地方公共団体及び外部格付「A-」相当以上の先による保証を信用リスク削減手法の対象としております。

○信用リスク削減手法適用にともなう信用リスクの集中

以上のような信用リスク削減手法は特定の担保・保証に偏ることなく実施しております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### ○派生商品取引に係るリスク

当行が行っている派生商品取引は、金利スワップ、為替予約、通貨オプション等であり、これらの取引は、基本的にはオン・バランス資産・負債の範囲内で、金利リスクや為替リスクをヘッジするために行っており、それらのリスクはオン・バランスで有しているリスクと相殺されます。ただし、取引を行った相手に対する信用リスクが存在します。

### ○リスク管理の方針及び手続の概要

取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を計算したうえでオン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。ただし、派生商品取引の取引相手先から生じる与信相当額は、当行全体の与信額と比較すると僅少であるほか、取引の大半が国内金融機関・証券会社など自己資本比率算定上も比較的信用度の高い主体に限定されていることから、統合的リスク管理においては資本配賦の対象外としております。また、担保による保全や引当の算定も行っておりません。

対金融機関との派生商品取引において、C S A契約等に基づき相手方へ担保差入を行っている取引については、当行の信用力低下により追加的な担保提供の義務が生じるものがあります。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

証券化エクスポージャーとは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャー等をいいます。

証券化取引は、原資産の組成に関わるオリジネーターのほか、投資家、サービサー、信用補完の提供者等様々な主体により成り立っておりますが、現在、当行は投資家としてのみ関与しております。

投資先のリスク特性としては、主に信用リスクと金利リスクが存在しますが、投資にあたっては「市場性資産の運用基準」等により、適格格付機関による一定格付以上の格付取得先を対象として過度の信用リスクを保有することのないように規定しているほか、金利リスクへの影響額や収益性などを総合的に勘案したうえで採り上げの判断を行っております。

採り上げ後は、これらに係る各種リスク量は統合的リスク管理の枠組みのなかで総体的に管理しております。

また、投資先の原債権は、住宅ローン債権や自動車ローン債権が主なものですが、特定の投資先あるいは特定債権に集中することのないよう留意しております。

### ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化エクスポージャーに係る証券化取引について、採り上げ時にリスク管理部署によるリスクアセスメントを実施し、リスクの所在や構造上の特性を把握する体制としております。

また、保有する証券化エクスポージャーの裏付資産については、定期的に包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を入手し、リスク管理部署等で回収状況、延滞状況などのモニタリングを行っております。

なお、当行では、再証券化取引に係るエクスポージャーは保有しておりません。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針  
当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

### ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「外部格付準拠方式」を採用しております。

### ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額を算出していないため、該当ありません。

### ヘ. 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当する証券化エクスポージャーは保有しておりません。

### ト. 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

保有している連結グループの子法人等及び関連法人等はありません。

### チ. 証券化取引に関する会計方針

投資家として、金融商品会計基準にしたがった会計処理を実施しているほか、当行が保有する証券化取引は銀行勘定に計上しております。

### リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

自己資本比率の算定において、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、当行の格付使用基準において次の3機関と定めております。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)

なお、使用にあたっては、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けを行っておりません。

### ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式を用いていないため該当ありません。

### ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容 定量的な情報に重要な変更はありません。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的事象により損失を被るリスクをいい、当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦その他リスクに分類して、リスク管理を行っております。

事務リスクについては、事務規範等の整備、研修・臨店事務指導などにより、厳格な事務取扱いの徹底と事務品質の向上に努めるとともに、「事務リスク管理委員会」を設置し、事務ミス・事故など顕在化した事案等に基づく再発防止への適切な対応の検討を行い、事務リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」等に基づいて保有するシステムのリスク評価を行い、これに基づく各種安全対策に取り組むとともに、システムリスクに関する組織横断的な協議機関として「システムリスク管理委員会」を設置し、管理態勢の強化に努めております。

各種の事故情報については、その内容（事故の概要、担当者、相手先、原因、直接損失額、対応費用等）についてデータ化して収集するシステムを構築しており、事故データの蓄積をすすめるとともに、定期的に集計・分析を行っております。集計・分析結果について「事務リスク管理委員会」等に報告し、事務プロセスの改善活動に役立てていく態勢を構築しております。

また、重大な事故情報については、個別に「事務リスク管理委員会」や「コンプライアンス委員会」等にはかられ経営陣に報告されるとともに、原因の究明や対応策の検討が行われ、改善策の徹底を行っております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては「粗利益配分手法」を採用しております。

## 10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### ○株式等のリスク

出資等又は株式等のリスクは株式相場等のリスク・ファクターの変動により保有する資産の価値が変動し、当行が損失を被るリスクをいいます。

### ○リスク管理の方針

投資にあたっては、予め策定した年度の資金予算や「年度リスク管理計画」で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適バランスをはかるよう努めております。

### ○リスク管理の手続の概要

上場株式など、市場価格のある株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。算出の前提条件として、観測期間5年、信頼水準は99%とし、保有期間については、ポジション解消までに要する期間等を勘案し、政策投資株式は6か月、純投資株式は2か月としております。

非上場株式など、市場価格のない株式等につきましては、簿価に一定の掛目を乗じてリスク量を算出しております。

これらのリスク実績はリスク統括室が日次で算出しているほか、配賦資本に対する割合等については、毎月のリスク管理委員会で経営陣へ報告しております。

### ○株式等の評価方法

株式等の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

## 11. 金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### ○リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

金利リスクとは、市場金利などのリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債、オフ・バランス取引の経済価値及び金利収益が変動し、当行が損失を被るリスクをいい、当行の経営に影響を及ぼすすべての金利リスクを管理の対象としております。

#### ○リスク管理及びリスク削減の方針

当行では年度当初に策定する「年度リスク管理計画」において各資産・負債及びリスク種類ごとのリスク資本配賦額（リスク限度枠）を決定し、この範囲内にリスクをコントロールすることとしております。

金利リスク管理においては、リスク限度枠の遵守のほか、銀行全体の期間損益の状況や政策金利の見通しをもとに、リスクヘッジの要否を毎月のリスク管理委員会で検討・協議しております。また、突発的な金利上昇により債券の時価が減少するリスクに備え、必要に応じて債券先物等によりリスク削減をはかっております。

#### ○金利リスク計測の頻度

有価証券などの市場性資産は「年度リスク管理計画」で定めた方法に従って日次で金利リスクを計測し、リスク限度枠の遵守状況等のモニタリングを実施しております。貸出金及び預金については月次で金利リスクの計測を行い、有価証券など他の金利リスクとあわせ、毎月のリスク管理委員会に報告しております。

#### ○ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、貸出金及び有価証券の経済価値の減少や金利収益の変動を削減するため、必要に応じて金利スワップや債券先物などのデリバティブ取引をヘッジ手段として金利リスクの削減を行っているほか、デュレーションの短期化を目的とする入れ替えなどによりリスク削減を行っております。

ヘッジ会計の方法は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、これによれない場合は時価ヘッジにより行っております。

## ロ. 金利リスクの算定手法の概要

○開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

—流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
4.34年

—流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
10年

—流動性預金への満期割当て方法及びその前提

内部モデルにより次の方法で満期を割当てております。

①基準日から過去10年間の流動性預金の月末残高変化率をもとに、先行き10年間の最低残高を推計

②期間別の最低残高から、各期間のマチュリティ・ラダーを算出

③過去の流動性預金金利と市場金利について回帰分析を行い、流動性商品別に市場金利追随率を算出

④各期間のマチュリティ・ラダーと市場金利追随率から期間ごとの実質的な期落ち残高（金利エクスポージャー）を算出し満期として割当て

—固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

当局設定値により次のとおり設定しております。

・固定金利貸出の期限前返済率 3%

・定期預金の早期解約率 34%

—複数の通貨の集計方法の概要

金利リスクの計測は、日本円、米ドル、ユーロを対象としており、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIの算出にあたっては、金利リスクが正（経済価値又は金利収益が減少）となる通貨のみを単純合算して集計しております。

—スプレッドに関する前提

金利リスク量の計算にあたって、キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含んでおりますが、割引金利についてはスプレッドを含まず国債等のリスクフリーレートを使用しております。

—内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当行では、流動性預金の金利リスク計測に内部モデルを使用しております。現状、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期が貸出金のデュレーションより長いほか、預金残高が多いため、 $\Delta$ EVEの計測では、上方パラレルシフトにおける資産サイドの金利リスクを削減する効果が大きくなる一方、下方パラレルシフトでは流動性預金の金利リスクの影響が大きく反映されております。

—前事業年度末の開示からの変動に関する説明

前事業年度と概ね同水準となっております。

—計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

金利変動による影響額は、貸出金や有価証券など資産サイドよりも流動性預金を中心に負債サイドの方が大きくなっているため、 $\Delta$ EVEの計測値は下方パラレルシフトの値が最大となっております。

○銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

—金利ショックに関する説明

内部管理における金利リスクはBPV（ベースス・ポイント・バリュー）のほか、VaR（バリュー・アット・リスク）により計測しております。

BPVは、10bp、100bp、200bpなどの金利ショックで計測し、VaRの算出にあたっては、過去5年間の金利変動から想定される最大の金利変動幅を金利ショックとして使用しております。

また、過去に発生したストレス事象と同じ金利ショックを用いたストレス・テストを実施し、有価証券評価損益の水準や自己資本の十分性を検証しております。

—金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスクの計測のうち、VaRの算出は分散共分散法で行っており、観測期間5年、信頼水準99%、保有期間はポジション解消までに要する期間等を勘案し2か月としております。

なお、流動性預金の金利リスク算出にあたっては、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIの計測と同様、内部モデルにより推計した実質的なマチュリティ（満期）を用いております。

また、連結子会社における金利リスクは極めて僅少であるため算定の対象外としております。

## 定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

- イ. 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額  
(単位：百万円)

項 目	2022年3月末		2023年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	140	5	90	3
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	50	2	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,893	75	2,005	80
地方三公社向け	1,205	48	848	33
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,853	634	14,803	592
法人等向け	343,043	13,721	363,369	14,534
中小企業等向け及び個人向け	296,213	11,848	291,448	11,657
抵当権付住宅ローン	16,068	642	16,154	646
不動産取得等事業向け	86,508	3,460	88,235	3,529
三月以上延滞等	1,019	40	795	31
取立未済手形	—	—	10	0
信用保証協会等による保証付	14,937	597	13,805	552
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	20,380	815	18,114	724
（うち出資等のエクスポージャー）	20,380	815	18,114	724
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	254,207	10,168	267,923	10,716
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	1,250	50
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準値を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	254,207	10,168	266,673	10,666
証券化	737	29	601	24
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	737	29	601	24
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	110,440	4,417	117,507	4,700
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	(イ) 1,162,699	46,507	1,195,714	47,828

項目	2022年3月末		2023年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	416	16	770	30
短期の貿易関連偶発債務	1	0	1	0
特定の取引に係る偶発債務	3,191	127	2,661	106
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—	—	—
NIF又はRUF	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	19,359	774	21,011	840
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,954	118	3,741	149
(うち借入金の保証)	2,954	118	3,741	149
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	47	1	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	247	9	235	9
カレント・エクスポージャー方式	247	9	235	9
派生商品取引	247	9	235	9
外為関連取引	247	9	235	9
金利関連取引	—	—	—	—
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
SA-CCR	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	(ロ) 26,217	1,048	28,421	1,136
【CVAリスク相当額】 (簡便的リスク測定方式)	(ハ) 371	14	352	14
【中央清算機関関連エクスポージャー】	(ニ) 19	0	19	0
合計	((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) 1,189,308	47,572	1,224,509	48,980

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法)	2,065	2,071

## ハ. 連結総所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
連結総所要自己資本の額合計	49,638	51,051



### 3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

#### イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2022年3月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注)2
	合計	うち貸出金等(注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	3,417,558	1,916,505	533,672	576	4,080
国外計	34,203	1,480	30,438	—	—
地域別合計	3,451,761	1,917,985	564,110	576	4,080
製造業	220,965	190,391	21,518	100	520
農業、林業	10,720	10,479	230	0	20
漁業	2,273	2,273	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	19,752	19,558	50	—	—
建設業	90,874	83,928	6,201	0	1,270
電気・ガス・熱供給・水道業	102,334	98,878	2,000	—	—
情報通信業	16,933	14,595	1,507	—	—
運輸業、郵便業	73,542	56,868	14,570	—	—
卸売業、小売業	177,729	163,590	8,334	14	891
金融業、保険業	241,759	151,404	24,090	411	—
不動産業、物品賃貸業	194,794	174,675	18,860	0	133
学術研究、専門・技術サービス業	9,115	8,935	180	0	17
宿泊業	11,733	11,552	130	—	348
飲食業	11,801	11,621	180	—	33
生活関連サービス業、娯楽業	11,496	10,625	780	0	329
教育、学習支援業	3,540	3,440	100	0	—
医療・福祉	67,387	67,306	80	0	—
その他のサービス	28,494	27,453	680	0	113
国・地方公共団体	1,576,489	315,693	461,905	—	—
個人	497,417	494,711	—	45	401
その他	82,601	—	2,709	—	—
業種別合計	3,451,761	1,917,985	564,110	576	4,080
1年以下	347,228	238,739	66,017	311	54
1年超3年以下	270,277	222,937	47,108	230	75
3年超5年以下	282,745	248,040	34,671	33	165
5年超7年以下	170,233	119,928	50,305	—	216
7年超	1,182,360	816,352	366,007	—	350
期間の定めのないもの	1,198,916	271,986	—	—	3,218
残存期間別合計	3,451,761	1,917,985	564,110	576	4,080

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2023年3月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注)2
	合計	うち貸出金等(注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	3,243,695	1,915,593	456,702	586	4,083
国外計	12,188	3,324	7,108	—	—
地域別合計	3,255,884	1,918,918	463,810	586	4,083
製造業	226,805	193,670	24,713	115	421
農業、林業	10,025	9,884	130	0	3
漁業	1,672	1,672	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	14,652	14,407	100	—	—
建設業	91,765	85,304	5,830	—	1,333
電気・ガス・熱供給・水道業	130,316	121,301	6,968	—	—
情報通信業	15,697	13,383	1,504	—	—
運輸業、郵便業	77,614	62,103	14,203	—	—
卸売業、小売業	184,070	172,315	6,025	16	790
金融業、保険業	172,878	90,965	25,540	439	—
不動産業、物品賃貸業	202,586	180,692	20,610	0	486
学術研究、専門・技術サービス業	8,505	8,303	200	0	12
宿泊業	11,991	11,799	150	—	176
飲食業	10,886	10,856	30	—	67
生活関連サービス業、娯楽業	10,900	9,960	850	0	326
教育、学習支援業	3,213	3,213	—	—	—
医療・福祉	63,890	63,809	80	0	16
その他のサービス	26,392	25,515	670	—	71
国・地方公共団体	1,409,061	344,750	354,023	—	—
個人	497,744	495,006	—	13	377
その他	85,212	—	2,180	—	—
業種別合計	3,255,884	1,918,918	463,810	586	4,083
1年以下	304,757	243,871	27,429	312	86
1年超3年以下	286,908	240,645	45,989	273	162
3年超5年以下	283,966	244,027	39,938	—	275
5年超7年以下	196,753	115,312	81,441	—	91
7年超	1,135,125	866,113	269,011	—	766
期間の定めのないもの	1,048,373	208,947	—	—	2,700
残存期間別合計	3,255,884	1,918,918	463,810	586	4,083

(注) 1. 貸出金等は貸出金（三月以上延滞エクスポージャーを除く）とオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

3. 上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

## ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年3月末				2023年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,836	3,529	2,836	3,529	3,529	3,296	3,529	3,296
個別貸倒引当金	9,773	9,980	9,773	9,980	9,980	10,137	9,980	10,137
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金合計	12,609	13,510	12,609	13,510	13,510	13,433	13,510	13,433

## ◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2022年3月末				2023年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	9,773	9,980	9,773	9,980	9,980	10,137	9,980	10,137
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,773	9,980	9,773	9,980	9,980	10,137	9,980	10,137
製造業	1,193	1,254	1,193	1,254	1,254	1,230	1,254	1,230
農業、林業	66	32	66	32	32	37	32	37
漁業	13	—	13	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	1	—	1	1	12	1	12
建設業	2,276	2,305	2,276	2,305	2,305	2,649	2,305	2,649
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	322	16	322	16	16	35	16	35
運輸業、郵便業	71	63	71	63	63	58	63	58
卸売業、小売業	1,008	1,621	1,008	1,621	1,621	1,425	1,621	1,425
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,758	1,502	1,758	1,502	1,502	1,492	1,502	1,492
学術研究、専門・技術サービス業	31	26	31	26	26	21	26	21
宿泊業	1,450	1,475	1,450	1,475	1,475	1,393	1,475	1,393
飲食業	128	134	128	134	134	158	134	158
生活関連サービス業、娯楽業	131	374	131	374	374	363	374	363
教育、学習支援業	6	3	6	3	3	1	3	1
医療・福祉	237	220	237	220	220	390	220	390
その他のサービス	139	156	139	156	156	138	156	138
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	935	791	935	791	791	728	791	728
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	9,773	9,980	9,773	9,980	9,980	10,137	9,980	10,137

(注) 一般貸倒引当金については地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

## 八. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	2022年3月末	2023年3月末
製造業	—	0
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	0
卸売業、小売業	0	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	0
飲食業	2	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	8	—
国・地方公共団体	—	—
個人	39	5
その他	—	—
業種別合計	49	7

## 二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年3月末		2023年3月末	
	格付あり(注)	格付なし	格付あり(注)	格付なし
0%	—	1,773,860	—	1,607,290
10%	—	170,335	—	159,040
20%	77,626	157,095	91,620	79,148
35%	—	45,908	—	46,155
50%	228,988	2,091	252,896	27,334
75%	—	396,463	—	390,613
100%	49,216	538,347	56,252	532,014
150%	—	415	—	345
250%	—	—	—	500
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	355,831	3,084,518	400,769	2,842,443

(注) 格付は告示第65条(法人向けエクスポージャー)において適格格付機関の格付が付与されているエクスポージャーを基準としております。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

## イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

担保区分	2022年3月末	2023年3月末
現金及び自行預金(注)	52,777	9,708
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	52,777	9,708

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクスポージャーの額を含んでおります。

## ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

保証区分	2022年3月末	2023年3月末
適格保証	2,883	4,106
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	2,883	4,106

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

## イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

## ロ. グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
グロス再構築コスト	107	87

## 八. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引区分	2022年3月末	2023年3月末
外国為替関連取引及び金関連取引	576	586
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	576	586

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

## 二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から八に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)

該当する金額はありません。

## ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

## ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

「八. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」と同額であります。

## ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

## チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末
住宅ローン債権	380	319	—	—
自動車ローン債権	1,276	1,543	—	—
消費者ローン・割賦債権	888	458	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
リース債権	1,400	966	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,945	3,287	—	—

○オフ・バランス取引  
オフ・バランス取引については該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	再証券化を除く証券化				再証券化			
	2022年3月末		2023年3月末		2022年3月末		2023年3月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	3,945	29	3,287	24	—	—	—	—
20%超	—	—	—	—	—	—	—	—
50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超	—	—	—	—	—	—	—	—
100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超	—	—	—	—	—	—	—	—
350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,945	29	3,287	24	—	—	—	—

○オフ・バランス取引  
オフ・バランス取引については該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末
貸付債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

○オフ・バランス取引  
オフ・バランス取引については該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳  
該当ありません。

## 7. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

## 8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	48,473	—	41,271	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,025	—	2,232	—
合計	50,499	50,499	43,503	43,503

(注) 投資信託を通じて保有しているエクスポージャーは含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位: 百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
売却損益額	1,969	6,677
償却額	6	34

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	30,053	25,322

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
子会社・関連会社株式	—	—

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額  
該当ありません。

## 9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
ルック・スルー方式	110,440	117,507
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	110,440	117,507

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンドート）に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
3. 「蓋然性方式（250%）」とは、ファンドの足もとの裏付けとなる資産等やレバレッジの状況を踏まえ、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下となる蓋然性が高いことを証明できる場合はリスク・ウェイトを250%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。
4. 「蓋然性方式（400%）」とは、ファンドの足もとの裏付けとなる資産等やレバレッジの状況を踏まえ、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%超400%以下となる蓋然性が高いことを証明できる場合はリスク・ウェイトを400%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。
5. 「フォールバック方式」とは、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトを1250%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。

## 10. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	819	4,675	3,382	5,478
2	下方パラレルシフト	27,748	13,046	6,224	4,214
3	スティープ化	401	2,130		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大幅	27,748	13,046	6,224	5,478
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	147,779		146,858	

## 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円）

項目	2022年3月末	2023年3月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	142,024	143,559
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,369	20,369
うち、利益剰余金の額	122,900	125,048
うち、自己株式の額（△）	617	1,230
うち、社外流出予定額（△）	628	628
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,291	3,081
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,291	3,081
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	400	197
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 145,716	146,837
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,497	1,099
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,497	1,099
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	3,765	4,067
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 5,263	5,166
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ) 140,453	141,670
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,181,263	1,215,864
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	50,159	50,447
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,231,422	1,266,311
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.40%	11.18%

## 定量的な開示項目（単体）

## 1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額  
(単位：百万円)

項目	2022年3月末		2023年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	140	5	90	3
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	50	2	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,893	75	2,005	80
地方三公社向け	1,205	48	848	33
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,831	633	14,801	592
法人等向け	348,914	13,956	369,006	14,760
中小企業等向け及び個人向け	294,002	11,760	289,030	11,561
抵当権付住宅ローン	16,226	649	16,286	651
不動産取得等事業向け	86,508	3,460	88,235	3,529
三月以上延滞等	971	38	778	31
取立未済手形	—	—	10	0
信用保証協会等による保証付	14,937	597	13,805	552
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	24,912	996	22,646	905
（うち出資等のエクスポージャー）	24,912	996	22,646	905
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	238,055	9,522	251,566	10,062
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	1,250	50
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準値を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	238,055	9,522	250,316	10,012
証券化	737	29	601	24
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	737	29	601	24
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	110,440	4,417	117,507	4,700
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	(イ) 1,154,828	46,193	1,187,221	47,488

項目	2022年3月末		2023年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	416	16	770	30
短期の貿易関連偶発債務	1	0	1	0
特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	3,191	127	2,661	106
NIF又はRUF	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	19,359	774	21,011	840
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	2,781	111	3,589	143
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	47	1	—	—
派生商品取引及び長期決済期間取引	247	9	235	9
カレント・エクスポート方式	247	9	235	9
派生商品取引	247	9	235	9
外為関連取引	247	9	235	9
金利関連取引	—	—	—	—
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
SA-CCR	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
期待エクスポート方式	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポートに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	(ロ) 26,044	1,041	28,270	1,130
【CVAリスク相当額】 (簡便的リスク測定方式)	(ハ) 371	14	352	14
【中央清算機関関連エクスポート】	(ニ) 19	0	19	0
合計	((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) 1,181,263	47,250	1,215,864	48,634

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

## ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法)	2,006	2,017

## ハ. 単体総所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
単体総所要自己資本の額合計	49,256	50,652



## 2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

### イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2022年3月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注)2
	合計	うち貸出金等(注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	3,410,503	1,921,890	533,672	576	3,985
国外計	33,200	1,480	30,438	—	—
地域別合計	3,443,703	1,923,370	564,110	576	3,985
製造業	220,841	190,267	21,518	100	520
農業、林業	10,720	10,479	230	0	20
漁業	2,273	2,273	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	19,752	19,558	50	—	—
建設業	90,874	83,928	6,201	0	1,249
電気・ガス・熱供給・水道業	102,334	98,878	2,000	—	—
情報通信業	16,750	14,412	1,507	—	—
運輸業、郵便業	73,542	56,868	14,570	—	—
卸売業、小売業	177,809	163,590	8,334	14	891
金融業、保険業	244,742	151,404	24,090	411	—
不動産業、物品賃貸業	202,261	180,853	18,860	0	133
学術研究、専門・技術サービス業	9,115	8,935	180	0	17
宿泊業	11,733	11,552	130	—	348
飲食業	11,801	11,621	180	—	33
生活関連サービス業、娯楽業	11,496	10,625	780	0	298
教育、学習支援業	3,540	3,440	100	0	—
医療・福祉	67,387	67,306	80	0	—
その他のサービス	28,568	27,453	680	0	98
国・地方公共団体	1,576,489	315,693	461,905	—	—
個人	496,930	494,225	—	45	374
その他	64,733	—	2,709	—	—
業種別合計	3,443,703	1,923,370	564,110	576	3,985
1年以下	347,114	238,732	66,017	311	54
1年超3年以下	270,287	222,948	47,108	230	75
3年超5年以下	282,703	247,998	34,671	33	165
5年超7年以下	170,133	119,828	50,305	—	216
7年超	1,183,470	817,462	366,007	—	350
期間の定めのないもの	1,189,993	276,399	—	—	3,123
残存期間別合計	3,443,703	1,923,370	564,110	576	3,985

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	2023年3月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー(注)2
	合計	うち貸出金等(注)1	うち債券	うちデリバティブ	
国内計	3,235,016	1,920,806	456,702	586	4,003
国外計	11,075	3,324	7,108	—	—
地域別合計	3,246,092	1,924,130	463,810	586	4,003
製造業	226,740	193,605	24,713	115	421
農業、林業	10,025	9,884	130	0	3
漁業	1,672	1,672	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	14,652	14,407	100	—	—
建設業	91,765	85,304	5,830	—	1,311
電気・ガス・熱供給・水道業	130,316	121,301	6,968	—	—
情報通信業	15,569	13,255	1,504	—	—
運輸業、郵便業	77,614	62,103	14,203	—	—
卸売業、小売業	184,190	172,355	6,025	16	790
金融業、保険業	174,847	90,965	25,540	439	—
不動産業、物品賃貸業	209,665	186,482	20,610	0	486
学術研究、専門・技術サービス業	8,505	8,303	200	0	12
宿泊業	11,991	11,799	150	—	176
飲食業	10,886	10,856	30	—	67
生活関連サービス業、娯楽業	10,900	9,960	850	0	296
教育、学習支援業	3,213	3,213	—	—	—
医療・福祉	63,890	63,809	80	0	16
その他のサービス	26,465	25,515	670	—	71
国・地方公共団体	1,409,061	344,750	354,023	—	—
個人	497,319	494,582	—	13	349
その他	66,796	—	2,180	—	—
業種別合計	3,246,092	1,924,130	463,810	586	4,003
1年以下	304,736	243,858	27,429	312	86
1年超3年以下	286,813	240,550	45,989	273	162
3年超5年以下	283,881	243,942	39,938	—	275
5年超7年以下	196,753	115,312	81,441	—	91
7年超	1,136,115	867,103	269,011	—	766
期間の定めのないもの	1,037,791	213,363	—	—	2,620
残存期間別合計	3,246,092	1,924,130	463,810	586	4,003

(注) 1. 貸出金等は貸出金（三月以上延滞エクスポージャーを除く）とオフ・バランス取引（デリバティブ取引を除く）の合計であります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

3. 上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

## ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2022年3月末				2023年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,615	3,291	2,615	3,291	3,291	3,081	3,291	3,081
個別貸倒引当金	8,911	9,183	8,911	9,183	9,183	9,447	9,183	9,447
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金合計	11,526	12,474	11,526	12,474	12,474	12,528	12,474	12,528

## ◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2022年3月末				2023年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	8,911	9,183	8,911	9,183	9,183	9,447	9,183	9,447
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	8,911	9,183	8,911	9,183	9,183	9,447	9,183	9,447
製造業	1,169	1,235	1,169	1,235	1,235	1,216	1,235	1,216
農業、林業	60	27	60	27	27	33	27	33
漁業	13	—	13	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	8	—	8
建設業	2,271	2,301	2,271	2,301	2,301	2,625	2,301	2,625
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	322	16	322	16	16	35	16	35
運輸業、郵便業	69	58	69	58	58	53	58	53
卸売業、小売業	1,006	1,619	1,006	1,619	1,619	1,424	1,619	1,424
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,758	1,502	1,758	1,502	1,502	1,492	1,502	1,492
学術研究、専門・技術サービス業	31	26	31	26	26	21	26	21
宿泊業	1,449	1,474	1,449	1,474	1,474	1,393	1,474	1,393
飲食業	125	131	125	131	131	156	131	156
生活関連サービス業、娯楽業	91	321	91	321	321	327	321	327
教育、学習支援業	6	3	6	3	3	1	3	1
医療・福祉	236	218	236	218	218	388	218	388
その他のサービス	138	142	138	142	142	136	142	136
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	159	102	159	102	102	132	102	132
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	8,911	9,183	8,911	9,183	9,183	9,447	9,183	9,447

(注) 一般貸倒引当金については地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

## ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

業種名	2022年3月末	2023年3月末
製造業	—	0
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	7	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	7	0

## 二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年3月末		2023年3月末	
	格付あり(注)	格付なし	格付あり(注)	格付なし
0%	—	1,773,860	—	1,607,290
10%	—	170,335	—	159,040
20%	77,626	156,989	91,620	79,141
35%	—	46,361	—	46,531
50%	228,988	2,091	252,896	27,266
75%	—	393,284	—	387,043
100%	49,216	532,559	56,252	525,643
150%	—	382	—	333
250%	—	—	—	500
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	355,831	3,075,865	400,769	2,832,791

(注) 格付は告示第65条(法人向けエクスポージャー)において適格格付機関の格付が付与されているエクスポージャーを基準としております。

## 3. 信用リスク削減手法に関する事項

## イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

担保区分	2022年3月末	2023年3月末
現金及び自行預金(注)	52,777	9,708
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	52,777	9,708

(注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクスポージャーの額を含んでおります。

## ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

保証区分	2022年3月末	2023年3月末
適格保証	2,883	4,106
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	2,883	4,106

## 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

## イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

## ロ. グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
グロス再構築コスト	107	87

## ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位:百万円)

種類及び取引区分	2022年3月末	2023年3月末
外国為替関連取引及び金関連取引	576	586
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	576	586

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

## 二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)

該当する金額はありません。

## ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

## ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

「ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」と同額であります。

## ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

## チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

ロ. 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末
住宅ローン債権	380	319	—	—
自動車ローン債権	1,276	1,543	—	—
消費者ローン・割賦債権	888	458	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
リース債権	1,400	966	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,945	3,287	—	—

○オフ・バランス取引  
オフ・バランス取引については該当ありません。

- (2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

リスク・ウェイト区分	再証券化を除く証券化			再証券化				
	2022年3月末		2023年3月末		2022年3月末		2023年3月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	3,945	29	3,287	24	—	—	—	—
20%超	—	—	—	—	—	—	—	—
50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超	—	—	—	—	—	—	—	—
100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超	—	—	—	—	—	—	—	—
350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,945	29	3,287	24	—	—	—	—

○オフ・バランス取引  
オフ・バランス取引については該当ありません。

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
○オン・バランス取引 (単位: 百万円)

原債権の種類	再証券化を除く証券化		再証券化	
	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末
貸付債権	—	—	—	—
不動産向け債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

○オフ・バランス取引  
オフ・バランス取引については該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳  
該当ありません。

## 6. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事項はありません。

## 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	48,473	—	41,271	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,557	—	6,764	—
合計	55,031	55,031	48,035	48,035

(注) 投資信託を通じて保有しているエクスポージャーは含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位: 百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
売却損益額	1,969	6,677
償却額	6	34

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	30,053	25,322

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
子会社・関連会社株式	—	—

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額  
該当ありません。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位: 百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
ルック・スルー方式	110,440	117,507
マニフェスト方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	110,440	117,507

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。  
2. 「マニフェスト方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マニフェスト) に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。  
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンドの足もとの裏付けとなる資産等やレバレッジの状況を踏まえ、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下となる蓋然性が高いことを証明できる場合はリスク・ウェイトを250%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。  
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンドの足もとの裏付けとなる資産等やレバレッジの状況を踏まえ、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%超400%以下となる蓋然性が高いことを証明できる場合はリスク・ウェイトを400%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。  
5. 「フォールバック方式」とは、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトを1250%として、信用リスク・アセットを算出するものであります。

## 9. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	819	4,675	3,373	5,471
2	下方パラレルシフト	27,768	13,068	6,259	4,245
3	スティープ化	401	2,130		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大幅	27,768	13,068	6,259	5,471
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	141,670		140,453	

# 報酬等に関する開示事項

## 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

- (1) 「対象役職員」の範囲  
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。
- ① 「対象役員」の範囲  
対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外役員を除いております。
- ② 「対象従業員等」の範囲  
当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。
- なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。
- (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲  
主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。
- (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲  
「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。
- なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。
- (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲  
「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。
- (2) 対象役職員の報酬等の決定について  
対象役職員の報酬等の決定について  
当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の個人別の配分については、「指名・報酬諮問委員会」による審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定されております。
- また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議により決定されております。
- (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2022年4月～2023年3月)
取締役会	4回
指名・報酬諮問委員会	4回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について  
「対象役員」の報酬等に関する方針  
当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「地域共栄」という当行の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・業績連動型株式報酬

としております。

基本報酬は月例の固定報酬として役位別に定めており、賞与は、当期純利益の実績等により賞与支給率を決定し、これに応じた役位別の支給額を算定しております。業績連動型株式報酬は取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、本項目において同じ。）の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として導入しております。株式交付規程に基づき、取締役の役位に応じた固定ポイントと業績目標の達成度に応じて変動する業績連動ポイントを付与し、退任時に累積したポイントに応じて当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

役員報酬等は、「指名・報酬諮問委員会」による審議・答申を踏まえ、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定されております。

## 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動性に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額（上限額）が決議され、決定される仕組みになっております。

## 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金	
			基本報酬	株式報酬		基本報酬	賞与	株式報酬		
対象役員 (除く社外役員)	8名	164	137	126	11	26	—	20	6	—

(注) 1. 上記には、当事業年度において発生した繰延報酬18百万円（対象役員18百万円）が含まれております。  
2. 上記の株式報酬の額には、当該制度に基づき付与された株式交付ポイントにかかる費用計上を記載しております。

## 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則に基づく開示項目

### ■単体ベース

1 概要・組織に関する事項	
(1) 経営の組織	2・8・9
(2) 大株主	5
(3) 役員	3
(4) 会計監査人の氏名又は名称	8
(5) 店舗	24・25
2 業務内容	4
3 主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概要	43
(2) 主要な経営指標等の推移	43
(3) 業務に関する指標	
a 主要な業務の状況	
(a) 業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・ コア業務純益・コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	50
(b) 資金運用収支・役員取引等収支・その他業務収支	50～52
(c) 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高ほか	50・51・62
(d) 受取利息・支払利息の増減	52
(e) 総資産経常利益率・資本経常利益率	62
(f) 総資産当期純利益率・資本当期純利益率	62
b 預金	
(a) 預金科目別平均残高	53
(b) 定期預金の残存期間別残高	53
c 貸出金	
(a) 貸出金科目別平均残高	54
(b) 貸出金の残存期間別残高	56
(c) 貸出金・支払承諾見返担保内訳	54
(d) 貸出金使途別内訳	55
(e) 業種別貸出金内訳	55
(f) 中小企業等向け貸出金残高	56
(g) 特定海外債権残高	56
(h) 預貸率	62
d 有価証券	
(a) 商品有価証券の平均残高	57
(b) 有価証券の残存期間別残高	57
(c) 有価証券の平均残高	56
(d) 預証率	62
4 業務の運営に関する事項	
(1) リスク管理体制	10～12
(2) 法令遵守体制	13～17
(3) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	18～23
(4) 銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関	13
5 財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	44～47
(2) リスク管理債権額	54
a 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	
b 危険債権額	
c 三月以上延滞債権額	
d 貸出条件緩和債権額	
e 正常債権額	
(3) 自己資本の充実の状況	63～68・76～83
(4) 時価情報	
a 有価証券の時価等	58・59
b 金銭信託の時価等	59
c デリバティブ取引	60・61
(5) 貸倒引当金期末残高および期中増減額	55

(6) 貸出金償却額	56
(7) 会社法による会計監査人の監査	44
(8) 金融商品取引法に基づく監査証明	44
6 報酬等に関する開示事項	84

### ■連結ベース

1 銀行・子会社等の状況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容および組織構成	7
(2) 子会社等に関する事項	7
2 銀行・子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概要	29
(2) 主要な経営指標等の推移	30
3 銀行・子会社等の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	31・32
(2) リスク管理債権額	42
a 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	
b 危険債権額	
c 三月以上延滞債権額	
d 貸出条件緩和債権額	
e 正常債権額	
(3) 自己資本の充実の状況	63～75
(4) 連結決算セグメント情報	40・41
(5) 会社法による会計監査人の監査	31
(6) 金融商品取引法に基づく監査証明	31
4 報酬等に関する開示事項	84

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産査定状況	54
--------	----

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

# AKITA BANK REPORT 2023



2023年7月発行 / 株式会社秋田銀行経営企画部広報室

〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号 TEL 018-863-1212

e-mail [koho@akita-bank.co.jp](mailto:koho@akita-bank.co.jp)

URL <https://www.akita-bank.co.jp/>